

山口市清掃工場包括運営委託

要求水準書（案）

令和 6 年 1 0 月

山口市

目次

第1章 基本的事項.....	1
第1節 背景.....	1
第2節 本業務の目的.....	1
第3節 本要求水準書について.....	1
第4節 疑義.....	1
第5節 変更.....	1
第6節 関係法令等の遵守.....	1
第7節 契約不適合責任.....	2
1. 契約不適合責任.....	2
2. 契約適合検査.....	2
3. 契約適合検査要領書.....	3
4. 契約適合確認の基準.....	3
5. 契約不適合の改善・改修.....	3
第2章 包括運営委託に関する要求水準.....	4
第1節 業務概要.....	4
1. 業務名.....	4
2. 業務場所.....	4
3. 委託期間.....	4
4. 対象施設.....	4
5. 主要設備の仕様.....	5
6. 運転状況.....	10
7. 運転計画.....	11
第2節 運転及び公害防止条件.....	12
1. 年間運転日数.....	12
2. 運転時間.....	12
3. 燃焼条件.....	12
4. 燃焼設備等の運転管理.....	12
5. 電力.....	12
6. 余熱供給.....	12
7. 燃焼条件及び公害防止条件.....	12
8. 排出ガス基準値.....	13
9. 焼却灰のダイオキシン類基準値.....	13
10. 騒音基準値.....	13
11. 振動基準値.....	13
12. 悪臭基準値.....	13
13. 焼却灰の溶出基準値.....	13
14. 対象廃棄物の種類.....	14
15. 処理対象物の性状.....	14
16. 環境目標等の遵守.....	14
第3節 業務内容.....	14
1. 業務内容の一覧.....	14
2. 運転計画の作成.....	16
3. 運転・保守点検等業務.....	16
4. 廃棄物の計量、手数料徴収及びプラットホーム等の安全管理.....	16
5. 施設の保安と火気管理.....	17
6. 夜間、土曜日、日曜日及び休日の施設警備.....	17
7. 施設見学.....	18
8. 施設の清掃.....	18

9. 床清掃ワックス塗布.....	19
10. 窓清掃.....	19
11. 上水貯水槽清掃、消毒、水質検査.....	19
12. 施設清掃等に係る注意事項.....	20
13. 物品及び運転日誌等の帳票類の整理整頓.....	20
14. 薬剤類、消耗品、貸与物件等の調達・管理.....	20
15. 有資格者の配置.....	20
16. 保守管理・補修点検.....	20
17. 余熱利用管理.....	21
18. 搬出管理.....	21
19. 環境管理.....	21
20. 連絡調整会議への参加.....	25
21. 災害等発生時の協力.....	25
22. 地元雇用、地場産業の活用.....	25
23. 市民対応.....	25
24. 植栽管理.....	25
25. 保険.....	26
26. 運営開始前の業務引継ぎ.....	26
27. 本市への報告・協力、本市が実施する運営モニタリング.....	26
28. 運営期間終了後の引渡条件.....	27

添付資料リスト

添付資料1	: 機器配置図
添付資料2	: ごみ処理工程図
添付資料3	: 蒸気復水工程図
添付資料4	: 給水工程図
添付資料5	: 排水処理工程図
添付資料6	: 山口市ごみ分別の手引き
添付資料7	: 山口市廃棄物処理手数料徴収事務委託実施要領
添付資料8	: 施設警備添付図面
添付資料9	: 施設見学添付図面
添付資料10	: 施設の清掃添付図面
添付資料11	: 植栽管理添付図面
添付資料12	: 公害防止協定書
添付資料13	: 建築設備機器リスト

【用語】

本要求水準書において特に記載がない場合は以下のとおりの意味である。

本市	山口市をいう。
包括運営委託	施設の運転・維持管理などの運営業務を一括契約して委託業務範囲を拡大するとともに、運営委託期間を複数年度とする委託方式をいう。
本業務	山口市清掃工場包括運営委託をいう。
本施設	本業務において包括運営委託を行う焼却施設をいう。
運営	本施設の運営（運転、維持管理、補修等を含む）をいう。
提案書	要求水準書を基に参加申請者が本市へ提出する本施設の運営に関する提案図書をいう。
受託者	本市と本業務の包括運営委託契約を締結する選定受託者をいう。選定された参加申請者の構成企業で構成される。
参加申請者	本業務の募集に参加する企業若しくは企業グループをいう。
構成企業	参加申請者を構成する企業をいう。
代表企業	参加申請者を代表する企業をいう。
包括運営委託契約	本業務における運営の実施のために、基本契約に基づき、本市と受託者が締結する契約をいう。
運営モニタリング	受託者が実施する運営実施状況について、本市が行うモニタリングをいう。
特定供給部品	本施設の設計施工企業から調達が必要な部品をいう。

第1章 基本的事項

第1節 背景

本市は、市内で発生する一般廃棄物の適正処理を実施するため、可燃ごみ焼却施設である山口市清掃工場を整備し、平成10年3月に竣工している。本施設は平成28年度から令和元年度までの4ヵ年で基幹的設備改良工事を実施し、令和16年度までの延命化を図り現在に至っている。また、清掃工場の運営は、平成25年度から順次、運転管理業務、保守点検業務など一部民間委託を導入して現在に至っている。

令和5年に実施した「山口市清掃工場包括運営委託導入効果調査検討業務」では、公共サービスの質の維持等に十分な配慮を行いつつ、民間事業者のノウハウ等を活用し、効率的・効果的かつ持続的に本施設の業務を継続していくために、包括運営委託の導入効果を検証した。その結果、従来委託と比較して、包括運営委託を導入することで定量的（経済性）、定性的（リスク分担・リスク負担、財政計画、適正処理、発注・契約事務）に優位な結果となったことから、令和8年度から包括運営委託導入に向け、取り組んでいるところである。

本要求水準書は、これらの経緯を踏まえ本施設の包括運営委託を行っていくにあたっての要求水準を示すものである。

第2節 本業務の目的

本業務は、民間事業者のノウハウ、性能を十分引き出す運転技術、運営能力を活用することにより、一般廃棄物処理施設である本施設の効率的かつ効果的な運営を行い、本市の財政負担の縮減と公共サービスの一層の向上を図ることを目的とする。

第3節 本要求水準書について

本要求水準書は、「山口市清掃工場包括運営委託」における本市の要求水準を示す。包括運営委託による業務の趣旨を踏まえた自主性と創意工夫のある提案を求める。

また、本業務の目的達成のために必要な業務等については、本要求水準書に明記されていない事項であっても、本施設の運営を行う民間受託者の提案及び責任において全て実施することを前提とするものである。

第4節 疑義

受託者は、本要求水準書の内容を熟読・吟味し、疑義のある場合は本市に照会し、本市の指示に従うこと。

第5節 変更

契約図書については、原則として変更は認めないものとする。ただし、業務期間中に要求水準書と適合しない箇所が発見された場合には、受託者の責任において、本市の要求水準を満足させる変更を行うものとする。また、変更箇所・内容について、契約図書の末に追加し、変更内容は運営に反映するものとする。

本業務の目的達成のために必要な業務等については、本要求水準書に明記されていない事項であっても、本施設運営を行う民間受託者の提案及び責任において全て実施することを前提とするものであり、この場合、契約金額の増額等の手続きは行わない。ただし、本市が示す内容に変更がある場合は、本市と受託者との間で協議を行う。

その他、変更の必要が生じた場合は、本市の定める契約条項によるものとする。

第6節 関係法令等の遵守

業務実施にあたっては、下表に参考として示した法令等及び本業務に関連する各種法令等を、受託者の責任において遵守すること。なお、業務期間中に各種法令等が改正された場合は、本市と協議により調整を行うものとする。

また、本市が地元自治会および山口県中部環境施設組合と締結する公害防止協定（「添付資料12：公害防止協定書」）を遵守すること。

● 環境基本法 ● 循環型社会形成推進基本法 ● 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ● 大気汚染防止法 ● 水質汚濁防止法 ● 騒音規制法 ● 振動規制法 ● 悪臭防止法 ● ダイオキシン類対策特別措置法 ● 土壤汚染対策法 ● 都市計画法 ● 森林法 ● 河川法 ● 宅地造成等規制法 ● 道路法 ● 農地法 ● 建築基準法 ● 消防法 ● 航空法 ● 労働基準法 ● 建設業法 ● 計量法 ● 電波法 ● 有線電気通信法 ● 高圧ガス保安法 ● 電気事業法 ● 水道法 ● 労働安全衛生法 ● 景観法 ● 民法 ● 会社法 ● 商法 ● 工場立地法 ● 文化財保護法	● 自然環境保全法 ● 資源の有効な利用の促進に関する法律 ● 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 ● 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律 ● エネルギーの使用の合理化に関する法律 ● 電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（RPS法） ● ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 ● 建築物用地下水の採取の規制に関する法律 ● 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 ● 廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱 ● 山口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ● 山口県公害防止条例 ● ボイラー構造規格 ● 圧力容器構造規格 ● クレーン構造規格 ● 内線規程 ● 日本産業規格（JIS） ● 電気規格調査会標準規格（JEC） ● 日本電機工業会標準規格（JEM） ● 日本電線工業会標準規格（JCS） ● 日本照明工業会規格（JIL） ● 日本フルードパワー工業会規格（JOHS） ● ごみ処理施設性能指針 ● 廃棄物処理施設長寿命化計画作成の手引き（ごみ焼却施設編、その他一般廃棄物処理施設編） ● 電気設備の技術基準 ● 発電用火力設備に関する技術基準 ● ごみ処理施設整備の計画・設計要領 ● その他諸法令・規則・通達、基準・規格等
--	---

第7節 契約不適合責任

1. 契約不適合責任

- (1) 契約不適合責任期間は原則として、包括運営委託期間と同一とする。この期間内に発生した運営の契約不適合は、すべて受託者の責任において改善等すること。
- (2) 運営期間終了後の引渡後、施設の性能及び機能、装置の異常に短い耐用について疑義が生じた場合は、本市と受託者との協議のもとに受託者が作成した性能確認試験要領書に基づき、両者が合意した時期に性能確認試験を実施する。原因究明に必要な調査費用及びこれに関する費用は、受託者負担とする。
- (3) 性能確認試験の結果、所定の性能及び機能を満足できなかった場合は、受託者の責任において速やかに改善すること。
- (4) 「第2章 第3節 28. 運営期間終了後の引渡条件」に記載のとおり「本市が、本要求水準書に記載のある業務を、業務期間終了後も1年以上継続して実施することに支障のない状態であること」としている。受託者は、当該1年間に生じた契約不適合について、運営期間中の契約不適合と同様に責任を負うこと。ただし、本市の運営が原因の場合は、その限りではない。

2. 契約適合検査

本市は施設の性能、機能、耐用等疑義が生じた場合は、受託者に対し契約適合検査を行わせることができるものとする。受託者は本市と協議した上で、契約適合検査を実施し、その結果を報告すること。契約適合検査にかかる費用は受託者の負担とする。契約適合検査による適合判定は、契約適合検査要領書により行うものとする。本検査で契約不適合と認められる部分については受託者の責任において改善、改修すること。

3. 契約適合検査要領書

受託者は、あらかじめ「契約適合検査要領書」を本市に提出すること。

4. 契約適合確認の基準

- (1) 契約不適合責任期間における、契約適合確認の基本的考え方は、以下のとおりとする。
 - ① 運転上及び安全衛生上支障がある事態が発生した場合
 - ② 主要部分に亀裂、破損、脱落、曲がり、摩耗等が発生し、著しく機能が損なわれた場合
 - ③ 性能に著しい低下が認められた場合
 - ④ 主要装置の耐用年数が著しく短い場合
- (2) 契約不適合責任期間において、各設備の判定基準については協議により決定とする。なお、ここで示した設備以外については、受託者が提出する契約適合検査要領書の内容に準じる。

5. 契約不適合の改善・改修

- (1) 契約不適合責任期間中に生じた契約不適合責任は、本市の指定する時期に受託者が無償で改善・改修すること。改善・改修にあたっては、改善・改修要領書を提出し、確認を受けること。
- (2) 契約不適合責任期間中の適合判定に要する経費は受託者の負担とする。また、契約不適合が改善しなかったことで発生した費用も受託者の負担とする。

第2章 包括運営委託に関する要求水準

第1節 業務概要

1. 業務名

山口市清掃工場包括運営委託

2. 業務場所

山口県山口市大内御掘 496 番地

3. 委託期間

令和8年4月～令和13年3月（5年間）

4. 対象施設

(1) 施設名称

山口市清掃工場

(2) 施設概要

施設	概要
計量棟	形 式：ロードセル式（4点支持） 数 量：2基 秤 量：最大秤量20t、最小目盛5kg 積載台寸法：巾 3,000mm × 長さ 7,000mm
工場棟	建 築 面 積：工場棟 3,777m ² 、余熱利用設備棟 357m ² 、管理棟 1,081m ² 延 床 面 積：工場棟 7,605m ² 、余熱利用設備棟 451m ² 、管理棟 2,213m ² 焼 却 方 式：全連続燃焼式（ストーカ方式） 施 設 規 模：220t/24h（110t/24h×2炉） 受入・供給方式：ピット&クレーン方式 ガス冷却方式：廃熱ボイラ方式＋水噴射方式 排ガス処理方式：薬剤噴霧方式＋バグフィルタ方式 余 熱 利 用：発電、場内給湯、山口市リサイクルプラザへの熱源供給 通 風 方 式：平衡通風方式 灰出（主灰）：灰押出装置＋ピット&クレーン方式→天蓋付ダンプトラック →セメント原料化工場（山口エコテック株式会社） 灰出（飛灰）：バグフィルタ→飛灰サイロ→ジェットパック車 →セメント原料化工場（山口エコテック株式会社） 排 水 処 理 プラント排水：汚水受槽→生物処理＋凝集沈殿＋砂ろ過処理 →炉内噴霧蒸発処理方式＋場内使用（再循環無放流方式） 生 活 排 水：単独浄化槽処理→汚水受槽 ごみピット汚水：ごみピット循環方式 煙 突：高さ59m
関連施設	関連施設は旧清掃工場、駐車場、外構設備、植栽、構内道路、給排水設備（井戸、第1ポンプ（井水取水用）、上水配管、井水配管、場外用温水配管）、単独浄化槽、外灯、その他業務地内の施設・設備とする。 ただし、山口市リサイクルプラザに関する設備については以下のとおりとする。 ・プラザへの温水配管については、送り側はプラザの第1バルブまで、戻り側はプラザの最終バルブ以降の部分とする。ただし、バルブ本体は含まない。

(3) 電気

受電電圧

: 6,600V 1回線、高圧 TOUB 1,000kW

(4) 用水

- ① 上水 : 口径 50mm
- ② 井水
- (5) 燃料
灯油 : 助燃バーナ、非常用発電機、予備ボイラに使用
- (6) 排水
① プラント排水 : プラント排水処理設備で処理後、再利用する。
② 生活排水 : 単独浄化槽で処理後、プラント排水処理設備で処理し、その後再生利用する。
③ 雨水排水 : 公共用水域へ放流する。
- (7) 本施設の基本性能

本要求水準書に記載する本施設の基本性能は、施設竣工時の以下の図書に示す。また、業務開始時点の性能は、平成 28 年度から令和元年度にかけて実施した「山口市清掃工場基幹的設備改良工事竣工図書」を基本とする。

なお、業務開始時点で本施設が発揮している性能を最大限維持できるよう考慮し、運転管理を行うこと。

また、運営期間終了後、令和 13 年度から 2 回目の基幹的設備改良工事を予定していることを踏まえた運転管理を行うこと。

【関連図書】

- ① 建設工事竣工図書
② 清掃工場灰出設備改造工事竣工図書
③ 建設工事引渡性能試験報告書
④ 山口市清掃工場基幹的設備改良工事竣工図書
⑤ 山口市清掃工場基幹的設備改良工事引渡性能試験報告書
- (8) その他

本施設に係る以下の内容については、添付資料を確認すること。

- ① 機器配置図 : 添付資料 1
② ごみ処理工程図 : 添付資料 2
③ 蒸気復水工程図 : 添付資料 3
④ 給水工程図 : 添付資料 4
⑤ 排水処理工程図 : 添付資料 5

5. 主要設備の仕様

本施設における主要設備の仕様は以下のとおりである。なお、着色している項目は、特定供給部品である。

設備	項目	数量	仕様		備考 (寸法等)
			形式・構造等	容量・能力等	
1. 受入供給設備					
1) ごみ計量機		2	ロードセル式(4点支持)	最大秤量 20t 最小目盛 5kg	寸法 3,000mm×7,000mm
2) プラットホーム出入口扉		2			
3) エアーカーテン		6	両吸シロッコ×2連	吹出風速 11m/S 吹出風量 158m³/min	
4) プラットホーム		1	ゴミピット直接投入式 鉄筋コンクリート造り		車止めより有効 16m ×長さ 36.5m×高さ 7m
5) ごみ投入扉		5	油圧式観音扉	全開所要時間 約 30 秒以内	巾 3,000mm×高さ 5,000mm
6) ダンピングボックス		1	鋼板製油圧押し式	有効容量 約 5m³	巾 2,500mm×高さ 3,000mm ×深さ 700mm
7) ごみピット		1	鉄筋コンクリート製防水構造	有効容量 5,000m³(3 日分)	巾 31.5m×奥行 15m ×深さ 10.7m
8) ごみクレーン		2	油圧バケット付天井走行クレーン 全自動・半自動・遠隔手動	つり上げ荷重 7.2t 定格荷重 3.2t 揚程 約 31.42m 走行距離 約 44.5m	
9) 可燃粗大ごみ破砕機		1	全自動油圧駆動剪断式	処理能力 10t/5h 切断能力 150t	巾 1,000mm×深さ 1,000mm ×長さ 3,000mm
10) 脱臭装置		1	活性炭吸着式	能力 連続 15 日間	
2. 燃焼設備					

設備	項目	数量	仕様		備考 (寸法等)
			形式・構造等	容量・能力等	
1) 投入ホッパー及びシュート		2	溶接鋼板製	容積 約 26m ³ (有効)	投入口 巾 5,000mm 奥行 5,200mm シュート出口 巾 2,920mm 奥行 800mm
2) 燃焼装置		2	タクマ PKKK 形ストーカ		
(1) 給じん装置		2	油圧駆動式		巾 2.92m × 長 1.5m
(2) 乾燥ストーカ		2	階段式ストーカ	火格子有効面積 6.95m ²	巾 2.92m × 長 2.3815m
(3) 燃焼ストーカ		2	階段式ストーカ	火格子有効面積 12.39m ²	巾 2.92m × 長 4.2445m
(4) 後燃焼ストーカ		2	階段式ストーカ	火格子有効面積 6.95m ² 合計 26.29m ²	巾 2.92m × 長 2.3815m
3) 炉駆動用油圧装置		2	油圧ユニット式	ポンプ吐出量 80L/min	タンク容量 400L
4) 焼却炉本体		2	鉄骨形全鋼板製	燃焼室熱負荷 Hu = 1,300kcal/m ³ 時 37,000kcal/m ³ h Hu = 2,100kcal/m ³ 時 57,000kcal/m ³ h Hu = 3,000kcal/m ³ 時 81,000kcal/m ³ h 炉容積 170m ³ 容量 10m ³ (公称)	耐火煉瓦 230mm 断熱煉瓦 114mm 保温材 125mm
5) 燃料油ストレージタンク		1	鋼板製円筒横形地下埋設形		直径 1,640mm 長さ 5,760mm (5,100mm)
6) 送油ポンプ		2	ギヤーポンプ	容量 300/min	
7) 助燃バーナ		2	ロータリオイルバーナ	最大容量 4500/h 燃焼低位発熱量 10,000kcal/kg	
3. 燃焼ガス冷却設備					
1) ボイラ本体		2	水管式 2 胴自然循環式 単炉屋内形 平衡通風廃熱ボイラー	最高使用圧力 2.74MPa 常用圧力 2.35MPa 蒸気発生量 高質ごみ質時約 18.94ton/h 基準ごみ質時約 13.08ton/h 低質ごみ質時約 8.37ton/h 伝熱面積 905m ²	
2) 過熱器		2	吊下形	最高使用圧力 2.74MPa 常用圧力 (出口) 2.35MPa 伝熱面積 98m ²	
3) スートブロー		14	電動蒸気噴射式長拔差形	最高使用圧力 2.74MPa 常用圧力 1.47MPa	本体水管部～燃焼室+SH 部
4) ボイラ給水ポンプ		3	電動機直結多段タービンポンプ	吐出量 28t/h 吐出圧力 3.67MPaG 吸込圧力 0.43MPaG	
5) 脱気器		1	スプレー&スクラパー式	給水温度 143℃ 容量 60t/h 給水温度 (脱気器出口) 143℃	
6) 脱気器給水ポンプ		2	電動機直結渦巻きポンプ	吐出量 58t/h	
7) 清缶剤注入装置		1	連続ポンプ注入式		
(1) 注入ポンプ		3	ブランジャーポンプ	最大吐出量 1.68L/h	
(2) 薬品溶解タンク		1	SUS304 製角型	容量 450L	
8) 高圧蒸気だめ		1	円筒横置形	最高使用温度 350℃ 最高使用圧力 2.74MPa 常用圧力 2.18MPa	
9) 低圧蒸気だめ		1	円筒横置形	最高使用温度 350℃ 最高使用圧力 0.49MPa 常用圧力 0.196MPa	
10) 低圧蒸気復水器		3	強制空冷式 (低騒音型)	蒸気復水量 37.33t/h 交換熱量 24,394.3kW/h 最高使用圧力 0.09MPaG 常用圧力 -76.0kPa 常用温度 75.5℃ 復水温度 74.7℃	
11) タービン排気復水ポンプ		2	電動機直結渦巻きポンプ	吐出量 42t/h	
12) タービンインパルス減温ポンプ		2	電動機直結多段タービンポンプ	吐出量 6.7t/h 全揚程 1.21MPa	
13) 復水タンク		1	ステンレス製円筒堅形	有効容量 40m ³	
14) 純水装置		1	混床式純水装置	5m ³ /h × 20h = 100m ³ /サイクル	再生時間 約 4h
15) 純水タンク		1	ステンレス製角堅形	有効容量 20m ³	

設備	項目	数量	仕様		備考（寸法等）
			形式・構造等	容量・能力等	
16) 純水用塩酸移送ポンプ		2	マグネットポンプ	吐出量 1.8m³/h 全揚程 10m	
17) 純水用苛性ソーダ移送ポンプ		2	マグネットポンプ	吐出量 1.8m³/h 全揚程 10m	
18) ブロー水槽		1		有効容量 60m³	
4. 排ガス処理設備					
1) 集じん器		2	バグフィルタ方式 構造（機密構造）	処理ガス量 45,500Nm³/h 設計ガス温度 250℃ 入口含じん量 7.75g/Nm³ 出口含じん量 0.02g/Nm³	乾ガス基準(12%換算値) 乾ガス基準(12%換算値)
2) 逆洗用空気槽		2	SS400 製	内容積 2.5m³	
3) 減温塔		2	鋼板製円筒堅形	最高ガス温度 300℃ 入口ガス温度 300℃ 出口ガス温度 180℃ 蒸発熱負荷 10,509kcal/m³h	有効容積 95m³
4) 減温水ポンプ		3	電動機直結渦巻きポンプ	噴霧液体 再利用水 吐出量 6 t/h 全揚程 80m 有効容量 65m³	
5) 消石灰貯留槽		1	鋼板製円筒堅形		
6) 特殊排出装置		1	機械振動式		
7) 消石灰供給装置		2	PS-500N	供給量 35～220kg/h	
8) 反応助剤貯留槽		1	鋼板製円筒堅形	有効容量 13m³	
9) 反応助剤供給装置		2	PS-300N	供給量 7.8～47kg/h	
10) 薬品供給ブロワ		2	ルーツブロワ	風量 22m³/min	
11) 薬品輸送装置		2	アース入り軟質塩化ビニル管		
5. 余熱利用設備					
1) 蒸気タービン		1	7 段落衝動減速機付抽気復水式	出力 3,600kW 回転数 タービン側 7,902min⁻¹ 発電機側 1,800min⁻¹ 入口蒸気圧力 2.16MPaG 入口蒸気温度 265℃ 排気圧力 -74kPaG 入口蒸気量 30.6t/h 最高使用温度 350℃	発電機出力端にて
2) 発電機		1	三相交流同期発電機	出力 3,600kW 電圧 6,600V 周波数 60Hz 相数 3 相 3 線 耐熱クラス F 種 励磁方式 フリクス方式	
3) 場外用熱交換器		1	円筒型貯湯形	熱交換量 1,200,000kcal/h 最高圧力 0.294MPa 常用圧力 0.196MPa 入口温度(チューブ側) 約 210℃ 入口温度(シェル側) 60℃ 出口温度(シェル側) 80℃	貯留容量 1,000ℓ
4) 場外用温水循環ポンプ		2	電動機直結渦巻きポンプ	吐出量 64t/h 全揚程 40m	
5) 給湯用熱交換器		1	横置円筒貯湯形	熱交換量 128,200kcal/h	貯留容量 8,000ℓ
6) 給湯用温水循環ポンプ		2	ラインポンプ	吐出量 20L/min 全揚程 16.8m	
7) ドレン回収ポンプ		2	電動機直結渦巻きポンプ	吐出量 5.6t/h 全揚程 0.35MPa	
6. 通風設備					
1) 押込送風機		2	電動機直結片吸込ターボ型	風量 390m³/min 静風圧 吸込側 -0.20kPa 吐出側 +3.24kPa	
2) 二次送風機		2	電動機直結片吸込ターボ型	風量 190m³/min 静風圧 吸込側 -0.20kPa 吐出側 +3.24kPa	
3) 蒸気式空気予熱器		2	ベアチューブ式	空気量 9,247Nm³/h 入口空気温度 20℃ 出口空気温度 148.8℃ 交換熱量 約 432kW 最大容量 1,240m³/min	

設備	項目	数量	仕様		備考（寸法等）
			形式・構造等	容量・能力等	
4) 誘引通風機		2	電動機直結片吸込ターボ型	風量 1,240m ³ /min 静風圧 吸込側 -3.43kPa 吐出側 +1.77kPa	
5) 煙突		1	鉄筋コンクリート製(外筒) (鋼板製内筒2基)	高さ(GL~ノズル) 59m ガス排出速度 19m~23m/sec	
7. 灰出設備					
1) 落じんコンベヤ		2	チェーンコンベヤ	能力 0.2t/h	
2) 灰押出装置		2	半湿式往復動押出排出型	能力 2.0t/h	
3) 灰出コンベヤ		2	フライトコンベヤ	能力 2.0t/h	
4) 灰分散機		2	ドラム回転式	能力 2.0t/h	
5) 灰ビット		1	水密鉄筋コンクリート製	ビット容量 300m ³	
6) 灰クレーン		1	油圧バケット付天井走行クレーン	つり上げ荷重 5.85t 定格荷重 2.8t	
7) 油圧バケット		1	油圧開閉式防水型カムシェル式	つかみ容量 2.0m ³	
8) バグフィルターストコンベヤ		2	スクレーパーコンベヤ	能力 1.5t/h	
9) バグフィルターストコンベヤ ロータリーフィーダー		2	TR08-03(スルーフタイプ)	能力 1.5t/h	
10) スクリューコンベヤ		2	2軸スクリューコンベヤ	能力 1.0t/h	
11) スクリューコンベヤ ロータリーフィーダー		2	GR70BPS	能力 1.5t/h	
12) 空送バグフィルタ		2	ASC-16-6-TR	処理ガス量 4.9Nm ³ /min ガス温度 170℃ 濾過面積 10m ² 設計圧力 -50kPa	
13) 空送バグロータリーフィーダー		2	AGR70BPS(スリーブ交換式)	最大能力 1.5t/h	
14) 空送用エアクーラ		2	フィンチューブ式(縦型)	ガス入口 150℃ ガス出口 45℃	
15) 空送用ブロワ		3	ルーツブロワ	空気量 4.9Nm ³ /min 吸込圧力 -33kPa	
16) 飛灰サイロ		1	円筒鋼板製	設計容量 100m ³	高さ 8.985m 直径 4.2m
17) サークルフィーダー		1	CF-2400B	最大能力 100m ³ /h	
18) 集塵バグフィルタ		1	ASC-16-6-TR	処理ガス量 11Nm ³ /min ガス温度 60℃ 濾過面積 10m ² 設計圧力 -3kPa	
19) 集塵下ロータリーフィーダー		1	GR70BPS	最大能力 1.5t/h	
20) 集塵ファン		1	ターボファン	風量 11Nm ³ /min 圧力 -3kPa	
21) クーリングユニット		2	RCUNP375AV	冷却能力 37.5kW	
22) 循環ポンプ		2	JD形モートルポンプ	吐出量 0.23m ³ /min 全揚程 4.7m	
23) 冷却タンク		1	FRPパネル組立式給水タンク	容量 1m ³	
24) 冷却水ポンプ		2	JD形モートルポンプ	吐出量 0.23m ³ /min 全揚程 21.8m	
8. 給水設備					
1) 上水受水槽		1	FRPパネル複合タンク	有効容量 8m ³	
2) 上水給水ユニット		1	自動給水ユニット	吐出量 0.075m ³ /min 全揚程 65m	
3) 井水受水槽		1	FRPパネル複合タンク	容量 2.5m ³	
4) 井水揚水ポンプ		2	電動機直結片吸込渦巻ポンプ	吐出量 10m ³ /h 全揚程 50m	
5) 第1ポンプ (井水取水用)		1	深井戸水中ポンプ	吐出量 0.12~0.36m ³ /min 全揚程 70.0~32.0m	接続配管 50A 40m
6) 純水用水受水槽		1	ステンレスパネル複合タンク	有効容量 2.0m ³	
7) 機器冷却水受水槽		1	ステンレスパネル複合タンク	有効容量 23m ³	
8) 機器冷却水揚水ポンプ		2	電動機直結片吸込渦巻ポンプ	吐出量 195t/h 全揚程 0.55MPa	
9) 機器冷却塔		1	低騒音形	冷却能力 1,134kW 循環水量 195.0m ³ /h	
10) 機器冷却水高架水槽		1	ステンレスパネル複合タンク	有効容量 20m ³	
11) 再利用水給水ユニット		1	自動給水ユニット	容量 12t/h 全揚程 30m	
12) 冷却水ブースター ポンプユニット		1	自動給水装置(インバート方式)	吐出量 28t/h 全揚程 30m	
9. 排水処理設備					

設備	項目	数量	仕様		備考（寸法等）
			形式・構造等	容量・能力等	
1) ゴミビット排水貯留槽	1	1	鉄筋コンクリート製角形槽	容量 35m ³	
2) ゴミ汚水移送ポンプ	2	2	水中カッターポンプ	容量 6 m ³ /h 揚程 14m	
3) ゴミビット汚水中継槽	1	1	円筒堅形槽	容量 1.0m ³	
4) ゴミ汚水返送ポンプ	2	2	一軸偏心モノポンプ	容量 6 m ³ /h 揚程 20m	
5) 生活排水槽	1	1	RC 製	容量 6.2m ³	
6) 灰汚水槽	1	1	RC 製	容量 11.2m ³	
7) 灰出場排水槽	1	1	RC 製	容量 1 m ³	
8) 汚水受槽	1	1	RC 製	容量 82.5m ³	
9) 計量槽	1	1	PVC 製	容量 0.1m ³	
10) pH 調整槽	1	1	SUS304 製	容量 0.5m ³	
11) 薬品混合槽	1	1	SUS304 製	容量 1 m ³	
12) ろ過器送水槽	1	1	FRP 製	容量 4 m ³	
13) ろ過水槽	1	1	SS400 製	容量 15m ³	
14) 再利用水槽	1	1	FRP 製	容量 10m ³	
15) 汚泥濃縮槽	1	1	SS400 製	容量 2 m ³	
16) 接触酸化槽	1	1	接触曝気式生物処理槽	容量 16m ³	
17) 沈殿槽	1	1	鋼板製円筒形槽	処理能力 2 m ³ /h	
18) 灰汚水ポンプ	1	1	水中汚水ポンプ	吐出量 1.2m ³ /h 全揚程 12m	
19) 生活排水ポンプ	1	1	水中汚水ポンプ	吐出量 6m ³ /h 全揚程 10m	
20) 灰出場排水ポンプ	1	1	水中汚水ポンプ	吐出量 6m ³ /h 全揚程 10m	
21) 汚水送水ポンプ	1	1	水中汚水ポンプ	吐出量 4.2m ³ /h 全揚程 10m	
22) ろ過器送水ポンプ	2	2	渦巻ポンプ	吐出量 3 m ³ /h 全揚程 5 m	
23) 吸着塔送水ポンプ	2	2	渦巻ポンプ	吐出量 3 m ³ /h 全揚程 15m	
24) 逆洗ポンプ	2	2	渦巻ポンプ	吐出量 24m ³ /h 全揚程 12m	
25) 汚泥引抜ポンプ	2	2	渦巻ポンプ	吐出量 3 m ³ /h 全揚程 4 m	
26) 排泥ポンプ	1	1	渦巻ポンプ	吐出量 3 m ³ /h 全揚程 5 m	
27) 攪拌用ブロウ	2	2	ルーツブロウ	風量 3.1Nm ³ /min	
28) 接触酸化槽用ブロウ	2	2	ルーツブロウ	風量 0.6Nm ³ /min	
29) スクリーン	1	1	傾斜形	処理能力 30m ³ /h	
30) ろ過器	1	1	連続移動床式ろ過器	処理能力 2 m ³ /h	
31) 活性炭吸着塔	2	2	下向流圧式	処理能力 2 m ³ /h	
32) PAC 貯槽	1	1	FRP 製	容量 2 m ³	
33) 塩酸希釈槽	1	1	FRP 製	容量 0.15m ³	
34) 苛性ソーダ希釈槽	1	1	FRP 製	容量 1 m ³	
35) 塩酸ヘッドタンク	1	1	ポリエチレン製	容量 0.1m ³	
36) 苛性ソーダヘッドタンク	1	1	ポリエチレン製	容量 0.1m ³	
37) 塩酸貯槽	1	1	FRP 製	容量 4 m ³	
38) 苛性ソーダ貯槽	1	1	FRP 製	容量 4 m ³	
39) 凝集助剤溶解槽	1	1	高分子剤自動溶解装置	容量 500L	
40) PAC 注入ポンプ	2	2	ダイヤフラムポンプ	吐出量 20cc/min 全揚程 1 kg/cm	
41) 凝集助剤注入ポンプ	2	2	ダイヤフラムポンプ	吐出量 200cc/min 全揚程 1 kg/cm	
42) 塩酸揚液ポンプ	2	2	マグネットポンプ	吐出量 60ℓ/min 全揚程 5 m	
43) 苛性ソーダ揚液ポンプ	2	2	マグネットポンプ	吐出量 60ℓ/min 全揚程 5 m	
44) 汚水槽排気ファン	1	1	シロッコファン	風量 20m ³ /min 風圧 0.588kPa	
45) 単独浄化槽	1	1	分離接触ばつ気方式	人槽 30 人 容量 4.4m ³ 付加装置 ポンプ 槽 1.2m ³	
10. 電気設備					
1) 非常用発電機	1	1	横軸回転界磁形同期発電機	出力 400kW 電圧 420V	

設備	項目	数量	仕様		備考（寸法等）
			形式・構造等	容量・能力等	
11. 計装制御設備				周波数 60Hz 相数 3相3線 絶縁階級 H種 励磁方式 フラシス方式 燃料 灯油	
1) 計装用空気圧縮機	2	2	水冷スクリー式(オイルフリー)	吐出空気量 5.0m³/min 吐出圧力 0.70MPa	
2) 計装用空気除湿装置	2	2		処理量 入口 5.0m³/min 出口 4.25m³/min 入口圧力 0.69MPaG 内容積 5.0m³	
3) 計装用空気槽	1	1	SS400 製	測定原理 (SO₂/NOx/CO/CO₂)	
4) NOx/SO₂/CO/O₂ 分析計	2	2	赤外線式ガス測定装置 URA-208 形	非分散型赤外線吸収法 (O₂) 磁気風方式 測定方式 イオン電極連続分析法 測定範囲 0～500/(1000)ppm	
5) 塩化水素濃度計	2	2	HL-36N 型	測定方式 近赤外光散乱方式 測定範囲 0～10/100/1000mg/m³	
6) ばいじん濃度計	2	2	HD-26N 型		
12. 雑設備					
1) プラント用空気圧縮機	3	3	水冷スクリー式	吐出空気量 10.1m³/min 吐出圧力 0.45～0.85MPa	
2) プラント用空気槽	1	1	SS400 製	内容積 2.0m³	
13. その他					
1) DCS			一式		
2) 制御盤			一式		
14. 関連施設					
1) 上水配管（旧工場）			材質 SGP 80A		
2) 井水配管（旧工場）			材質 SGP 80A		
3) 場外用温水配管（リサイクルプラザ）			材質 SUS 125A		

6. 運転状況

(1) ごみ処理量

本施設における直近5年間のごみ処理量を以下に示す。

年度	搬入量	焼却処理量
令和元年度	57,400t/年	56,557t/年
令和2年度	59,527t/年	57,366t/年
令和3年度	59,203t/年	57,664t/年
令和4年度	58,761t/年	56,322t/年
令和5年度	56,772t/年	56,314t/年

(2) ごみ質調査結果

本施設における直近5年間のごみ質調査結果を以下に示す。

項目		単位	R1	R2	R3	R4	R5
ごみの種類・組成	紙・布類	%	39.9	45.2	47.7	44.0	38.5
	合成樹脂(プラスチック類)	%	16.9	18.8	22.1	16.1	15.9
	木・竹・わら類(草木類)	%	21.4	15.4	15.0	15.0	21.6
	厨芥類	%	18.9	17.9	13.9	20.2	21.0
	その他可燃物	%	2.5	1.2	0.4	3.1	2.4
	不燃物類	%	0.4	1.5	0.9	1.6	0.6
	合計	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
紙・布類の含水率		%	23.0	26.5	26.5	25.4	28.4
三成分	水分	%	39.2	37.4	35.6	41.9	43.6
	灰分	%	3.9	3.6	6.4	4.4	5.6

項目		単位	R1	R2	R3	R4	R5
三成分	可燃分	%	56.9	59.0	58.0	53.7	50.8
	合計	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
低位発熱量（計算値）		kJ/kg	9,740	10,173	10,028	9,053	8,473
		kcal/kg	2,328	2,430	2,395	2,163	2,025
低位発熱量（実測値）		kJ/kg	10,228	11,038	11,868	10,730	10,703
		kcal/kg	2,443	2,638	2,833	2,565	2,555
元素組成	炭素	%	30.4	29.7	31.1	27.6	25.5
	水素	%	4.4	4.5	4.2	3.9	3.6
	窒素	%	0.6	1.0	0.3	0.7	0.4
	塩素	%	0.2	0.1	1.1	0.1	0.2
	硫黄	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	酸素	%	21.3	23.7	21.3	21.4	21.1
	合計	%	56.9	59.0	58.0	53.7	50.8
単位体積重量		t/m ³	0.123	0.112	0.150	0.116	0.093

(3) 焼却灰量

本施設における直近5年間の焼却灰量(主灰及び飛灰)及び返却灰量を以下に示す。

年度	焼却灰(主灰及び飛灰)	返却灰
令和元年度	6,961t/年	520t/年
令和2年度	7,222t/年	705t/年
令和3年度	7,423t/年	766t/年
令和4年度	7,367t/年	771t/年
令和5年度	7,094t/年	749t/年

(4) 発電量、売電量及び余熱供給量

本施設における直近5年間の発電量、売電量及び山口市リサイクルプラザへの余熱供給量を以下に示す。

年度	発電量	売電量	余熱供給量
令和元年度	14,578MWh/年	9,700MWh/年	5,157,161MJ/年
令和2年度	22,980MWh/年	16,741MWh/年	4,040,355MJ/年
令和3年度	22,377MWh/年	16,400MWh/年	4,040,355MJ/年
令和4年度	22,551MWh/年	16,286MWh/年	4,040,355MJ/年
令和5年度	22,026MWh/年	15,698MWh/年	4,040,355MJ/年

7. 運転計画

(1) ごみ処理計画量

本施設における本業務期間中のごみ処理計画量を以下に示す。

年度	焼却処理量
令和8年度	54,156t/年
令和9年度	53,617t/年
令和10年度	53,081t/年
令和11年度	52,557t/年
令和12年度	52,027t/年

(2) 計画ごみ質

本施設における直近5年間のごみ質調査結果をもとに設定した計画ごみ質を以下に示す。

項目		単位	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ
三成分	水分	%	48.6	39.6	32.5
	灰分	%	49.4	55.7	62.4
	可燃分	%	4.0	4.8	5.1
	合計	%	100.0	100.0	100.0
低位発熱量		kJ/kg	8,203	10,913	13,623

項目	単位	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ
単位体積重量	t/m ³	0.152	0.119	0.086

第2節 運転及び公害防止条件

1. 年間運転日数

- (1) 搬入される廃棄物を滞りなく処理すること。
- (2) 本施設の年間運転日数は350日以上を目標とすること。
- (3) 焼却炉は、一系列60日以上連続運転を目標とすること。
- (4) 各焼却炉の年間運転日数を可能な限り平準化すること。

2. 運転時間

本施設の運転時間は、24時間/日とする。

3. 燃焼条件

- (1) 燃焼室出口温度 : 800～950℃
- (2) 集じん器入口温度 : 概ね200℃以下
- (3) 焼却灰熱灼減量 : (目標値) 3%以下

4. 燃焼設備等の運転管理

- (1) 上記の燃焼条件を遵守し、燃焼設備の運転管理を実施すること。
- (2) 燃焼設備の運転管理の実施にあたり、点検の計画を記載した点検計画、点検の結果を記載した点検結果報告書を作成し、本市に提出すること。
- (3) 業務を遂行するにあたっては、機器等の故障及び事故等を未然に防止するよう努めるとともに、各機器の延命化を図り、耐用年数を維持するよう留意して行うこと。
- (4) 薬剤等の残量管理を適切に行うこと。
- (5) 焼却設備等の運転に支障が出ないように、適切な時期に、薬剤を購入すること。
- (6) 安定的な燃焼管理を行うため、ごみピット内のごみの攪拌を的確に行うこと。
- (7) 全炉停止にあつては、保安要員を24時間配置すること。

5. 電力

逆潮電力量が可能な限り増加するよう、消費電力の抑制に努めるとともに運転計画の改善に努めること。

6. 余熱供給

山口市リサイクルプラザに余熱供給を行うこと。

7. 燃焼条件及び公害防止条件

- (1) 本施設に備え付ける監視機器のデータ及び自らが実施する環境・施設モニタリングの結果をもとに、燃焼条件及び公害防止条件の遵守を確認すること。
- (2) 燃焼室出口温度については800℃未満とならないように注意し、850℃を目安として運転を行うこと。
- (3) 焼却灰の熱灼減量については3%以下を目標として運転管理を行うこと。
- (4) 「ばいじん」、「硫酸化合物」、「塩化水素」、「窒素化合物」、「一酸化炭素」、「ダイオキシン類」は、自らが実施する環境・施設モニタリングの結果並びに本施設に備え付ける公害監視計器1時間平均値（但し、一酸化炭素の4時間平均値及びダイオキシン類は除く。）が排出ガス基準値を超えないように運転を行うこと。なお、基準値を超えた場合は本市と協議の上、原因究明し、対策を講じること。
- (5) 「排出ガス基準のダイオキシン類の目標値(0.1ng-TEQ/m³N以下)」及び「焼却灰のダイオキシン類基準値(3.0ng-TEQ/g以下)」を上回らないように運転を行うこと。なお、基準値を超えた場合は本市と協議の上、原因究明し、対策を講じること。

8. 排出ガス基準値

排出ガスは以下の基準値を遵守すること。また、排出ガス基準の取扱い及びダイオキシン類（目標）の取扱いについては「7. 燃焼条件及び公害防止条件」を参照すること。

項目	基準値
ばいじん	0.02 g/m ³ N 以下（乾きガス、O ₂ 12%換算）
硫黄酸化物	100 ppm 以下（乾きガス）
塩化水素	100 ppm 以下（乾きガス、O ₂ 12%換算）
窒素酸化物	150 ppm 以下（乾きガス、O ₂ 12%換算）
一酸化炭素	100 ppm 以下（O ₂ 12%換算、1時間平均値）
	50 ppm 以下（O ₂ 12%換算、4時間平均値）
ダイオキシン類	1.0 ng-TEQ/m ³ N 以下（乾きガス、O ₂ 12%換算）
	（目標）0.1 ng-TEQ/m ³ N 以下（乾きガス、O ₂ 12%換算）

9. 焼却灰のダイオキシン類基準値

焼却灰（主灰及び飛灰）は以下のダイオキシン類基準値を遵守すること。また、ダイオキシン類の取扱いについては「7. 燃焼条件及び公害防止条件」を参照すること。

項目	基準値
ダイオキシン類	3.0 ng-TEQ/g 以下

10. 騒音基準値

騒音は敷地境界線において以下の基準値を遵守すること。

時間区分	基準値
朝（6時～8時）	50 dB(A) 以下
昼（8時～18時）	60 dB(A) 以下
夕（18時～21時）	50 dB(A) 以下
夜（21時～6時）	45 dB(A) 以下

11. 振動基準値

振動は敷地境界線において以下の基準値を遵守すること。

時間区分	基準値
昼（8時～19時）	60 dB 以下
夜（19時～8時）	55 dB 以下

12. 悪臭基準値

悪臭は敷地境界線において以下の基準値を遵守すること。

項目	基準値
アンモニア	1 ppm 以下
メチルメルカプタン	0.002 ppm 以下
硫化水素	0.02 ppm 以下
硫化メチル	0.01 ppm 以下
二硫化メチル	0.009 ppm 以下
トリメチルアミン	0.005 ppm 以下
アセトアルデヒド	0.05 ppm 以下
スチレン	0.4 ppm 以下
プロピオン酸	0.03 ppm 以下
ノルマル酪酸	0.001 ppm 以下
イソ吉草酸	0.001 ppm 以下
ノルマル吉草酸	0.0009 ppm 以下

13. 焼却灰の溶出基準値

焼却灰（主灰及び飛灰）は以下の溶出基準値を遵守すること。

項目	基準値
アルキル水銀	不検出
水銀またはその化合物	0.005 mg/l 以下
カドミウムまたはその化合物	0.3 mg/l 以下
鉛またはその化合物	0.3 mg/l 以下
六価クロム化合物	1.5 mg/l 以下
砒素またはその化合物	0.3 mg/l 以下
セレンまたはその化合物	0.3 mg/l 以下

1 4. 対象廃棄物の種類

本施設における処理対象廃棄物を以下に示す。

なお、詳細は「添付資料 6 山口市ごみ分別の手引き」を参照すること。

項目	処理対象廃棄物
一般廃棄物	可燃ごみ
	可燃性粗大ごみ
	資源ごみの選別に伴って発生する可燃性残渣
	不燃ごみ及び不燃性粗大ごみの破碎選別に伴って発生する可燃性残渣
産業廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 11 条第 2 項及び山口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 9 条第 5 項に規定する産業廃棄物であって、同条例施行規則第 7 条第 1 項に規定する可燃性の併せて処理できる産業廃棄物

1 5. 処理対象物の性状

受託者はごみの均質化と均一化を図るため、ごみピット内での攪拌を十分に実施すること。
「第 2 章 第 1 節 7. 運転計画 (2) 計画ごみ質」の計画ごみ質を大きく外れるごみが継続して搬入され、本施設の性能を発揮できないと判断される場合の対応については、本市と協議を行うこと。

1 6. 環境目標等の遵守

業務期間中、本市が取り組む独自の環境マネジメントシステム（第二次山口市エコフレンドリーオフィスプラン）や地球温暖化防止対策に関する環境に配慮した取り組みを理解し、その運用に協力すること。

第 3 節 業務内容

1. 業務内容の一覧

本施設の業務内容及び本市と受託者の業務区分を以下に示す。受託者が行う業務内容は、業務区分で受託者と記載したものとする。なお、業務区分において着色している項目は、現在の業務範囲と異なる箇所を示す。

項目	作業内容	業務区分
受付	計量棟における受付・計量業務（料金収受を含む）	受託者
	登録変更の手続きを行う搬入者の対応	市
	料金徴収	市
	月極・後納の登録	受託者
運転管理	記録・管理	受託者
	ごみ搬入車両の登録、管理	受託者
	計画の作成	受託者
	処理計画に基づく施設の点検、補修等を含む運転計画の策定	受託者
	施設の運転操作等に関するマニュアルの作成 ※本市が作成したものを更新	受託者
	運転員への教育訓練	受託者
搬入管理	適正運転	受託者
	関係法令、公害防止条件等を遵守した施設の運転	受託者
	搬入車両の適切な誘導及び搬入補助	受託者
	直接搬入ごみの不適物混入の有無の確認(必要に応じて展開検査)	受託者

項目		作業内容	業務区分
用役管理		処理可否の判断、搬入禁止物・不適物の指導	市・受託者
	記録・報告	各施設機器の運転データ（運転管理記録等）の作成・報告	受託者
	計画の作成	運転計画に基づき、用役利用計画を作成	受託者
	用役の確保	用役利用計画に基づく用役の確保・調達	受託者
	用役の管理	用役の管理	受託者
	記録・報告	用役に係るデータの記録・報告	受託者
維持管理	計画の作成	施設の点検計画、機器の維持・補修計画の策定	受託者
	点検・検査	維持・補修計画に基づく定期整備、不具合対応	受託者
		点検計画に基づく施設の点検検査、臨時検査等	受託者
	補修・修繕	維持・補修計画に基づく機器、設備の補修・修繕	受託者
	消耗品等の確保・管理	運転に必要な消耗機材、予備品の調達・管理	受託者
	記録・報告	施設の点検・検査、測定結果及び維持・補修結果の記録・報告	受託者
	施設機能の確認	法定検査等の実施	受託者
		精密機能検査（第三者機関への委託）の実施	受託者
余熱利用管理	計画の作成	運転計画に基づく余熱利用計画の策定	受託者
	発電	発電計画を作成し、余熱を利用した発電の実施	受託者
	売電収入	売電に伴う収入の管理	市
	余熱供給	場内利用（給湯等）	受託者
	記録・報告	売電や余熱供給の記録・報告	市・受託者
副生成物	焼却灰の搬出等	主灰・飛灰の運搬	市
		主灰の積み込み・飛灰の立会い	受託者
		主灰・飛灰の資源化	市
		返却異物の運搬	市
防災管理	二次災害の防止	緊急時における人身安全の確保、二次災害の防止	受託者
	緊急対応	緊急対応マニュアルの作成、連絡体制の整備	受託者
	防災訓練の実施	定期的な防災訓練の実施	受託者
	事故報告	事故報告書の作成と報告	受託者
住民対応	住民説明	住民からの質問・苦情に対する説明等	市
		住民からの質問・苦情に対する説明等（初期対応、必要な支援）	受託者
	施設見学	行政視察の対応	市
		施設見学の受付、来場日の調整	受託者
	環境教育	普及啓発活動の実施	市
	情報発信	施設に関する情報発信（施設設置者）	市
情報管理	運転管理報告	運転管理に関する報告書の作成・報告・保管	受託者
	環境管理報告	環境管理報告書の作成・報告・保管	受託者
	安全衛生管理報告	安全衛生管理マニュアルの作成・報告・保管	受託者
	作業環境管理報告	作業環境管理報告書の作成・報告・保管	受託者
	防災管理報告	緊急対応マニュアルの防災訓練実施記録、事故報告書の作成・報告・保管	受託者
	情報管理	各種マニュアル、図面等の保管	受託者
環境管理	環境・施設モニタリング	環境・施設モニタリング項目の測定（分析）	市
その他	運營業務終了時の引き継ぎ業務	運営期間終了時に必要な情報提供、運転指導等	受託者
	清掃管理	清掃計画の作成と清掃の実施	受託者
		衛生用品の調達、管理	受託者
	植栽管理	植栽管理計画の作成と管理	受託者
	安全管理	作業環境の安全管理、施設の防火管理	受託者
	警備・巡回	場内の警備・巡回体制の整備	受託者
		異常発見時の対応	市・受託者

項目	作業内容	業務区分
運営の監視	運営状況のモニタリング	市・受託者
保険への加入	施設所有者としての保険への加入	市
	業務の実施に必要な保険への加入	受託者
地元雇用、企業の活用	施設の運営等における地元雇用、地元企業の活用	受託者

2. 運転計画の作成

- (1) 本市が指定する年度別の計画処理量に基づき、施設の定期整備及び保守点検、施設の開場日時等を考慮した年間運転計画を毎年度作成し、本市の承認を受けること。
- (2) 年間運転計画に基づき月間運転計画を作成し、本市の承諾を得て実施すること。

3. 運転・保守点検等業務

以下の各種設備機器（建築付帯設備を含む）の運転操作、監視、保守点検、測定記録を行うこと。

- (1) 受入供給設備
- (2) 燃焼設備
- (3) 燃焼ガス冷却設備
- (4) 排ガス処理設備
- (5) 灰出設備（空送）
- (6) 余熱利用設備
- (7) 通風設備
- (8) 灰出設備
- (9) 給水設備
- (10) 排水処理設備
- (11) 電気設備
- (12) 計装制御設備
- (13) 雑設備
- (14) その他（消防設備、建築付帯設備等）

4. 廃棄物の計量、手数料徴収及びプラットホーム等の安全管理

- (1) 施設の開場日、開場時間は下記のとおりとする。

開場日	開場時間
月曜日～土曜日	（月曜日～金曜日）
※国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び年末年始の期間（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日まで）を除く	8 時 30 分～16 時 30 分 （土曜日） 8 時 30 分～12 時
12 月 29 日及び 12 月 30 日	8 時 30 分～16 時

- (2) 一般廃棄物の搬入・退出時の受付及び計量に関する留意事項、作業手順は以下のとおりとする。
 - ① 受付開始前に計量器の確認及び計量システムの起動を行い、受付準備をすること。
 - ② 事業系が搬入される際は、本市が交付する「事業系一般廃棄物搬入許可証」の提示を求め、所持していない場合は当該許可証が必要である旨を説明し、仮許可証の発行及び申請手続きを行うため、山口市環境施設課へ案内すること。
 - ③ 搬入された一般廃棄物（可燃ごみ）の発生場所、性状、形状、種類が本市の受入基準に適合していることを確認し、計量後カードを交付、搬入場所への誘導をすること。
 - ④ 斃死禽獣（犬猫等の死骸）を搬入しようとする者に対しては、搬入物が斃死禽獣のみであることを確認の上、受け入れること。
 - ⑤ 受入基準は「添付資料 6 山口市ごみ分別の手引き」等で確認し、不適物がある場合は、分別の指導後、リサイクルプラザ及び不燃物中間処理センター等の各施設に誘導すること。
 - ⑥ 退出時はカードを回収後に計量し、手数料を請求、徴収した後、領収書を交付すること。
 - ⑦ 「手数料後納承認制度」を利用した搬入者については、本市の方針に従い対応すること。

- ⑧ 計量システムに関する搬入業者、車両登録及び変更等の作業を行うこと。
- ⑨ 登録及び変更手続きを行う搬入者の対応（日時等の調整）を行うこと。
- ⑩ 業務終了後、計量システムより集計帳票等を出力し、本市へ提出（日報・月報等）すること。
- ⑪ 本市職員が不在（土曜日等）の際は、電話受付にて分別・搬入等の案内をすること。
- (3) 廃棄物処理手数料の徴収に関する留意事項、作業手順は次のとおりとする。
 - ① 廃棄物処理手数料の徴収は、「添付資料 7 山口市廃棄物処理手数料徴収事務委託実施要領」に従って適切に行うこと。
 - ② 「手数料後納承認制度」の利用者については、申請の手続き、手数料の請求及び徴収は本市が行うものとする。
 - ③ 廃棄物処理手数料に関する日報を作成し、徴収した日の翌日(※)に本市に提出すること。
 ※手数料徴収日の翌日が土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日又は年末年始（12月29日から翌年の1月3日）の期間である場合は、提出日はその日以降の直近の本市の開庁日とする。
- (4) 搬入誘導及び投入監視に関する留意事項、作業手順は次のとおりとする。
 - ① 搬入者を、一般廃棄物（可燃ごみ）を降ろす場所へ安全に誘導又は案内すること。
 - ② 搬入物等を車両から降ろす作業は、原則として搬入者が行うこととするが、身体障がい者や高齢者など、独力で作業することが困難と認められ、かつ搬入者が希望する場合は、作業協力を努めること。
 - ③ 搬入車両の混雑が予想される場合は、あらかじめ誘導員を配置する等、円滑な誘導又は案内のための措置を講じること。なお、年末の対応については本市と協議の上、対応すること。
 - ④ 受託者は、事業系ごみの搬入検査（展開検査）を実施すること。検査対象日は平日及び土曜日とする。搬入検査日時は特定の曜日・時間帯に偏らないように留意すること。搬入検査の結果、本施設における受入対象以外の不適物が確認された場合は、受託者により持ち帰りの指導を行うこと。また、搬入検査の結果を本市に報告すること。
 - ⑤ 搬入者のトラブルは原則として受託者が対応し、その結果を本市に報告すること。ただし、内容等に応じて適宜本市に協力を求めること。
- (5) その他、運転計画に従い、斃死禽獣の搬入ができない日を搬入者へ周知する。なお、斃死禽獣の搬入できない日は、「焼却施設の停炉日とその前後1日（立下げ日、立上げ日）」とする。

5. 施設の保安と火気管理

- (1) 本施設における保安防火管理体制・要領を整理すること。また、整理した保安防火管理体制・要領は本市に報告すること。なお、体制を変更した場合は速やかに本市に報告すること。
- (2) 日常点検、定期点検等の実施において、保安上又は防火管理上問題がある場合は、本市と協議のうえ、改善を行うこと。
- (3) 施設からの火災警報の発報時には、初期消火作業及び消防署並びに本市への連絡を行うこと。

6. 夜間、土曜日、日曜日及び休日の施設警備

- (1) 施設の施錠に関する留意事項及び管理は以下のとおりとする。
 - ① 正門は清掃工場の開場時刻までに開錠し、閉場時刻には速やかに施錠すること。
 - ② 管理棟は夜間巡回時に施錠を行い、早朝巡回時に開錠を行う。
 - ③ その他の出入口については運転管理の状況にあわせて施錠・開錠を行う。
- (2) 施設の警備に関する留意事項、巡回手順は以下のとおりとする。
 - ① 施設警備は「添付資料 8 施設警備添付図面」に定める経路に基づき巡回を行うこと。
 - ② 夜間1回の巡回を行うこと。
 - ③ 早朝1回の巡回を行うこと。
 - ④ 休日等作業のない日は、夜間・早朝の他に昼間1回の巡回を行うこと。
 - ⑤ 巡回時には施錠・開錠、照明の点灯及びその他異常のないことを確認すること。
 - ⑥ 巡回の時間、巡回の経路を変更する場合は、本市の承諾を受けること。
 - ⑦ 巡回時に異常を発見した場合、本市に報告するとともに速やかに必要な措置を講じること。

- ⑧ 巡回時に管理棟2階に設置されているリサイクルセンタープラント警報盤の異常を発見した場合、本市に報告するとともに警報停止を行うこと。
- (3) 施設警備を実施するにあたり警備要領を作成し、本市の承諾を受けること。

7. 施設見学

- (1) 見学者対応
- ① 本施設の見学予約受付及び日程調整は本市が行う。
 - ② 行政視察の対応は本市が行う。
 - ③ 受託者は施設見学の案内、説明等の対応を行うこと。また、初めて本施設を訪問し、ごみ処理施設を学習する見学者が多いことに留意して対応すること。
 - ④ 受託者による説明の範囲は、本施設及び本市可燃ごみ受入基準等に関することとする。
 - ⑤ 本市が用意する施設のパフレットを、見学者に配布すること。
- (2) 施設内の案内
- ① 「添付資料9 施設見学添付図面」に定める経路に基づき施設案内を行うこと。
 - ② 見学者人数が多い場合は、十分な説明が可能な体制を取ること。
 - ③ 見学経路に設置した見学者用説明パネルを活用し、案内すること。
 - ④ 見学者からの質問に対して、明確に回答が可能な場合は適宜受託者で回答すること。
 - ⑤ 受託者による回答が困難な場合は、後日、書面にて回答することを伝えること。
- (3) 参考として、過去3年間の見学者来場実績を以下に示す。

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数 (団体数)	人数	件数 (団体数)	人数	件数 (団体数)	人数
小学校	25	1,644	0	0	25	1,572
自治体等の 団体	1	41	0	0	7	79
合計	26	1,685	0	0	32	1,651

8. 施設の清掃

- (1) 管理棟（本市の使用区画を含む）、工場棟、構内道路及び緑地を清掃し、常に清潔に保つこと。
- (2) プラント関係諸室等及び周辺の清掃に関する留意事項、作業手順は以下のとおりとする。
- ① 清掃場所は「添付資料10 施設の清掃添付図面」に定める区域（高所作業及び設備に乗って行う作業は除く。）及び敷地内とする。なお、工場棟プラント部については図示しないが作業環境維持に必要と思われる範囲を適宜清掃すること。
 - ② 清掃頻度は以下のとおりとする。

場所	頻度
工場棟共用部	2～3回/週
プラントホーム	開場日毎日
計量棟（トラックスケール含む）	開場日毎日
管理棟（共用部）	2～3回/週
工場棟プラント部（飛灰設備棟、余熱利用設備棟を含む）	適宜
構内道路等	1回程度/週
緑地	1回程度/週
計量棟、管理棟共用部及び工場棟共用部（ワックス塗布）	2回/年
計量棟、管理棟共用部、工場棟共用部、余熱利用設備棟（窓清掃）	1回/年
上水貯水槽	1回/年

- ③ 清掃方法は、清掃場所に応じて以下の方法で行う。清掃の際は、極力粉じん等が飛散しないように注意すること。
- ・掃除機、ほうき、熊手、スコップ、モップ、ブラシ等の使用
 - ・ウエス等を使用した手ふき
 - ・水洗い等

- ④ 清掃作業に要する諸器具（掃除用具等）及び消耗品（ゴミ袋等）は受託者の負担で準備すること。また、清掃作業時に補充するトイレトーパー、石鹼及び洗髪用洗剤等は受託者が確保すること。
- (3) 敷地内に落ちているゴミや落ち葉等の清掃を行うこと。
- (4) 計量棟、管理棟共用部及び工場棟共用部のワックス塗布を行うこと。
- (5) 計量棟、管理棟共用部、工場棟共用部、余熱利用設備棟の窓清掃を行うこと。
- (6) 上水貯水槽の清掃（水質検査を含む）を行うこと。
- (7) 施設清掃を実施するにあたり清掃要領を作成し、本市の承諾を受けること。

9. 床清掃ワックス塗布

計量棟、管理棟共用部及び工場棟共用部の床清掃ワックス塗布を行うこと。

- (1) 作業内容及び実施回数

種類	方法	頻度
塩ビ床	ポリッシャーによる剥離洗浄 ワックス掛け	2回／年

- (2) 作業日及び作業時間

本市の指定する日（閉庁日）、時間とする。

10. 窓清掃

計量棟、管理棟共用部、工場棟共用部、余熱利用設備棟の窓・雨樋の清掃を行うこと。

- (1) 作業内容及び実施回数

種類	方法	頻度
ガラス	洗剤を使用した洗浄 スクイージー等による水分除去（内外）	1回／年
管理棟 雨樋	雨樋の部分清掃（排水落口）	

- (2) 作業日及び作業時間

本市の指定する日（閉庁日）、時間とする。

11. 上水貯水槽清掃、消毒、水質検査

山口市水道事業給水条例施行規程第24条の2に規定される管理及び水質検査を行うこと。

- (1) 上水貯水槽の概要

- | | |
|-------|--------------------|
| ① 槽数 | : 1 槽 |
| ② 容量 | : 10m ³ |
| ③ 構造 | : F R P パネル組合せ |
| ④ 給水管 | : ライニング鋼管 |

- (2) 作業内容及び実施回数

種類	方法	頻度
清掃・消毒		1回／年
水質検査	一般細菌 大腸菌 亜硝酸態窒素 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 鉄及びその化合物 塩化物イオン カルシウム、マグネシウム等（硬度） 有機物（全有機炭素（TOC）の量） pH 値 味 臭気 色度 濁度	1回／年

- (3) 作業日及び作業時間
本市の指定する日（閉庁日）、時間とする。

1 2. 施設清掃等に係る注意事項

上記の「8. 施設の清掃」「9. 床清掃ワックス塗布」「10. 窓清掃」「11. 上水貯水槽清掃、消毒、水質検査」を実施するにあたり、以下の注意事項を遵守すること。

- (1) 汚れの付着状況によって環境に配慮した洗剤を選択し適切な清掃を心がけること。
- (2) 不適切な作業等で建材等を傷めることがないようにすること。
- (3) 作業計画に従って人員を適切に配置すること。また、適宜配置を見直すこと。
- (4) 作業手順書を作成し、作業従事者に徹底させること。
- (5) 組織管理体制を整備し、緊急時の対応を迅速にすること。また、緊急連絡先をあらかじめ本市に届け出ておくこと。
- (6) 廃棄物処理は法令に従い適正に行うこと。

1 3. 物品及び運転日誌等の帳票類の整理整頓

- (1) 受託者は物品を常に整理して保管し、必要の際には支障なく使用できるように適切に管理すること。
- (2) 運転日誌等の帳票類は、本市の要望等により必要になった際に支障なく閲覧できるように適切に管理すること。

1 4. 薬剤類、消耗品、貸与物件等の調達・管理

- (1) 運営業務に関する薬剤類及び消耗品類について、調達、管理、在庫確認及び受入立会を行うこと。
- (2) 貸与物件の管理を行うこと。

1 5. 有資格者の配置

- (1) 本業務を行うにあたり、有資格者を必要人数配置すること。また、専任、届出等が必要な場合は、受託者において必要な手続きを行うこと。
 - ① 廃棄物処理施設技術管理者（ごみ処理施設）又は同等の資格を有する者
 - ② 第2種ボイラー・タービン主任技術者又は同等以上の資格を有する者
 - ③ 2級ボイラー技士または同等以上の資格を有する者
 - ④ クレーン運転免許の資格を有する者
 - ⑤ 危険物取扱者乙種第4類又は同等以上の資格を有する者
 - ⑥ 第3種電気主任技術者又は同等以上の資格を有する者
 - ⑦ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者
 - ⑧ 第2種電気工事士又は同等以上の資格を有する者
 - ⑨ その他業務の履行上法令で定められた資格者
- (2) (1)に掲げる資格については、有資格者の兼任を認める。
- (3) (1)に掲げる資格のうち、①、②、⑥については、他施設・他事業所との兼任は認めない。
- (4) (1)に規定する「同等」又は「同等以上」の資格の場合は、当該資格を本市に報告すること。
- (5) 必要な有資格者について、本施設の連続運転を前提に、交代要員を考慮して配置すること。

1 6. 保守管理・補修点検

- (1) 受託者は、本施設のプラント設備、建築設備、上水・井水関係設備、場外用温水配管、単独浄化槽及び外灯の基本性能を運営期間にわたり維持すること。
- (2) 受託者は、調達計画に基づき調達した備品・什器・物品・用役を常に安全に保管し、必要の際には支障なく使用できるように適切に管理すること。
- (3) 点検・検査は毎年度提出する点検・検査計画に基づいて受託者の費用と責任において実施すること。また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第8条の3及び同法施行規則第5条の規定に定める一般廃棄物処理施設精密機能検査について、第三者機関により、3年に1回以上の頻度で実施すること。

- (4) 受託者は、点検・検査結果に基づき、施設のプラント設備の基本性能を維持するために、受託者の費用と責任において補修を行うこと。受託者が行うべき補修の範囲は以下のとおりである。
 - ① 点検・検査結果より、設備の基本性能を維持するための部分取替、調整
 - ② 設備が故障した場合の修理、調整
 - ③ 再発防止のための修理、調整
- (5) 受託者は、施設のプラント設備の清掃計画を作成し、施設内を常に清掃し、清潔に保つこと。
- (6) 受託者は、安全衛生管理体制に基づき、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進すること。
- (7) 受託者は、改良保全を行おうとする場合は、改良保全に関する計画を提案し本市と協議すること。
- (8) 受託者は、維持管理業務において以下の計画書等を作成すること。
 - ① 備品・什器・物品・用役の調達計画（年間調達計画、月間調達計画）
 - ② 点検・検査計画書（毎年度のもの、運営期間を通じたもの）
 - ③ 補修計画（毎年度のもの、運営期間を通じたもの）
 - ④ 補修工事施工計画書
 - ⑤ 環境保全計画書
 - ⑥ 作業環境管理計画書
 - ⑦ 安全作業マニュアル
 - ⑧ 清掃計画（プラント設備）
- (9) 運営管理に必要な予備品・消耗品・備品・什器・物品・用役のうち、受託者が新たに購入したものは、原則として受託者に帰属するものとするが、その取扱いについては本業務終了前に本市と協議する。また、予備品、消耗品については、本市が運営期間開始時に、本市の所有するものを受託者に引き渡す。受託者は運営期間終了時に、施設の運転に必要な用役を補充し、運営期間開始時に本市から引き渡しを受けた数量程度の予備品、消耗品を本市に引き渡すこと。この時、設備の改良に伴い予備品、消耗品の内容に変更がある場合は、変更後の内容に合わせ引き渡しを行うものとする。なお、引き渡しに際して受託者が数量一覧表を作成し、本市と受託者で確認する。
- (10) 本施設の設備、機器等を適切に管理し、本施設を運営期間中にわたり維持すること。ただし、設備を機能回復のために改造した場合は、第三者機関により機能回復を確認するものとし、以降性能を維持するものとする。

17. 余熱利用管理

- (1) 受託者は運転計画に基づく余熱利用計画を策定すること。また、売電や余熱供給の記録・報告を行うこと。
- (2) 買電及び売電に係る関係機関との契約は本市が行う。受託者は契約手続に必要な資料作成等に協力すること。また、売電電力の収入及びその他の廃棄物発電により生じる電源等の価値（容量市場（kW価値）等）については本市に帰属する。
- (3) 時間帯区別に電力量が把握できるようにすること。

18. 搬出管理

- (1) 受託者は、本施設より回収される主灰・飛灰を本施設に貯留・保管するとともに、関係法令、公害防止基準等を満たすことを定期的に確認すること。
- (2) 主灰・飛灰は資源化について、関係機関との契約及び資源化施設までの運搬は本市が行う。受託者は契約手続に必要な資料作成等や、主灰・飛灰の施設からの搬出に協力すること。

19. 環境管理

以下に示す環境管理に係る測定は本市が行う。受託者は本市の測定に協力すること。

測定(分析)項目		基準値	試験方法	備考
ごみ	- 種類組成 - 三成分 - 低位発熱量 - 元素組成	(低位発熱量) 低質： 5,440kJ/kg 基準： 8,790kJ/kg 高質： 12,560kJ/kg 低質： 1,300kcal/kg 基準： 2,100kcal/kg 高質： 3,000kcal/kg	- 測定場所 ごみピット - 測定回数 4回/年 - 測定方法 一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について(昭和 52 年 11 月 4 日 環整 95 号)	
	排ガス - ばいじん - 硫黄酸化物 - 塩化水素 - 窒素酸化物 - 一酸化炭素	0.02g/m ³ N (自主基準) 100ppm (自主基準) 100ppm (自主基準) 150ppm (自主基準) 50ppm ※乾きガス ※酸素濃度 12%換算値	- 測定場所 バグフィルター入口及び煙突中のガス測定孔(各炉毎) 窒素酸化物、一酸化炭素は煙突のみ - 測定回数 6回/年 - 測定方法 大気汚染防止法施行規則(昭和 46 年厚生省 通商産業省令第 1 号)	- 吸引時間は 30 分/回以上 - 燃焼状態記録
焼却灰	微量有害物質 F, Cl, CN, CH₂O, CS₂, Cd, Pb, Cr(6), タール Hg	山口県公害防止条例で定められる値 ※乾きガス ※酸素濃度 12%換算値	- 測定場所 煙突中のガス測定孔(各炉毎) - 測定回数 2回/年 - 測定方法 山口県公害防止条例施行規則別表第 14 (昭和 48 年 7 月 17 日 山口県規則第 46 号)	燃焼状態記録
	- 熱灼減量 - 水分の割合 - 大型不燃物の割合	法規制値： 10%以下 自主基準値： 3%以下 ※ごみの組成が標準と大きく相違する場合は再試験とする。	- 測定場所 灰押出装置出口(2 炉 1 検体) - 測定回数 12 回/年 1 時間おきに 4 回採取し、分析用試料とする。 - 測定方法 一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について(昭和 52 年 11 月 4 日 環整 95 号)	炉出口温度記録
焼却灰	主灰の重金属 Cd, Pb, Cr(6), As, Hg, R-Hg, Se (その化合物)	金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める総理府令(昭和 48 年令 5 号)に定められる値に準じる。	- 測定場所 灰押出装置出口(2 炉 1 検体) - 測定回数 2 回/年 1 時間おきに 4 回採取し、分析用試料とする。 - 測定方法 産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法(昭和 48 年 2 月 17 日 環境庁告示 13 号)	含水率、密度記録
	飛灰の重金属 Cd, Pb, Cr(6), As, Hg, R-Hg, Se (その化合物)	金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める総理府令(昭和 48 年令 5 号)に定められる値に準じる。	- 測定場所 バグダストコンベヤ(2 炉 1 検体) - 測定回数 2 回/年 2 時間おきに 2 回採取し、分析用試料とする。 - 測定方法 産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法(昭和 48 年 2 月 17 日 環境庁告示 13 号)	含水率、密度記録

測定(分析)項目		基準値	試験方法	備考
騒音	・施設騒音	設計値(自主管理基準) 朝(6時～8時) 50dB 昼(8時～18時) 60dB 夕(18時～21時) 50dB 夜(21時～6時) 45dB	・測定場所 敷地境界6ヶ所 ・測定回数 1回/年 騒音規制法による時間区分の中で1回 ・測定方法 特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準(昭和43年11月27日 厚生省・農林省・通商産業省・運輸省告示1号)	・平常操業時 ・測定器検定記録
	・施設振動	設計値(自主管理基準) 昼(8時～19時) 60dB 夜(19時～8時) 55dB	・測定場所 敷地境界6ヶ所 ・測定回数 1回/年 振動規制法による時間区分の中で1回 ・測定方法 特定工場等において発生する振動の規制に関する基準(昭和51年11月10日 環境庁告示90号)	・平常操業時 ・測定器検定記録
悪臭	・悪臭物質濃度(22物質) ・臭気指数	設計値(自主管理基準)	・測定場所 敷地境界3ヶ所 ・測定回数 1回/年 ・測定方法 悪臭物質の測定の方法(昭和47年5月30日 環境庁告示9号)	・測定は清掃車搬入終了後
	・再利用水 ・ろ過水	pH 6～8 BOD 30, 20mg/L COD 30, 20mg/L SS 20, 10mg/L 大腸菌 基準無し	・測定場所 再利用水槽、ろ過水槽 ・測定回数 1回/年 ・測定方法 下水の水質の検定方法に関する省令(昭和37年 厚生省・建設省令第1号)	
ダイオキシン類	・排ガス	1ng-TEQ/m ³ N 以下 ※乾きガス ※酸素濃度12%換算値 ※CO-PCBを含む ※WHO/IPCS(2006)適用	・測定場所 煙突中のガス測定孔(各炉毎) ・測定回数 1回/年 ・測定方法 ダイオキシン類の濃度の算出方法(平成12年1月14日 厚生省告示第7号)	・吸引時間は240分/回以上 ・燃焼状態記録
	・主灰	3ng-TEQ/g 以下 ※CO-PCBを含む ※WHO/IPCS(2006)適用	・測定場所 灰押出装置出口(各炉毎) ・測定回数 1回/年 1時間おきに4回採取し、分析用試料とする。 ・測定方法 特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法(平成4年7月3日 厚生省告示192号)	

測定(分析)項目		基準値	試験方法	備考
ダイオキシン類	・ 飛灰	3ng-TEQ/g 以下 ※CO-PCB を含む ※WHO/IPCS (2006) 適用	・ 測定場所 バグダストコンベヤ(各炉毎) ・ 測定回数 1 回/年 2 時間おきに 2 回採取し、分析用試料とする。 ・ 測定方法 特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法(平成 4 年 7 月 3 日 厚生省告示 192 号)	
	・ 作業環境	2.5pg-TEQ/m ³ N 以下 ※CO-PCB を含む ※WHO/IPCS (2006) 適用	・ 測定場所 炉室、灰ピット、飛灰サイロ棟 各 1 ヶ所、計 3 ヶ所 ・ 測定回数 2 回/年 ・ 測定方法 作業環境測定基準(昭和 51 年 4 月 22 日労働省告示 46 号)	包括運営委託期間中、1 回目は A 測定・B 測定とする。2 回目以降は、作業場の施設、設備、作業工程又は作業方法について大幅な変更を行わない限りは、1 回目の測定結果に基づいて算出した D 値を用いることを可とする。
水質	・ 溜池の水質	環境基準 ・ 健康項目 27 物質 ・ 生活項目(河川 A) pH, BOD, COD, SS, DO 大腸菌群数 農業用水基準 T-N, T-P, As, Zn, Cu 電気伝導度	・ 測定場所 大平堤 ・ 測定回数 2 回/年 ・ 測定方法 水質汚濁に係る環境基準(昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号)	
	・ 河川の水質	環境基準 ・ 健康項目 27 物質 ・ 生活項目(河川 A) pH, BOD, COD, SS, DO 大腸菌群数 農業用水基準 T-N, T-P, As, Zn, Cu 電気伝導度	・ 測定場所 長谷川(1 ヶ所)、氷上川(1 ヶ所) ・ 測定回数 2 回/年 ・ 測定方法 水質汚濁に係る環境基準(昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号)	
	・ 地下水の水質	環境基準 28 物質	・ 測定場所 井戸(1 ヶ所) ・ 測定回数 1 回/年 ・ 測定方法 地下水の水質汚濁に係る環境基準(平成 9 年 3 月 13 日 環境庁告示第 10 号)	
土壌	・ 土壌	環境基準 29 物質	・ 測定場所 水田ほか(2 ヶ所) ・ 測定回数 1 回/年 ・ 測定方法 土壌の汚染に係る環境基準(平成 3 年 8 月 23 日 環境庁告示第 46 号)	
	・ 土壌に含まれるダイオキシン類	環境基準 1,000pg-TEQ/g	・ 測定場所 水田ほか(2 ヶ所) ・ 測定回数 1 回/年 ・ 測定方法 ダイオキシン類に係る土壌調査マニュアル(平成 12 年 1 月 14 日 環水土第 11 号)	

測定(分析)項目		基準値	試験方法	備考
生物	- 水生生物 - 底生動物		- 測定場所 大平堤(溜池) - 測定回数 1回/年 - 測定方法 堤の中層及び底質を採取し、水生昆虫及び底生動物の出現種及び個体数を調査する。	
ボイラ水	- 純水 - ボイラ給水 - ボイラ水 - 補給水 - 冷却水 - 復水	pH、電気伝導率、酸消費量、全硬度、塩化物イオン、イオン状シリカ、鉄	- 測定場所 純水：純水移送ポンプ出口 ボイラ給水：脱気器出口 ボイラ水：連続ブロー装置 補給水：上水(水道水) 冷却水：機器冷却塔 復水：タービン排気復水ポンプ - 測定回数 12回/年	

20. 連絡調整会議への参加

受託者は本市が開催する以下の連絡調整会議に参加すること。また、本市の要請に応じて、各会議の資料作成等に協力すること。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| (1) 月例会議 | : 本市と協議の上、毎月実施する。 |
| (2) ダイオキシン類対策委員会 | : 定期整備開始前(日時は協議による。) |
| (3) その他本市の招集する会議等 | : 必要に応じて適宜開催 |

21. 災害等発生時の協力

災害及びその他不測の事態により、計画搬入量を超える多量の廃棄物が発生した場合には、受託者は本市と協議の上、その処理に協力すること。

22. 地元雇用、地場産業の活用

受託者は、業務の実施にあたり、「山口市ふるさと産業振興条例」の趣旨を踏まえ、市内雇用の促進及び業務の履行に必要な物品等の購入について市内事業者の優先活用に努めること。

23. 市民対応

- (1) 受託者は、市民からの信頼、理解、協力を得られるよう、常に適切な管理運営を行うこと。
- (2) 本市が締結している公害防止協定を十分理解し、これを遵守すること。
- (3) 本市の要請があるときは、本市とともに市民に対して本施設の運転状況等の説明を行い、理解を得るように努めること。
- (4) 本業務に関して市民等から受託者へ意見があった場合、適切に対応し、本市に報告すること。

24. 植栽管理

景観を損なわないよう、植栽等の維持管理(剪定、刈込、除草等)を定期的に行うこと。特に見学者等の第三者の目につく場所は留意すること。管理の対象範囲は「添付資料11 植栽管理添付図面」に定める本施設敷地内(旧清掃工場、駐車場含む)の植栽等とする。

(1) 工場内植栽管理

品目	規格・頻度	数量	単位	備考
ピペリカム、カリシナム	110 m ² ×2回/年	220.0	m ²	
玄関横スペース群植	125 m ² ×3回/年	375.0	m ²	
サツキツツジ群植	121 m ² ×3回/年	363.0	m ²	ホルトH=3.0m 5本含
キシマツツジ群植	20 m ² ×3回/年	60.0	m ²	
シャリンバイ群植	24 m ² ×2回/年	48.0	m ²	
下木処理含む				

(2) 前庭植栽管理

品目	規格・頻度	数量	単位	備考
芝地及び花壇	400 m ² × 5 回／年	2,000.0	m ²	
植木管理（カシ他）	23 本／年	1.0	回	H×3.0m W×1.5m
下木処理含む				

(3) 南斜面植込管理

品目	規格・頻度	数量	単位	備考
サツキ、アジサイ	440 m ² × 3 回／年	1,320.0	m ²	
下木処理含む				

(4) 法面刈取管理

品目	規格・頻度	数量	単位	備考
A 雑種地 刈取機	2,970 m ² × 3 回／年	8,910.0	m ²	
B 雑種地 刈取機	1,500 m ² × 3 回／年	4,500.0	m ²	
C 雑種地 刈取機	600 m ² × 3 回／年	1,800.0	m ²	
D 雑種地 ロータリーモア刈	1,400 m ² × 3 回／年	4,200.0	m ²	
D 雑種地 刈取機	1,400 m ² × 3 回／年	4,200.0	m ²	
E 雑種地 刈取機	2,000 m ² × 3 回／年	6,000.0	m ²	
市道西側斜面 刈取機	420 m ² × 3 回／年	1,260.0	m ²	
下木処理含む				

※E 雑種地の給水タンク周辺、フェンス内の草刈りを含む。

(5) 旧工場植栽管理

品目	規格・頻度	数量	単位	備考
雑種地 ロータリーモア刈	1,500 m ² × 3 回／年	4,500.0	m ²	
雑種地 刈取機 工場内法面外	2,650 m ² × 3 回／年	7,950.0	m ²	
雑種地 除草剤散布 場内法面・建物周辺	2,100 m ² × 3 回／年	6,300.0	m ²	
西側水路周辺雑木伐採		1.0	回	

2 5. 保険

運営期間中に生じうるリスク分担に係る方針・対策について検討するとともに、本業務の運用上必要と考える保険に加入すること。

2 6. 運営開始前の業務引継ぎ

本市が実施してきた清掃工場の管理運営業務を円滑に受託者に引き継ぐため、包括運営委託による業務開始前に引継ぎの準備期間を設ける。また、業務開始後も「本市の維持管理基準（用役・予備品管理・専門業者（各機器製造会社）や発電設備に係る法定検査・審査等の対応）」や「現場での各種作業手順」等について引継ぎを行う。受託者は本市の業務引継ぎに応じ、業務内容の把握に努めること。

2 7. 本市への報告・協力、本市が実施する運営モニタリング

- (1) 受託者は、本施設の運営にあたって、本市が指示する報告、記録、資料提供には速やかに対応し協力すること。
- (2) 受託者は、定期的な報告を実施し、運営業務の実績と計画について本市へ報告する会議を、本市と協議の上で定めた頻度で開催すること。
- (3) 本業務の履行状況については、本市が適宜、運転や設備の点検等を含む運営全般に対する立ち入り検査を行う。その場合の検査又は監査に、受託者は全面的に協力し、要求する書類及び資料等を速やかに提出すること。

- (4) 本市は、上記の検査結果及び受託者より提出される書類や資料を元に、本業務の履行状況についてモニタリングを実施する。受託者は本市が実施するモニタリングに対し全面的に協力するとともに前項の検査及びモニタリングの結果、管理運営に関して疑義が生じた場合には、それを解決すること。
- (5) 本市では、本業務の終了後、本施設における２回目の基幹的設備改良工事を予定している。本業務期間中に、本市が基幹的設備改良工事に係る現地調査、試験等を実施する場合は、受託者は本市に協力すること。なお、現地調査、試験等に必要な費用は本市が負担する。

2 8. 運営期間終了後の引渡条件

受託者は、本業務期間終了後において次の要件を満たし、本施設を本市に引き渡す。なお、引渡に要する費用は受託者負担とする。

(1) 本施設の性能に関する条件

- ① 本施設の基本性能が確保されており、本市が、本要求水準書に記載のある業務を、業務期間終了後も１年以上継続して実施することに支障のない状態であることを基本とする。
- ② 建物の主要構造部に大きな汚損や破損がなく良好な状態であるものとする。ただし、継続使用に支障のない程度の軽微な汚損、劣化（経年変化によるものを含む）は除く。
- ③ 内外の仕上げや設備機器等に大きな汚損や破損がなく良好な状態であるものとする。ただし、継続使用に支障のない程度の軽微な汚損、劣化（経年変化によるものを含む）は除く。
- ④ 主要な設備機器等は、継続使用に支障のない性能を満たしていること。ただし、継続使用に支障のない軽度な性能劣化（経年変化によるものを含む）は除く。
- ⑤ 受託者は、引渡時において以下の確認を行うこと。
 - ・受託者は「第２章 第３節 １ 9. 環境管理」に示す内容・方法の試験を実施し保証値を満たすことを確認すること。なお、包括運営委託の最終年度に実施する「第２章 第３節 １ 9. 環境管理」の調査結果を、引渡し時の保証値確認のために使用してもよい。
 - ・受託者は、全ての設備（プラント、土木・建築）について以下の確認を行うこと。
 - ▷ 内外の外観の検査（主として目視、打診、レベル測定）において、汚損・発錆・破損・亀裂・腐食・変形・ひび割れ・極端な摩耗等がないこと、浸水・漏水等がないこと、及びその他の異常がないこと。
 - ▷ 内外の機能及び性能上の検査（作動状況の検査を含む）において、異常な振動・音・熱伝導等がないこと、開口部の開閉・可動部分等が正常に動作すること、各種設備が正常に運転され正常な機能を発揮していること、及びその他の異常がないこと。
 - ・包括運営委託開始当初と終了後の状況を比較できるように写真を整理すること。
- ⑥ 受託者は、引渡時に支障のない状態であることを確認するため、第三者機関による機能検査を本市の立会いのもとに実施すること。当該検査の結果、本施設が業務期間終了後１年以上業務を継続して実施することに支障がある場合は、受託者の費用負担において、必要な補修等を実施すること。

(2) 本業務の引継ぎに関する条件

- ① 受託者は、本市が本業務を継続して実施するために、本市へ業務の引継ぎを行うこと。
- ② 引継ぎ項目は、各施設の取扱説明書（本業務期間中における修正・更新内容も含む）、要求水準書、運営委託契約書に基づき、受託者が作成する図書に記載されている内容を含むものとする。なお、受託者が修正・更新及び作成した運転管理マニュアル等の所有権は本市に帰属するものとする。
- ③ 受託者は、本市が指定する業務期間終了後の施設の運転管理業務に従事する者に対し、施設の円滑な操業に必要な機器の運転、管理及び取扱について、教育指導計画書に基づき、必要にして十分な教育と指導を行うこと。なお、教育指導計画書、取扱説明書及び手引き書等の教材等は、あらかじめ受託者が作成し、本市の確認を得ること。
- ④ 引継ぎに係る運転指導は、本業務期間中に実施することとし、受託者は終了日から逆算して運転指導日程を計画すること。
- ⑤ 机上研修、現場研修、実施研修を含めて、運転指導期間は 90 日間以上とする。
- ⑥ 運転指導は、必要な資格を有する者が実施すること。実施に際しては、本市に指導者の保有資格や業務経歴等を記載した指導者リストを提示し承認を得ること。
- ⑦ 炉稼働を伴う運転指導期間において、運転指導者は 24 時間施設に常駐すること。

(3) その他

- ① 本業務終了時における、上記以外の引渡し詳細条件は、本市と受託者の協議により決定する。なお、業務終了の2年前頃より協議を開始すること。
- ② 業務期間終了後の対応として、業務期間終了後1年の間に、本施設に関して受託者の責めに帰すべき事由に起因する要求水準書の未達成が発生した場合には、受託者は、自己の費用により改修等必要な対応を行うこと。

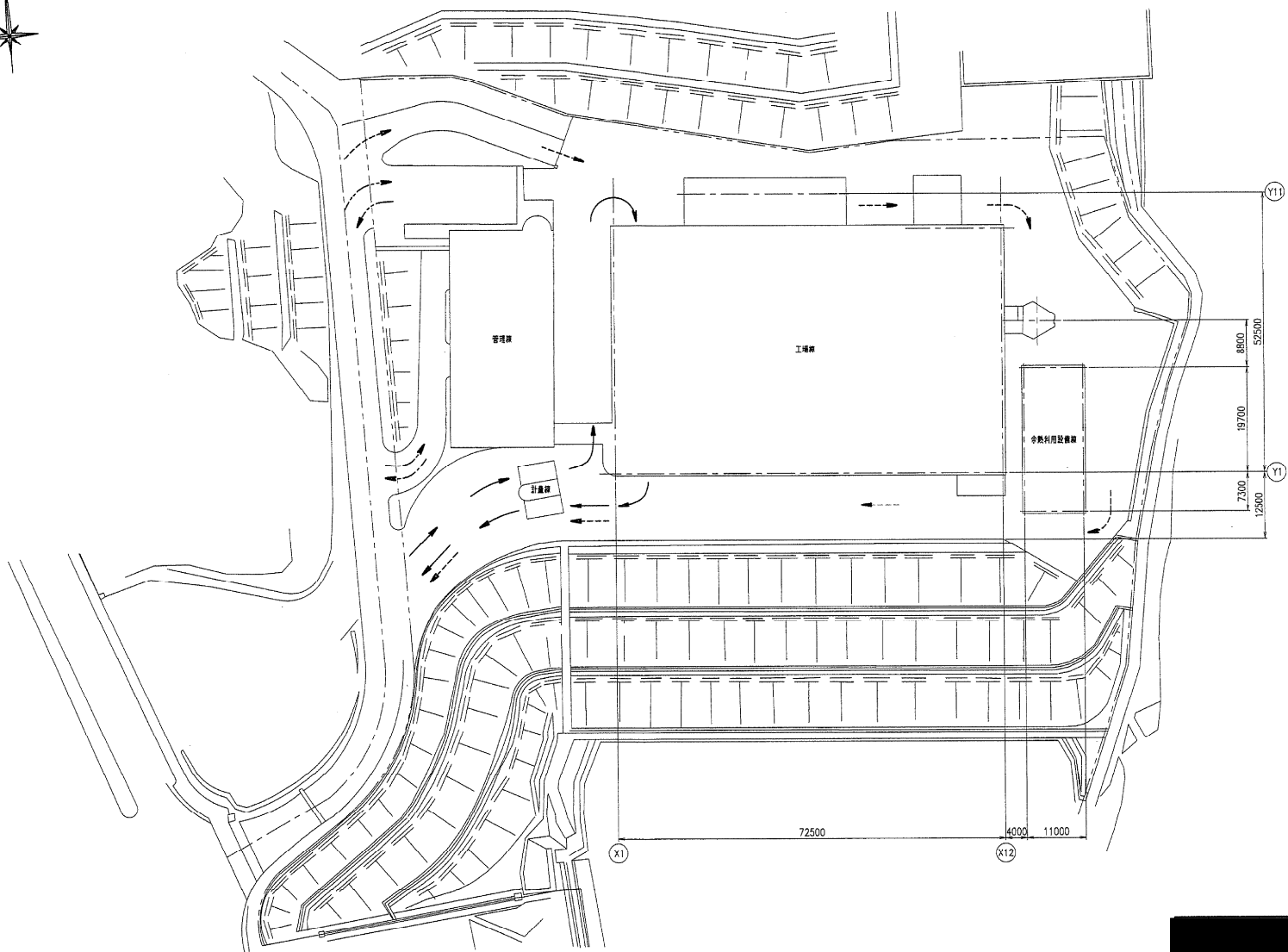
山口市 殿

山口市清掃工場基幹的設備改良工事

竣 工 図

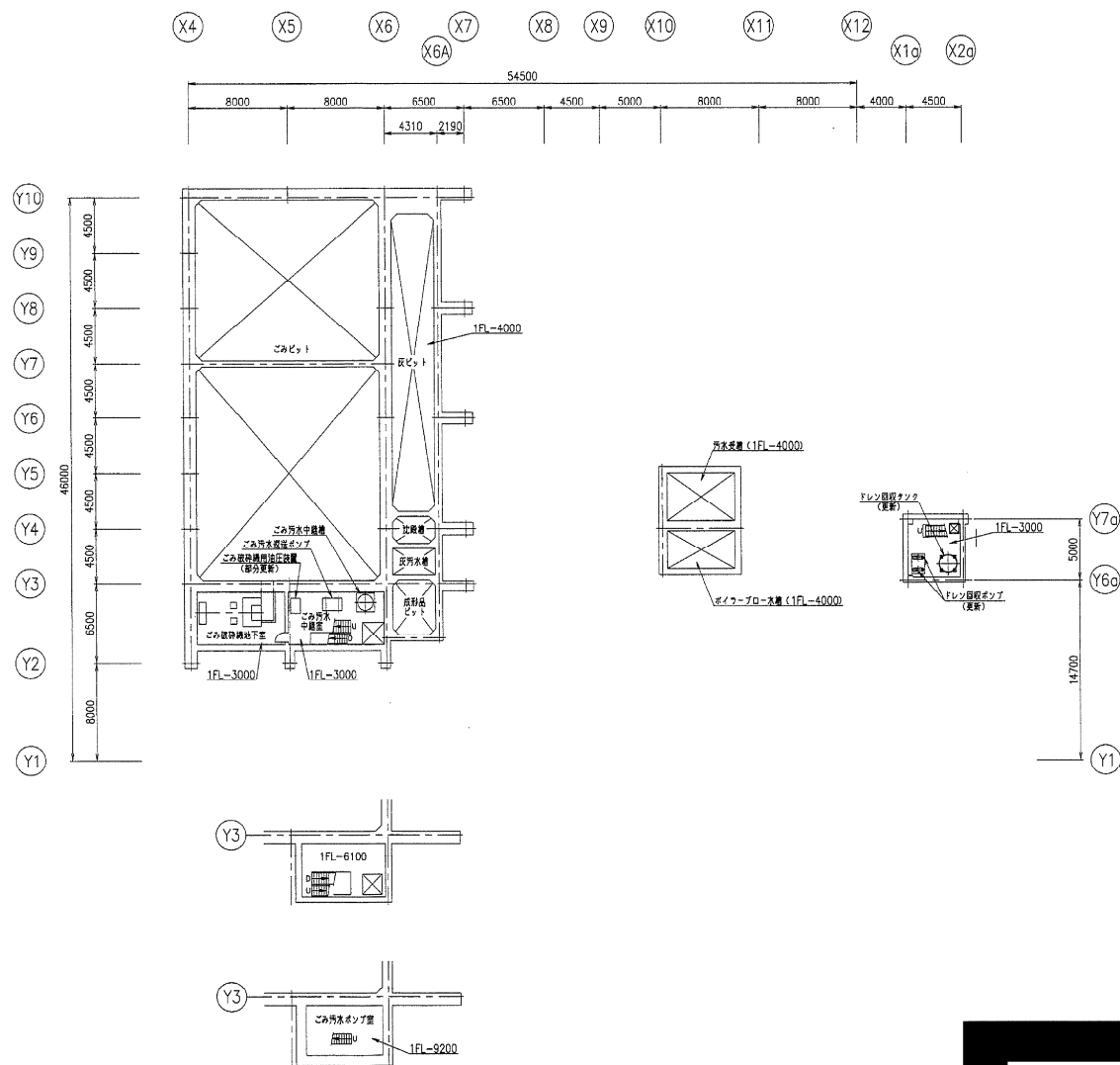
設備名称	共通設備
機器名称	機器配置図

竣 工 図 リ ス ト		
設備名称		共通設備
機器名称		機器配置図
No.	目 次	図 面 番 号
1	全体配置図	DR-263938
2	地下1階平面配置図	DR-263943
3	1階平面配置図	DR-263944
4	2階平面配置図	DR-263945
5	3階平面配置図	DR-263946
6	4階平面配置図	DR-263947
7	5階平面配置図	DR-263948
8	6階平面配置図	DR-263949
9	縦断面配置図 (1)	DR-263950
10	縦断面配置図 (2)	DR-263951
11	余熱利用設備棟 1階機器配置平面図	DR-263952
12	余熱利用設備棟 R階機器配置平面図	DR-263953
13	余熱利用設備棟 機器配置断面図 (1)	DR-263954
14	余熱利用設備棟 機器配置断面図 (2)	DR-263955
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		

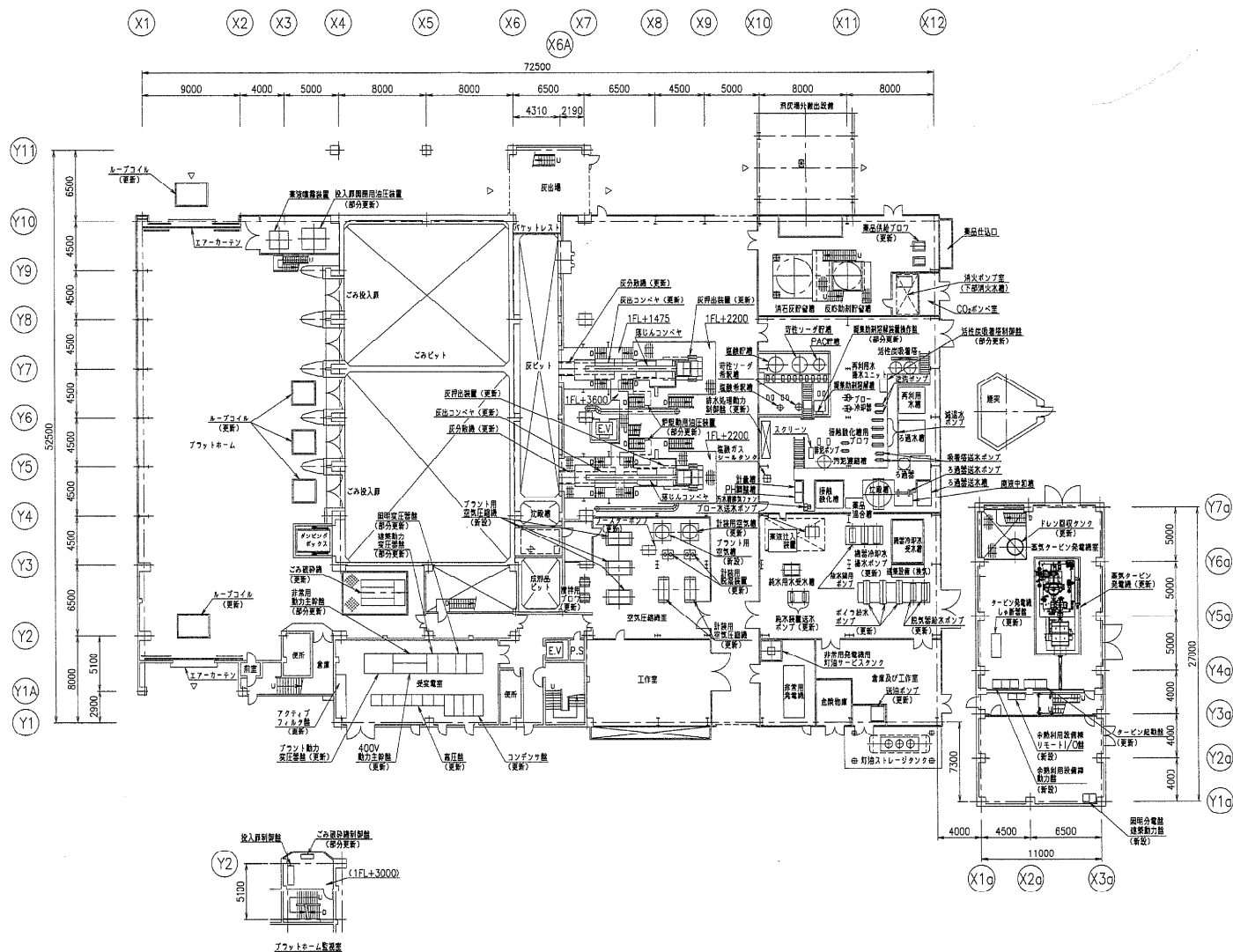


- 凡例
- ゴミ収集車
 - 灰搬出車
 - 職員用車両
 - 見学者用車両

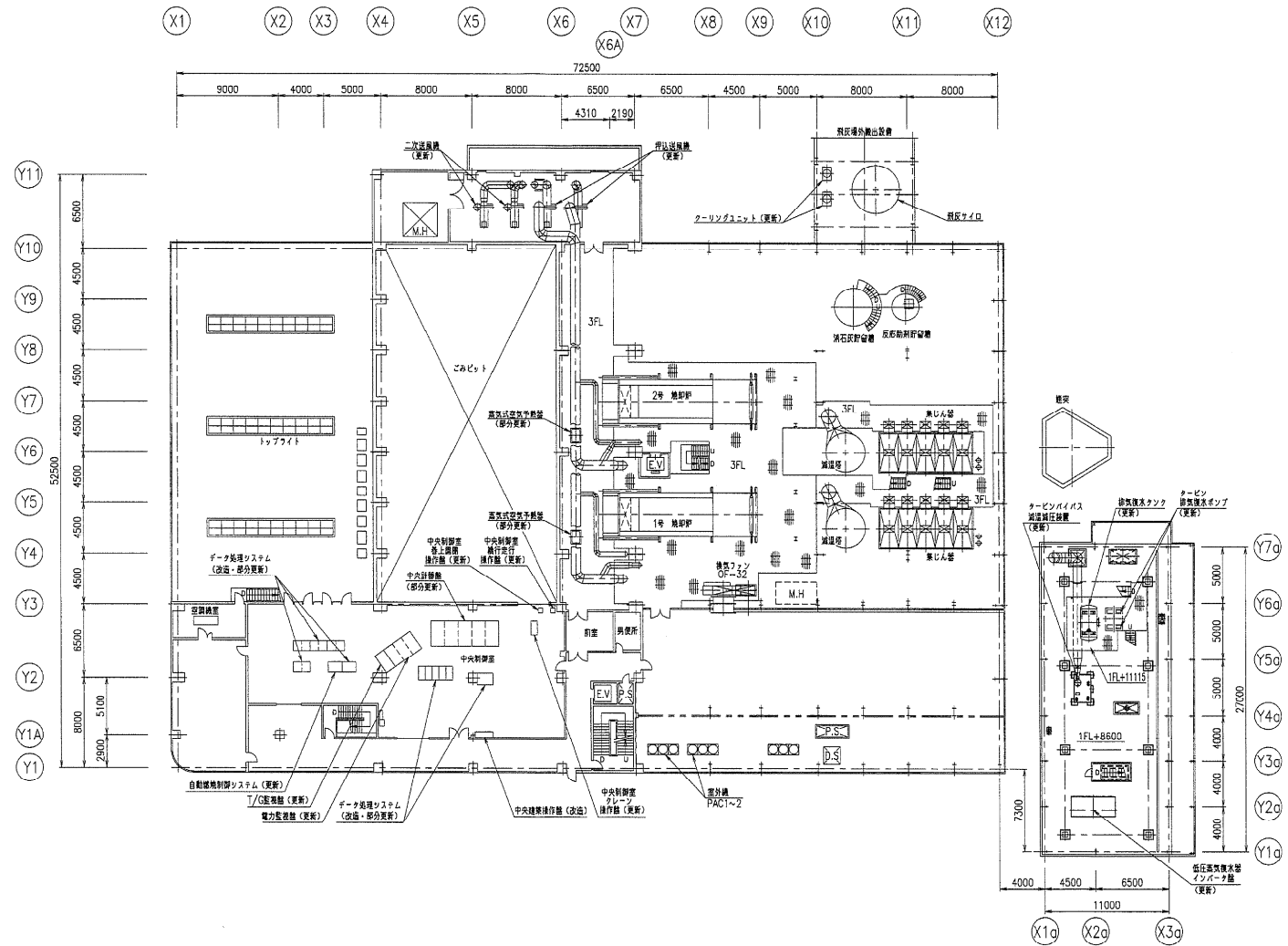
DR-263938



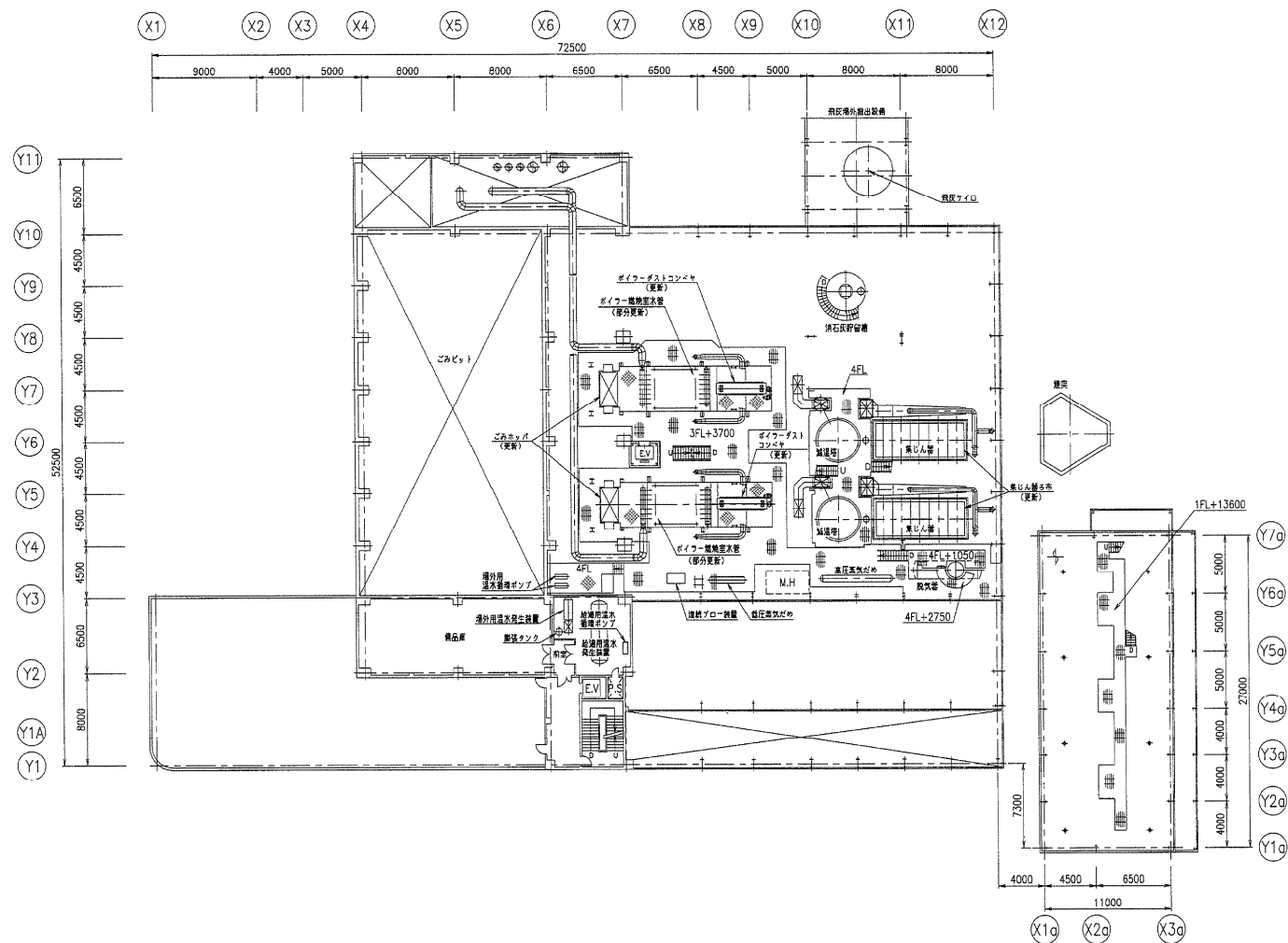
DR-263943



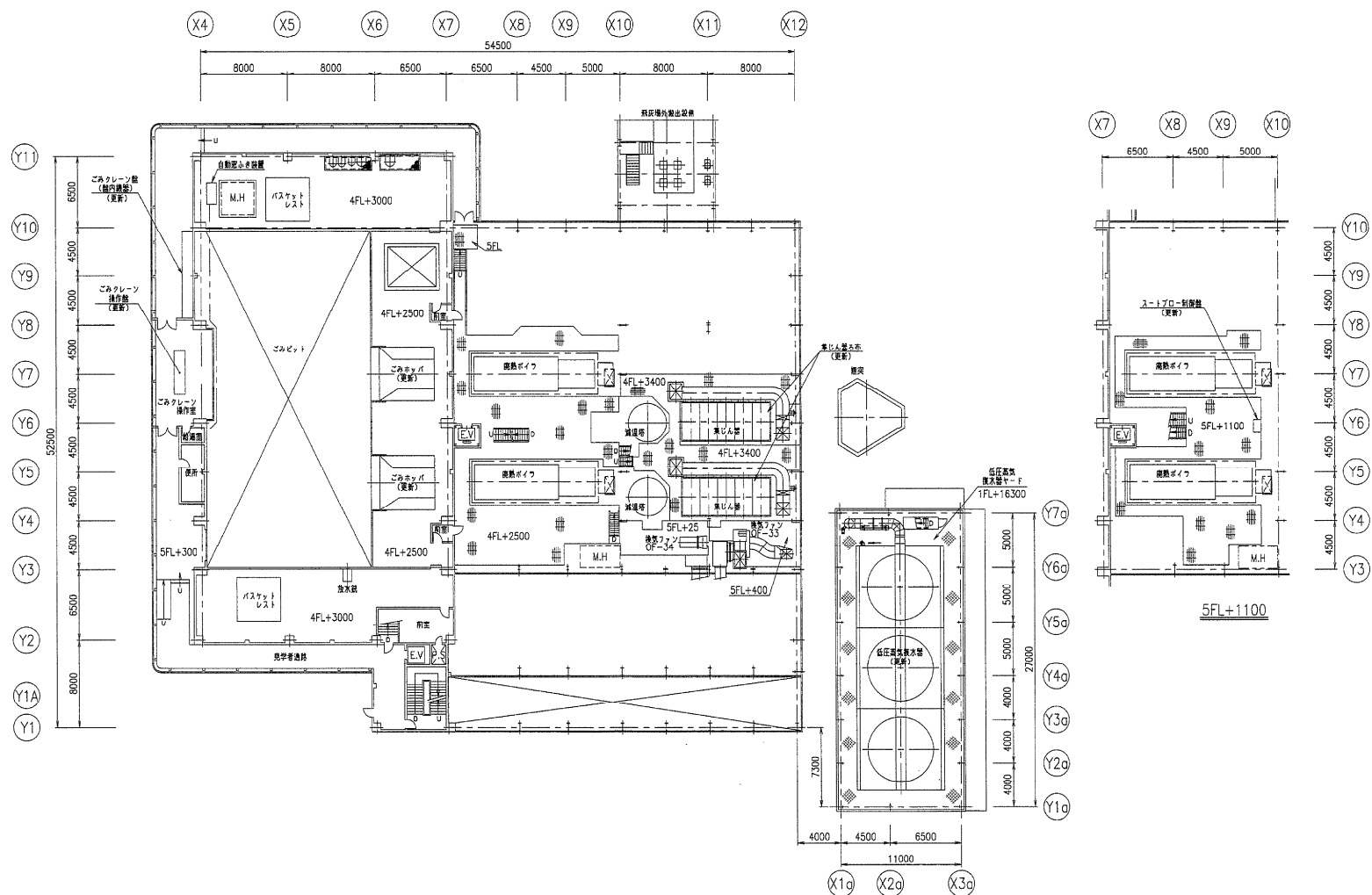
DR-263944



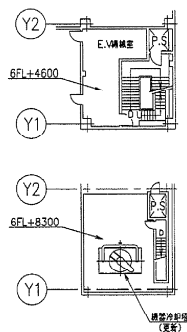
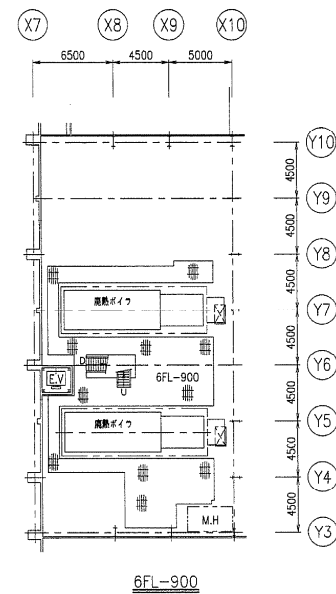
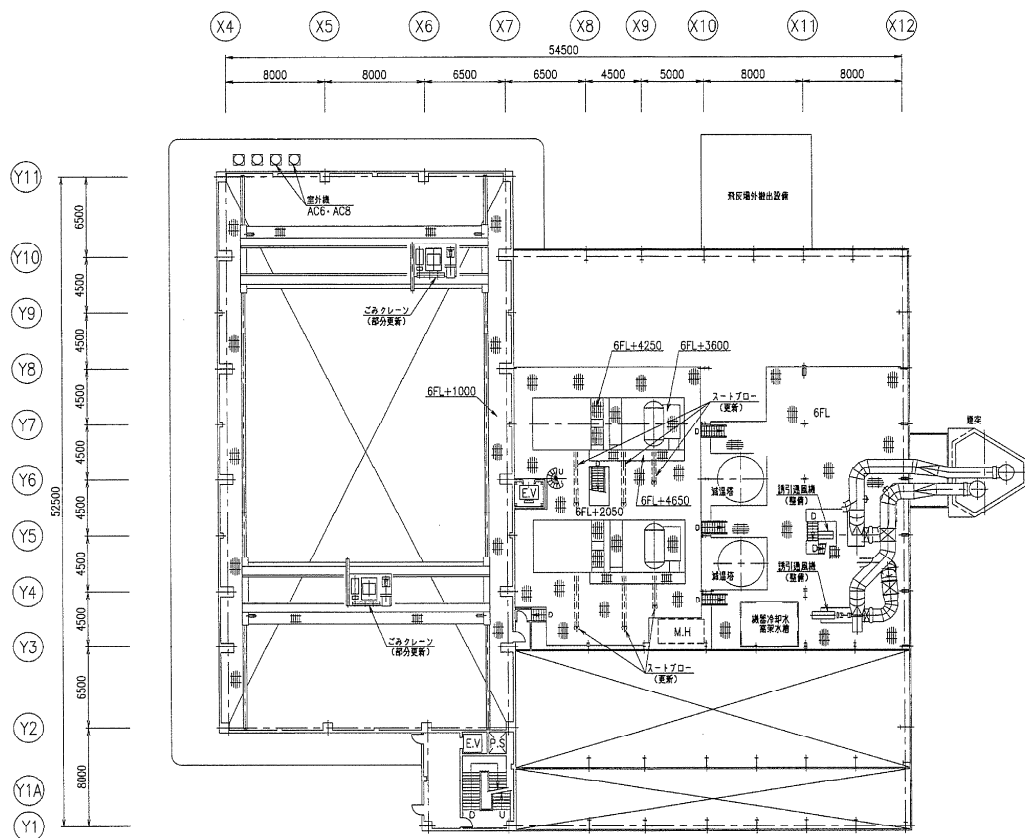
DR-263946



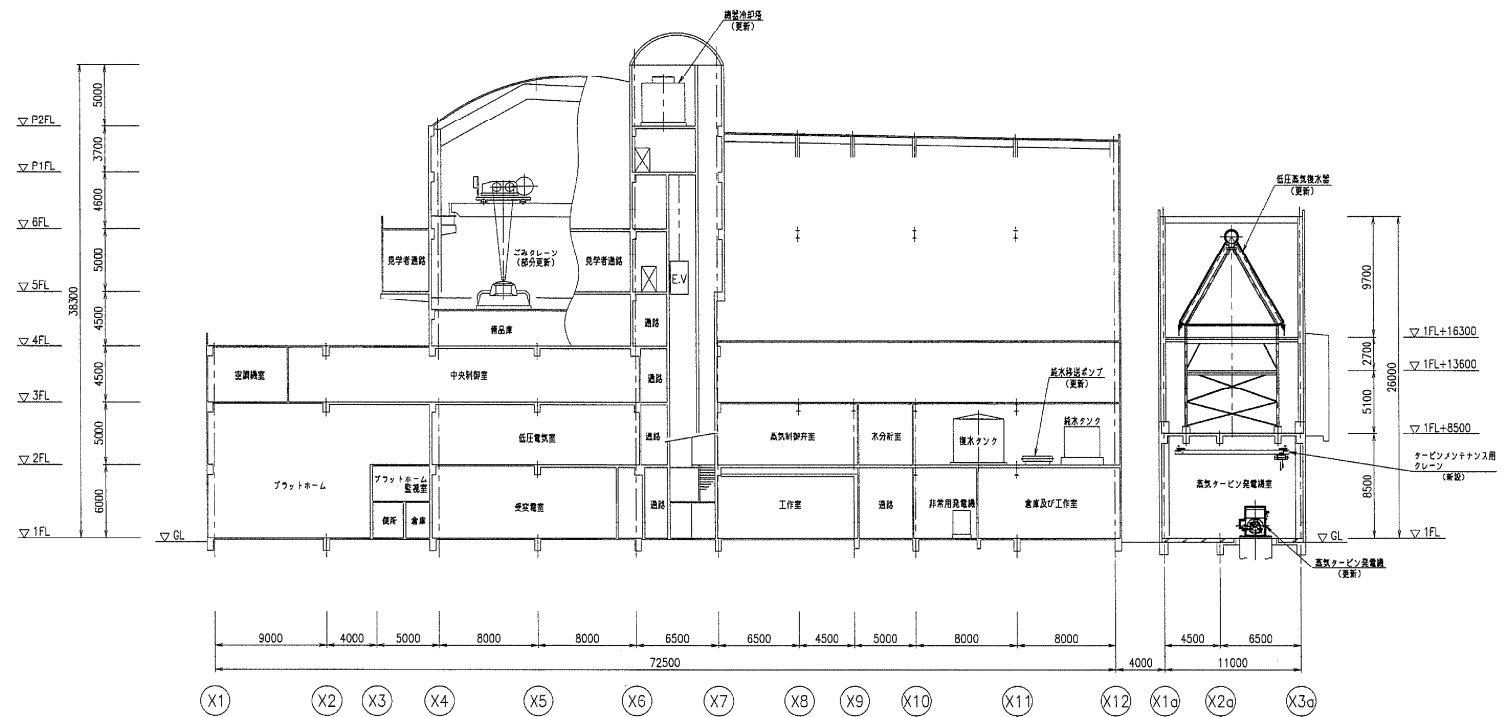
DR-263947



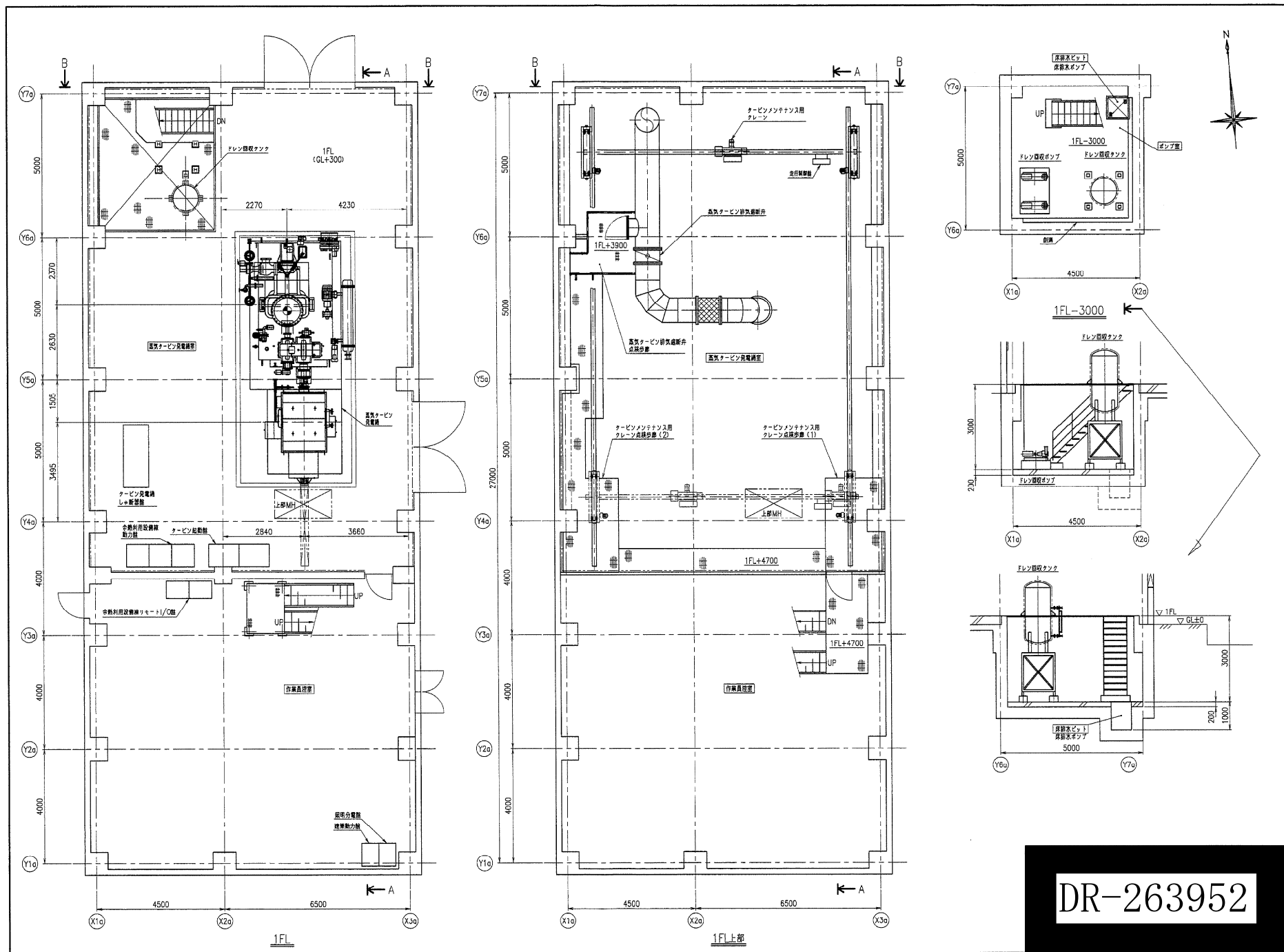
DR-263948



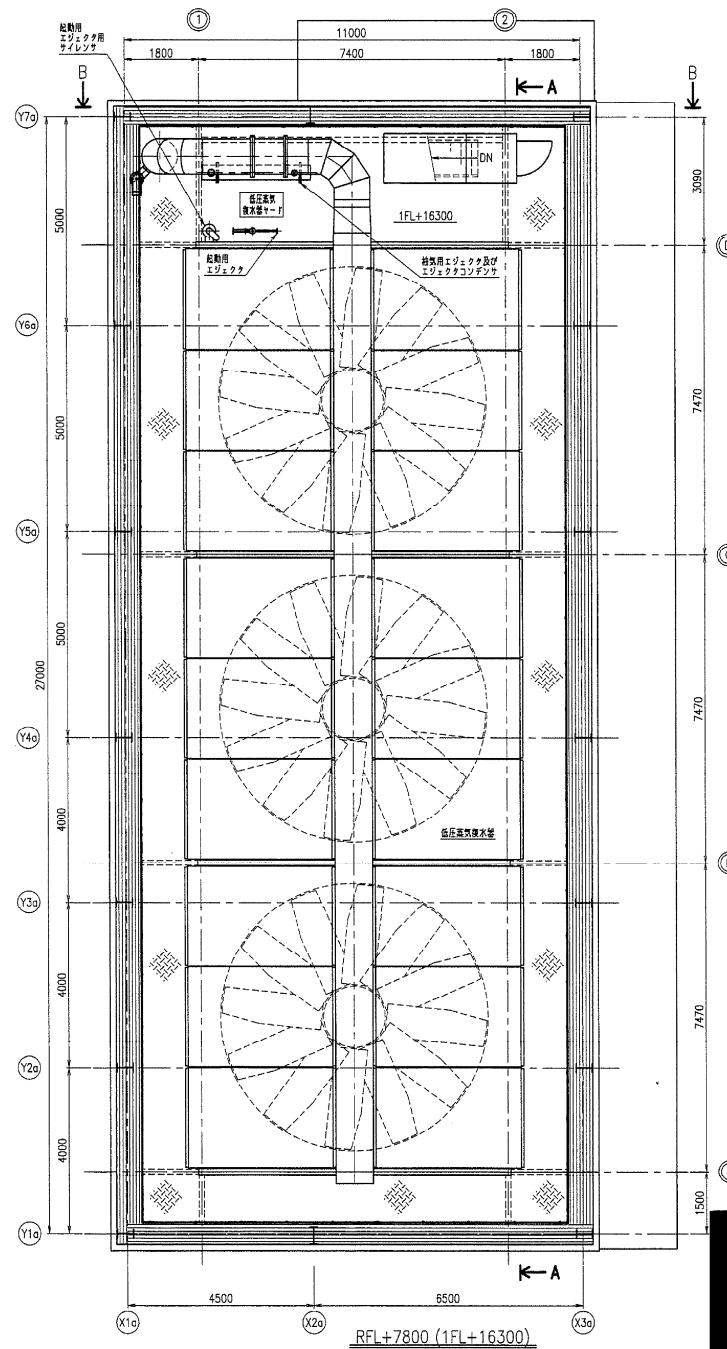
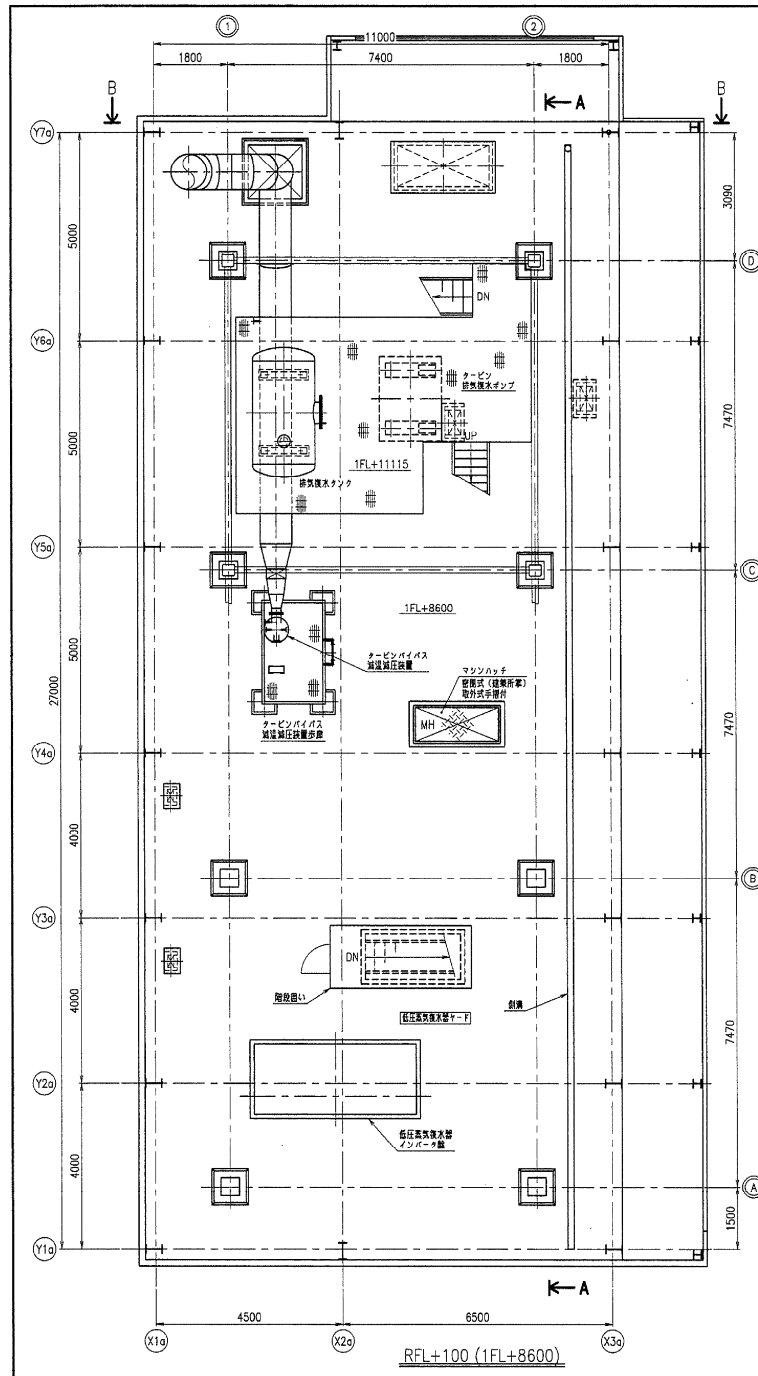
DR-263949



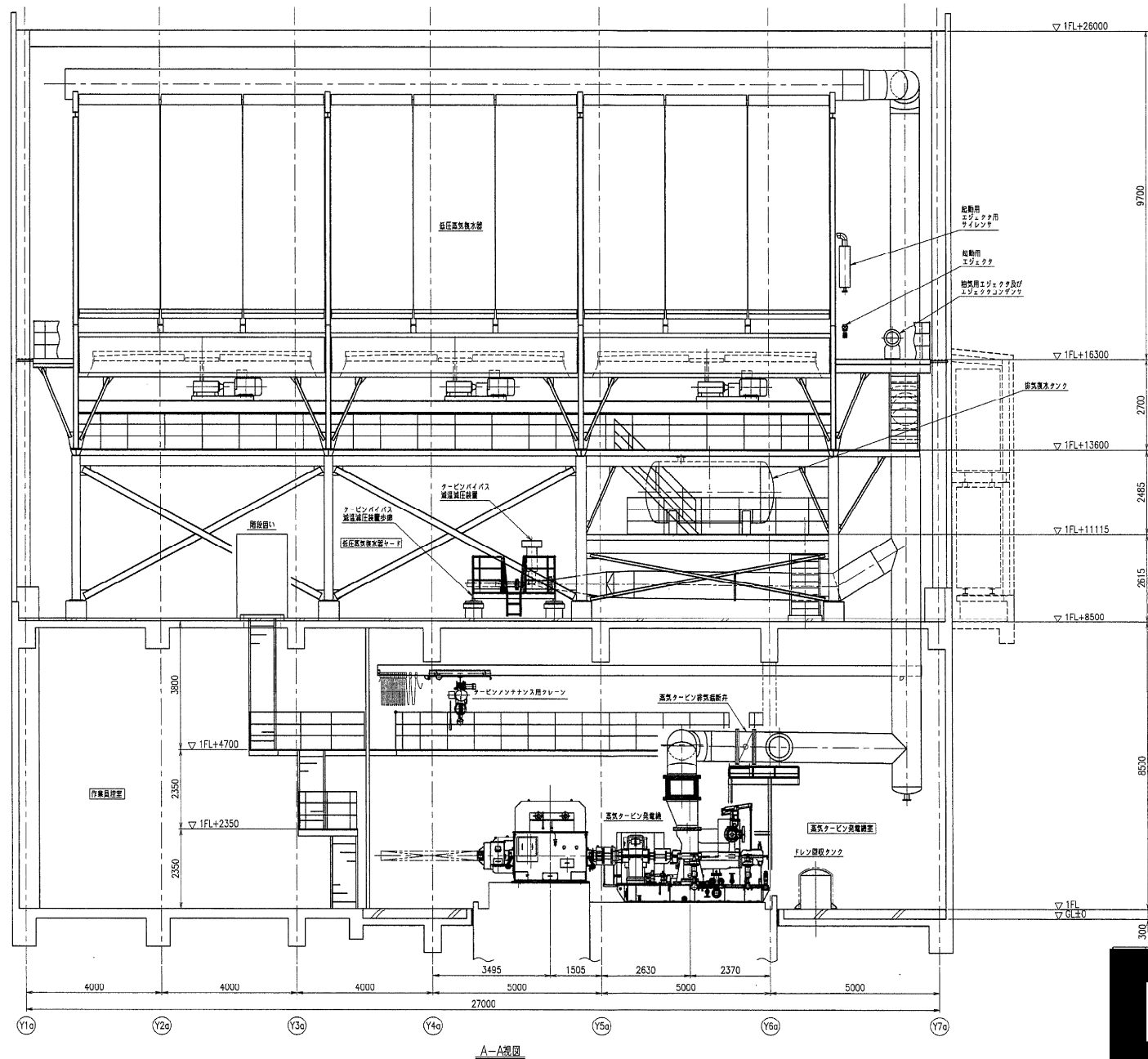
DR-263951



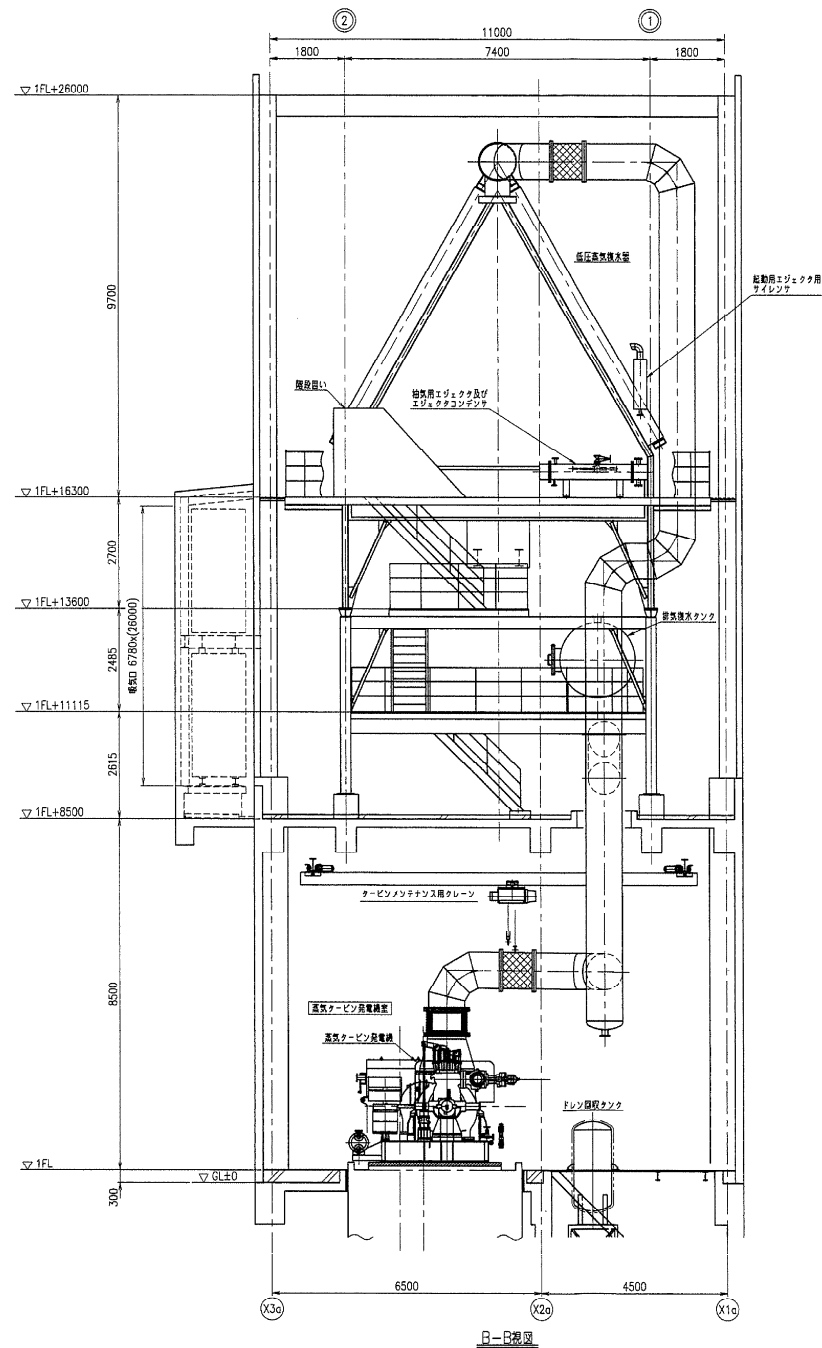
DR-263952



DR-263953

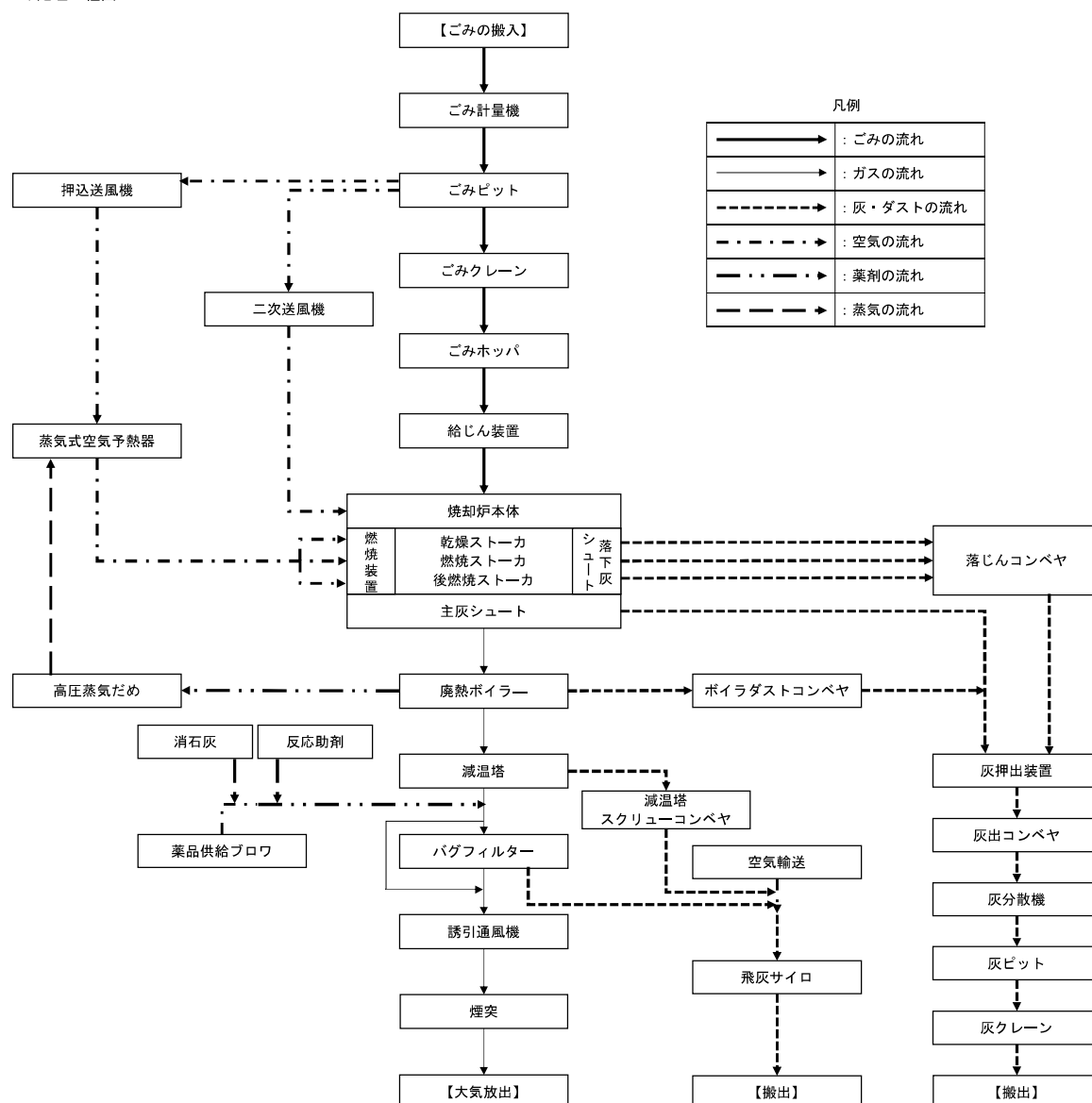


DR-263954

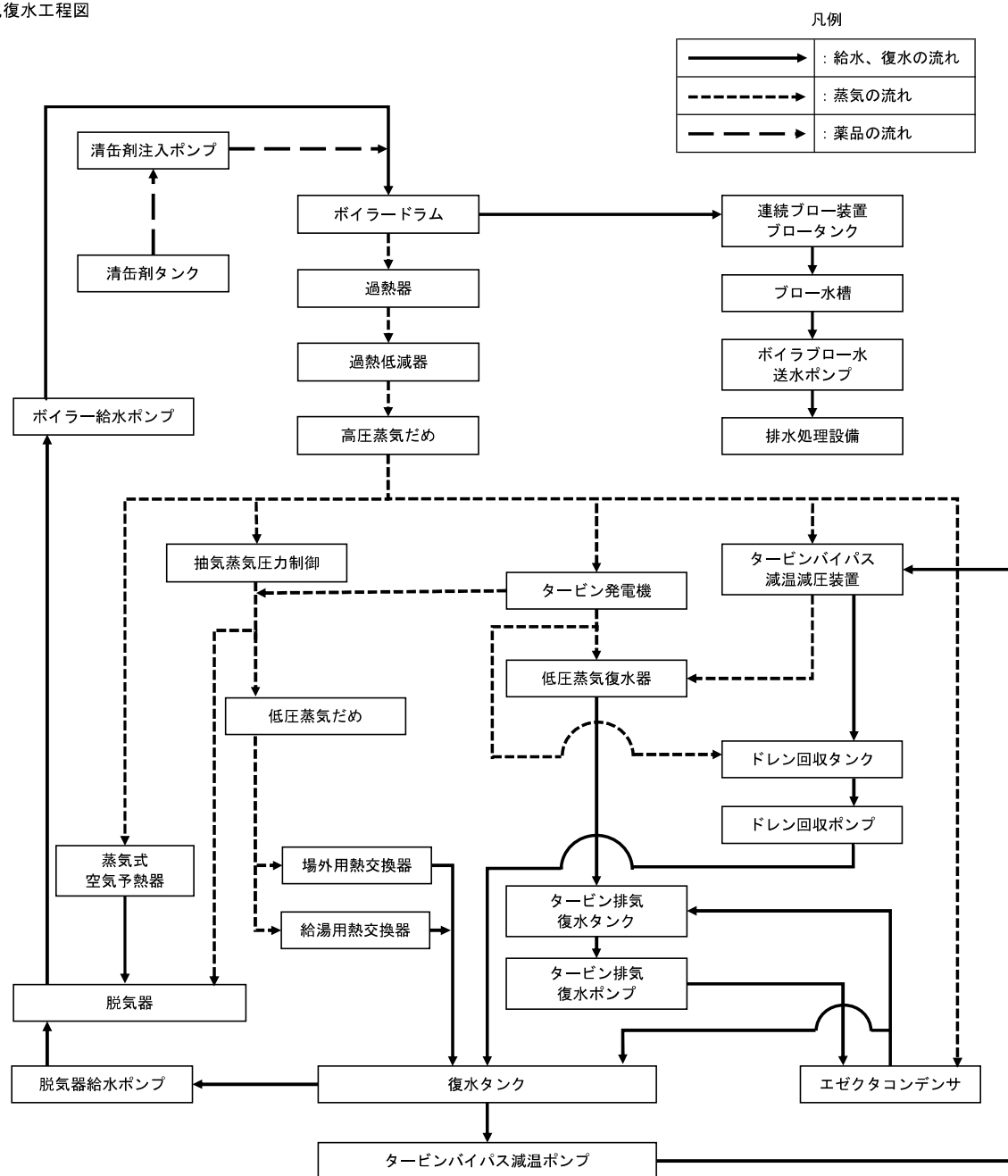


DR-263955

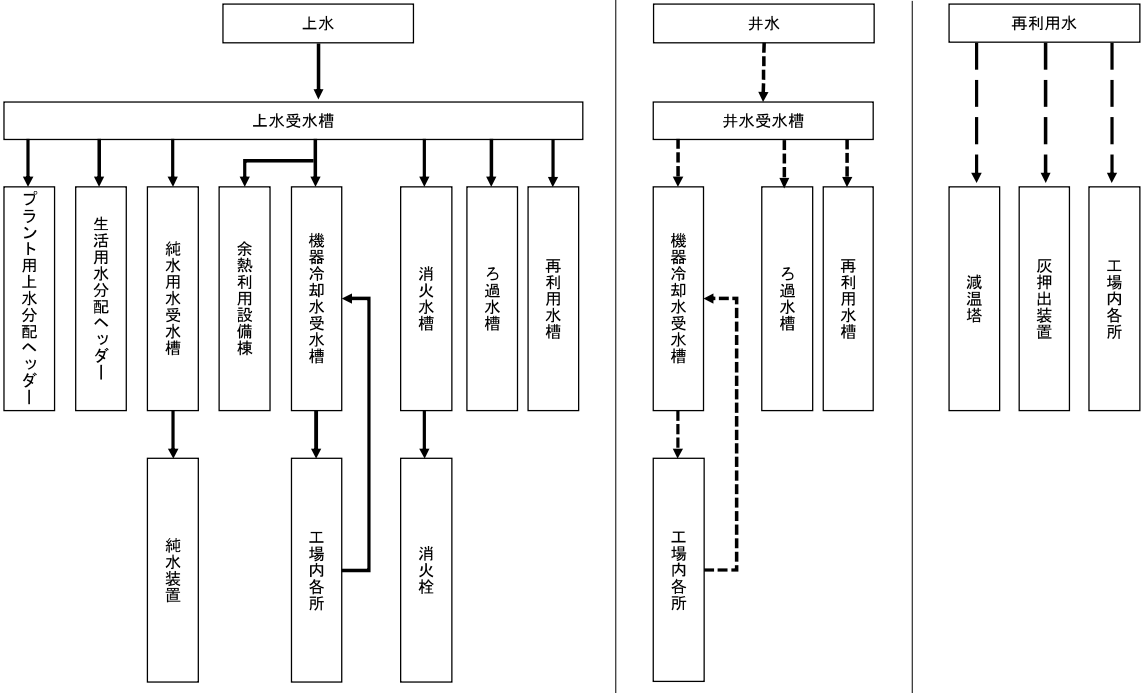
ごみ処理工程図



蒸気復水工程図



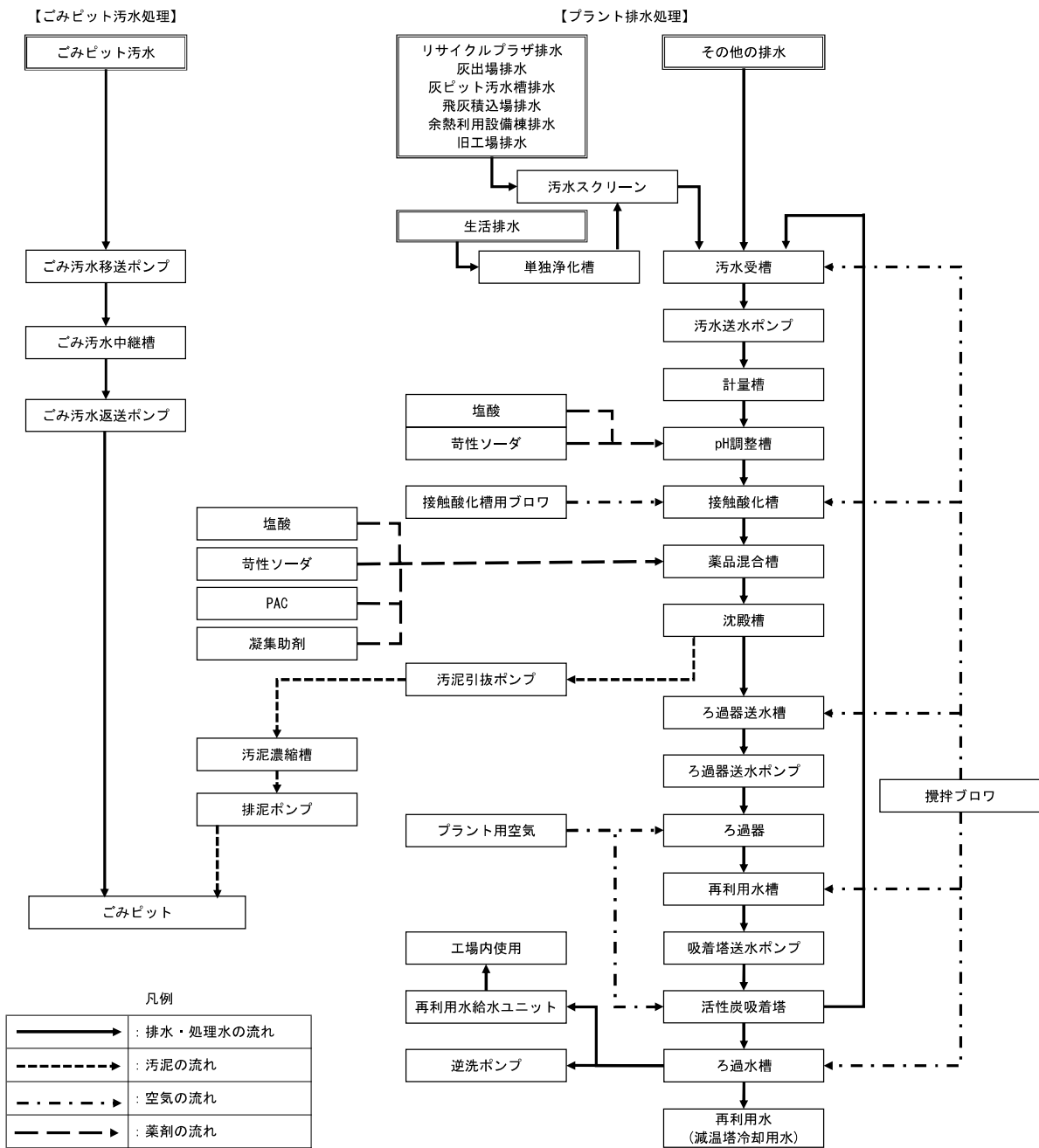
給水工程図



凡例

	: 上水道の流れ
	: 井水の流れ
	: 再利用水の流れ

排水処理工程図



ごみ分別の手引き

令和6年度版

—ごみ・資源の分け方・出し方—



ごみの出し忘れを防ぐなら、分別アプリ「さんあ〜る」!

「さんあ〜る」でできること

- ①ごみ出しアラーム
- ②分別検索
- ③ごみ分別ガイドブック
- ④ごみカレンダーの確認
- ⑤山口市からのお知らせ

「さんあ〜る」を使うには

・まずはアプリをダウンロード



Android用



iPhone用

ごみの分別方法はLINEで簡単検索!

友だち登録から始めよう!

LINE公式アカウント名: 山口市
LINE ID: @yamaguchi-city



※左の二次元コードを読み取るか、LINEのホーム画面から「山口市」を検索して友だち登録をしてください。

山口市を友達登録していただくと、ごみ分別機能がご利用いただけます。出したいごみの名前を送るだけで、簡単にごみの分別区分を調べることができます。

ごみの分別方法などのお問い合わせ

ごみ情報ダイヤル **083-902-0033**

受付時間 平日8時30分~17時15分

資源循環推進課 FAX 083-927-8641 E-mail shigen@city.yamaguchi.lg.jp

山 口 市

はじめに

私たちの生活からは、毎日たくさんのごみが出ています。本市では、ごみを分別排出していただくことで焼却処分や、埋立て処分をするごみを減らし再資源化を推進しています。しかしながら、平成23年度の調査では、燃やせるごみの中に、リサイクル可能な古紙類やプラスチック製容器包装など分別のルールが守られていないものが約4割含まれていました。

ご家庭から排出される際には、わずかなものと思われるかもしれませんが、市内全体で集まると大変大きな問題となります。

また、資源物にごみが混ざってしまうと汚れてリサイクルできませんので、混ざる前にまず分けることを心がけていただきますようお願いします。

ごみの減量、資源化はご家庭での取り組みが重要です。ルールを守って正しく分別しましょう。

分別の基本的な考え方

区 分	基 準 等	市では処理できないもの
燃やせるごみ	・ 燃やせるごみ指定収集袋に入れる ・ 長いもの、大きいものは50cm程度に切る	・ 太さ（厚さ）が5cmを超える 木材、枝木 など
燃やせないごみ	・ 1辺が1m以内のもの	・ 自動車用タイヤ、バッテリー など
金属・小型家電製品	・ 1辺が1m以内のもの （例外）自転車、物干し竿、ブラインドなどは1mを超えても可	・ 家電リサイクル対象品 ・ パソコンリサイクル対象品 ・ バイク ・ 消火器 など
粗大ごみ	・ 指定袋に入らない燃やせるごみ ・ 1辺が1mを超えるごみ ※戸別収集は長さ2m以内、重量50kg以内のものに限る	・ ピアノ
資源物	・ 品目ごとに分別する	・ 汚れているもの

○プラスチックについて

商品を包んでいた容器や包装などプラマークのあるものは資源物の「プラスチック製容器包装」、それ以外のもので、柔らかいもの（曲げると折れずに伸びるもの）は「燃やせるごみ」、硬いもの（折れたり割れたりするもの）は「燃やせないごみ」

○金属・小型家電製品

- ・ 「小型家電製品」は、家電リサイクル対象品及びパソコンリサイクル対象品以外の電化製品
- ・ 金属と金属以外の素材でできた複合製品は、素材の割合で金属が多い場合は「金属」、金属が少ない場合は「燃やせないごみ」

○粗大ごみ

家庭から廃品として出される大型ごみ（家具、電気器具など）が対象です。建具や住宅設備など、業者が施工した場合に不要になったものは、施工業者に引き取ってもらいましょう。

◆お願い！◆

収集や収集後の分別は手作業で行っています。鋭利な物などけがの恐れがあるものは、必ず「**危険**」と表示してください。

ごみステーションは、地区(自治会等)で管理されています。地区外のステーションは利用できません。収集日、品目など出し方を確認し、ルールを守って利用してください。

目 次

ペットボトル		4
缶		5
び ん		6
古 紙 類		8
プラスチック製容器包装		10
燃やせるごみ		12
燃やせないごみ		14
金属・小型家電製品		15
粗 大 ご み		16
スプレー缶・蛍光管・乾電池類		17
市では収集・処理できないごみ		18
その他のリサイクル		19
各種支援制度		22
持ち込み施設一覧		23
ごみ分別早見表		26

山口市のごみ・資源の出し方3原則

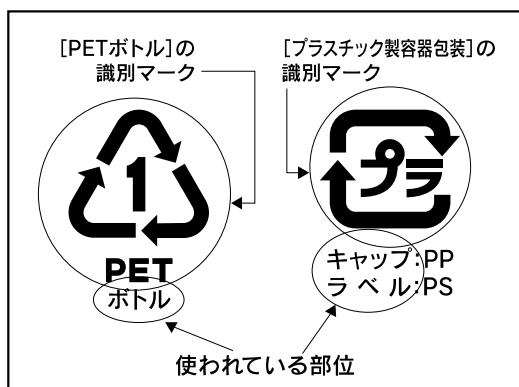
- ① 決められた**日時**に
- ② 決められた**場所**に
- ③ **分別**して

ペットボトル



マークのついたびん形状のものが対象

- ペットボトルの識別マークは、飲料、酒類、しょうゆなどの調味料の容器に表示してあります。



ふたとラベルは
「プラスチック製容器包装」へ

① ふたとラベルをはずして…



② 中を水洗いして…



③ つぶして出してください



つぶすと、一度にたくさん出すことができます。

ルールを守りましょう！

- ペットボトルの識別表示マーク が付いたものだけを出してください。
- ふたとラベルは必ず外してください。
(リングは付いたままでかまいません。)
- 中を水洗いして、できるだけつぶして出してください。

❌ 出せないもの

- 工作などに使用して、色を塗ったり、テープを貼ったり加工したもの
- 汚れが取れないものや、中に異物が入って取れないもの
リサイクルできませんので「燃やせるごみ」に出してください。



サラダ油など食用油の容器は同じような形でも対象外です。 マークが表示されています。

プラスチック製容器包装に出してください。

缶

飲料や食品（ペットフードも対象）が入っていた缶が対象



缶の形は
問いません。



アルミとスチールを分ける必要はありません



●対象となるものの例 ※つぶさずに出してください。



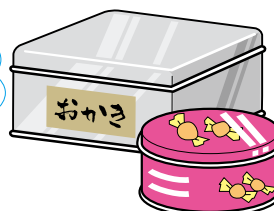
ジュースなどの缶

ボトル缶のふたは
はずして本体と一緒
に出してください。



缶詰の缶

ふたも一緒に
出せます。



お菓しの缶



粉ミルクの缶



海苔の缶



食用油の缶



ペットフードの缶

どうすればいいの？

一斗缶は？



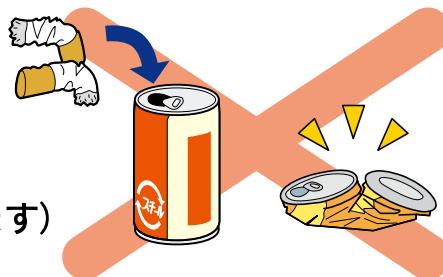
機械処理できません
ので、「**金属・小型
家電製品**」に出して
ください。



ルールを守りましょう！

- 中を水洗いして出してください。
- タバコの吸い殻は入れないでください。
- つぶさないでください。

(アルミとスチールを機械で選別できなくなります)



❌ 出せないもの

- 錆びがひどいもの。

リサイクルできませんので「**燃やせないごみ**」に出してください。

- 中に異物が入ってどうしても取れないもの。

リサイクルできませんので「**燃やせないごみ**」に出してください。

- 完全につぶれたもの。

「**金属・小型家電製品**」に出してください。

びん

飲料・食品、医薬品（飲み薬・塗り薬）または化粧品が入っていたびんが対象

- 無色透明のびん、茶色のびん、その他の色のびんに分けて出してください。

無色透明



茶色



その他の色



ふたは必ず外してください。

金属製のふたは、
「金製・小型家電製品」へ



プラスチック製のふたは、
「プラスチック製容器包装」へ



ルールを守りましょう！

- 飲料・食品が入っていたびんは、中を洗ってください。
- 口のリングやラベルは付いたままでかまいません。
- ふたやノズルなどは、外して出してください。
※外しにくいものはそのまま出してください。
- 化粧品のびんは中身を使い切ってください。
- 色ごとに分けて出してください。
※乳白びん（陶磁器に似たもの）は、「燃やせないごみ」に出してください。
- ガラスびん以外のものは絶対に入れないでください。



❌ 出せないもの



ガラス類、陶器類は、
「燃やせないごみ」に、
びんの口金やふたは、
「金属・小型家電製品」に
出してください。

どうすればいいの？

①びんの色の見分け方は？

答 びんの口の色で判断する



無色透明のびん

びんの口が透明であれば、びん本体の表面に色がついていても、「無色透明のびん」です。

答 びんの底の色で判断する



無色透明のびん

その他の色のびん

無色透明に見えるびんでも、薄い色がついていることがあります。びんの底を見て、色みがかっていれば「その他の色のびん」です。

②リターナブルびんは？

答 「ビールびん」、「牛乳びん」、「一升びん」など回収された空きびんを元の形のままで再利用できるものです。これらのびんは、販売店でも引き取ってもらえます。



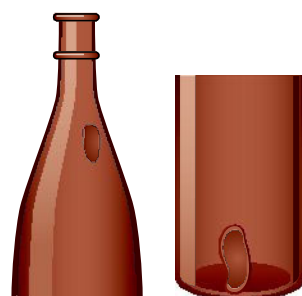
③コップなどのガラス製品は？

答 「燃やせないごみ」です。



どうしてコップなどのガラス製品が混ざったらいけないの？

コップや耐熱ガラスなどに使用されているガラスは成分が異なる場合があります、混ざると、ガラスびんとして再生しても欠陥びんとなることが多いからです。



異物混入による欠陥びん

古紙類

新聞・ダンボール・雑がみ・紙製容器包装・紙パックが対象

- 品目ごとに、紙ひもで縛って、出してください。



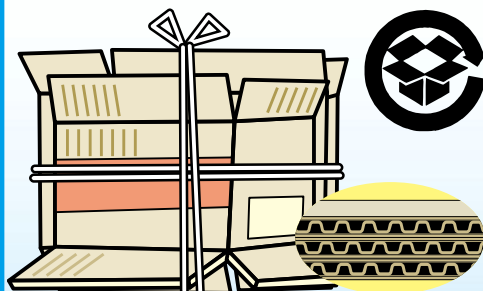
新聞

- 折り込みチラシ・公報(市報等)も含まれます。



ダンボール

- 間に波形の芯が入っているものです。
- ガムテープや留め金は、できるだけ取り除いてください。



※波形の大小は問いません。

雑がみ

- ホッチキスの針は外す必要はありません。
- 封筒や名刺など、サイズの小さいものは雑誌などの間に挟んで出してもかまいません。



- 雑誌・書籍
- 通信販売のカタログ・パンフレット・冊子類
- カレンダー(金具類は外して)
- ハガキ
- コピー用紙
- 紙製の封筒・便せん・ダイレクトメール
- ノート・メモ用紙
- 名刺
- ラップ・トイレトペーパーの紙芯 など

❌ 出せないもの

- これらはリサイクルできませんので「燃やせるごみ」に出してください。



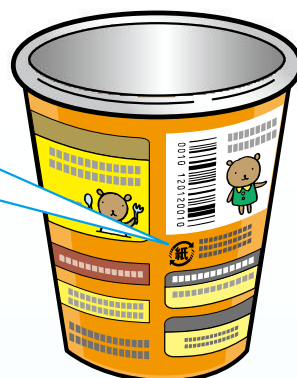
- カーボン紙(宅配便の複写伝票など)
- 感熱紙(レシートなど)
- 圧着ハガキ
- 写真
- 紙コップ・紙皿などの防水加工された紙

紙製容器包装

- 紙製の容器や包装が対象です。
(紙袋・包装紙・紙箱・アルミの貼ってある紙パックなど)



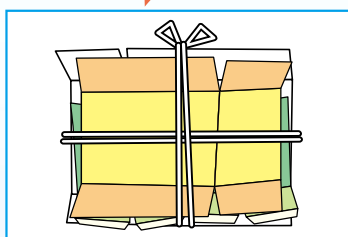
紙のマークがあれば、紙製容器包装です。



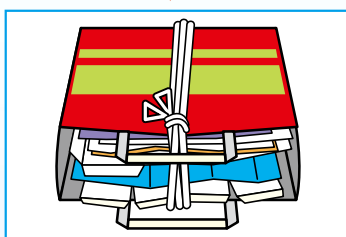
お菓子の容器



どちらかで
出してください



- 折りたんで紙ひもで十字に結んでください。



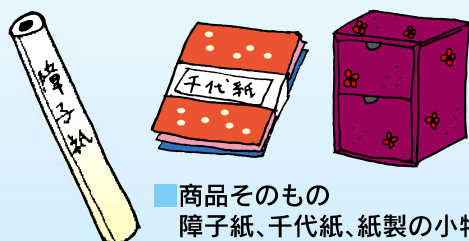
- 紙袋に入れて口を紙ひもで結んで出してください。



紙袋で出す時は、袋の中身が見える状態で出してください。

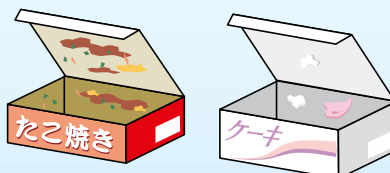
×出せないもの

- 「雑がみ」に出してください。



- 商品そのもの
障子紙、千代紙、紙製の小物入れなど

- 「燃やせるごみ」に出してください。



- 中に汚れが付着しているもの
たこ焼き・ケーキの紙箱など

紙パック

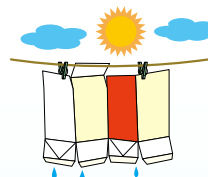
- 内側にアルミ箔が貼ってないものが対象です。



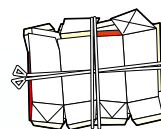
洗う



切り開く



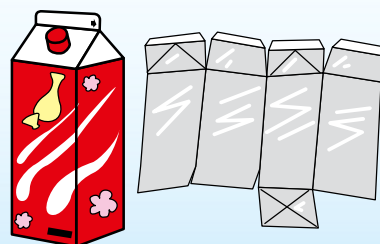
乾かす



まとめる

×出せないもの

- 内側にアルミ箔が貼られている酒、ジュースなどのパックは、「紙製容器包装」に出してください。
- 注ぎ口やキャップなどのプラスチック部分は、「プラスチック製容器包装」に出してください。



プラスチック製容器包装

プラスチック製の容器や包装が対象

梱包に使用する緩衝材

シャンプー・リンス・洗剤等のボトル類



ポリ袋・ラップ類
(お菓子・パンの袋・
トレイのラップ)

卵パック・トレイ類

カップ類

レジ袋

チューブ類

ペットボトルのふた
ノズル等

1 水ですすいで…



2 十分水切り
してから…



3



透明・半透明の袋に入れて、
口を結んで出してください。

ルールを 守りましょう!

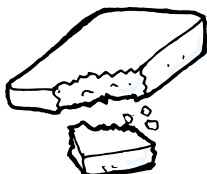
- 中身が付いていないよう、洗って乾かしてください。
- ボトル・チューブ類のふたは外し、別々にしてください。

■ 透明または中身の見える半透明の袋に入れて、口を結んで出してください。

❗ 燃やせるごみの指定収集袋は使用しないでください。

♻ のマークがあれば、プラスチック製容器包装です。

❌ 出せないもの

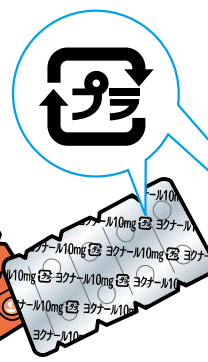


発泡スチロール



プラスチック製容器包装に該当しますが、収集後の圧縮梱包の際、市の機械では圧縮できません。

小さく砕いて、指定袋に入れて「燃やせるごみ」に出してください。



薬の容器

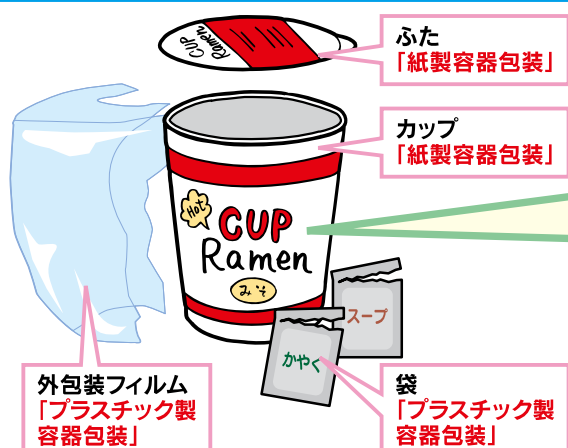


飲みものの容器

容器包装とは…商品を包んでいた容器や包装などで、プラスチック製のものをプラスチック製容器包装、紙製のものを紙製容器包装といいます。

容器包装の分け方参考例

カップ麺



識別マークは、個別表示のほか、一括して表示されているものもあります。



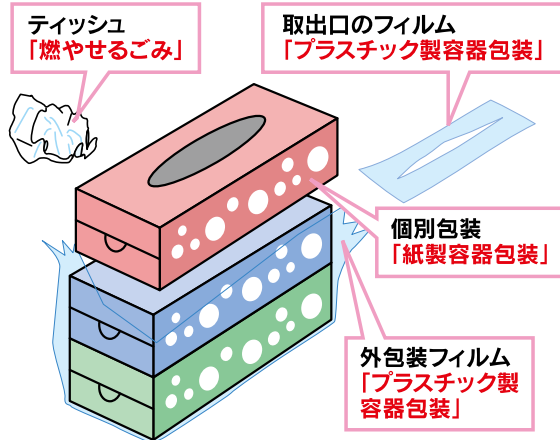
カップ
ふた



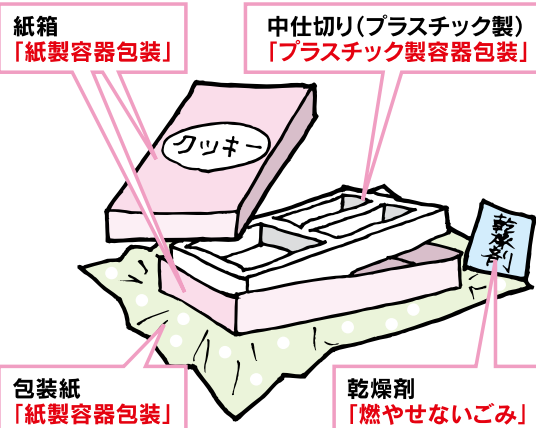
外装フィルム: PE、PP
スープの袋: PE、M
具の袋: PE、M

カップ麺のカップはプラスチック製容器包装の場合もあります。表示をよく確認しましょう。

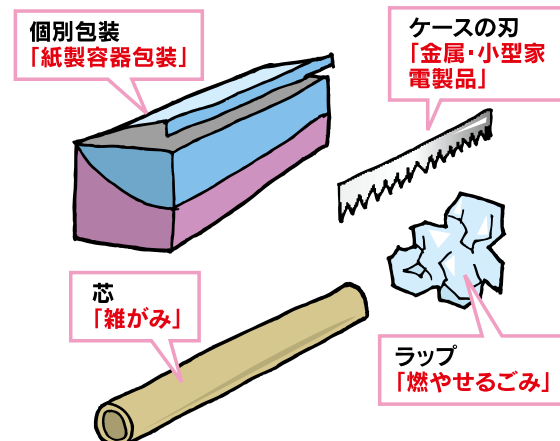
箱入ティッシュ



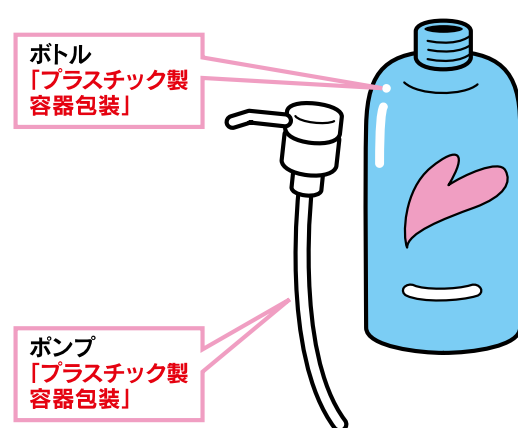
菓子箱



ラップ



シャンプー



燃やせるごみ

生ごみ・紙くず・衣類・革製品・ゴム・
ビニール製品・木切れ・草類が対象



● 指定収集袋に入れて、口をしっかり結んでください。
指定収集袋は燃やせるごみ以外には使用しないでください。

3
種
類

大→45ℓ
中→30ℓ
小→20ℓ

生ごみ

■ 野菜 ■ 草花 ■ 貝がら

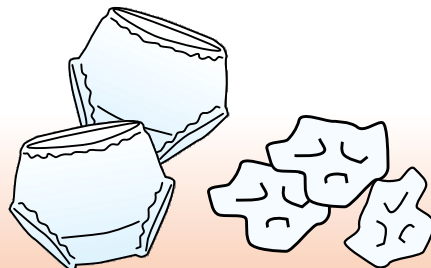


生ごみはよく水を切ってお出してください。



紙くず

■ 紙おむつ ■ 紙くず(ティッシュなど)



紙おむつの汚物は取り除いてください。

天ぷら油



布や紙に染み込ませるか、凝固剤で固めてください。

衣類

■ 服・ズボン・ネクタイ・ぼうし・手ぶくろ



革製品

■ くつ ■ かばん ■ ベルト



ベルトのバックル部分は「金属・小型家電製品」に出してください。

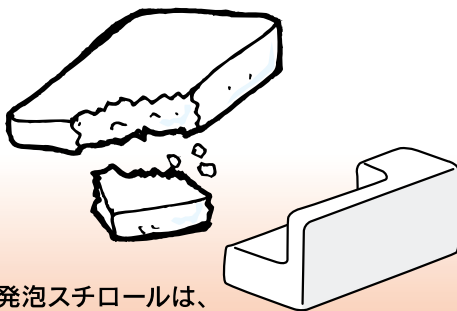
ゴム・ビニール・ 軟らかいプラスチック製品

■ ホース ■ 長ぐつ ■ ゴム手袋
■ レジャーシート



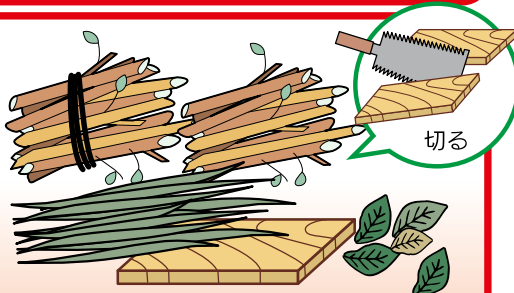
大きいもの、長いものは50cm程度に切ってください。

スポンジ・発泡スチロール



発泡スチロールは、小さく砕いてください。

木切れ・草類・木製品

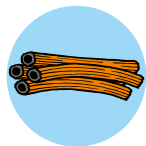


一本の長さ50cm、直径5cm以下の大きさに切ってください。

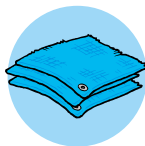
❗ 発泡スチロール製の緩衝材は、プラスチック製容器包装に該当しますが、収集後の圧縮梱包の際、市の機械では圧縮できません。「燃やせるごみ」に出してください。

❗ 保冷剤(アイスノンなど中身がジェル状のもの)は「燃やせるごみ」に出してください。

❗ 大きいもの、長いものは、50cm程度に切ってください。



ゴムホース



レジャーシート



ふとん



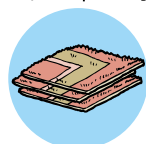
羽毛ふとんは羽毛が飛散するため、粗大ごみの戸別収集を申し込むか、処理施設へ持ち込んでください



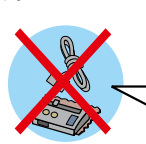
ビーズクッション



風呂用マット



カーペット・電気カーペット・電気毛布



電気コード、調節器具部分は「金属・小型家電製品」に出してください

ビーズが飛散するため、処理施設へ持ち込んでください

どうすればいいの？

剪定木(庭木)等の出し方は？

答



一本の長さ50cm・直径5cm以下の大きさにして、指定収集袋に入れる。



例外として、枝で袋が裂けるなど、指定収集袋に入れにくい場合のみ「大」の指定収集袋を巻き付けて出すこともできます。

一本の長さ50cm・直径5cm以下の庭木を、30cm以下の太さに束ね、その周りに「大」の指定収集袋を巻き付けてください。

❗

次のような場合は収集できません。

- ①袋が結びつけてあるだけのもの(袋の大きさが分かりません)
- ②「大」以外の指定収集袋が巻きつけてあるもの
- ③指定収集袋を半分に切って巻きつけてあるもの
- ④事業者が出したもの

※一度に大量に出す場合は、直接市の処理施設へ自己搬入されるか、許可業者(ごみ・資源収集カレンダーに掲載)にご依頼ください。

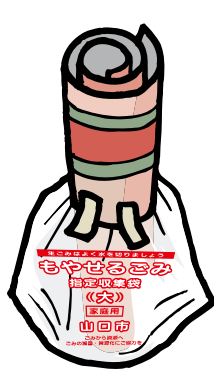
❌ 収集できないものの例



■ 袋が貼り付けてある



■ 袋が上下からかぶせてある



■ 袋から相当はみ出している

指定収集袋に入らない燃やせるごみの処理方法

- ①ごみ処理施設に自己搬入する。
- ②粗大ごみの戸別収集を申し込む。(有料)
(詳しくは、16ページ)

燃やせないごみ

ガラス・陶器類・硬いプラスチック製品
(容器包装を除く)・灰が対象

※一度に大量に出す場合は、直接市の処理施設へ自己搬入されるか、許可業者(ごみ・資源収集カレンダーに掲載)にご依頼ください。

- 一辺が1mをこえないもの
- 大きいものはそのままの状態、小さいものは透明または中身が見える半透明の袋に入れて出してください。**燃やせるごみの指定収集袋は使用しないでください。**

ガラス・陶器類

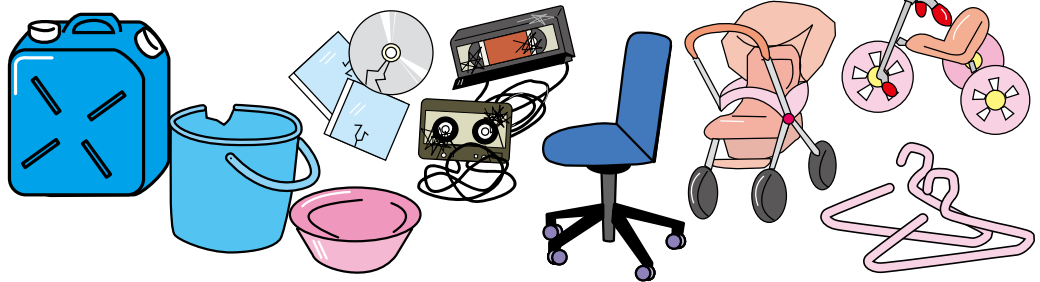
■ コップ ■ 板ガラス ■ 皿 ■ 茶碗 ■ 湯のみ ■ きゅうす ■ 花びん ■ 鏡



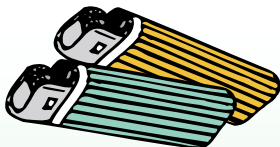
割れたガラスなどの危険なものは、よく梱包して「危険」と表示してください。

硬いプラスチック製品 (プラスチック製容器包装を除く)

■ ポリバケツ ■ ポリタンク ■ 洗面器 ■ ハンガー ■ イス ■ 乳母車
■ CD・DVD・カセットテープ・ビデオテープ(ケースを含む) ■ 三輪車

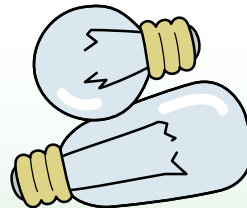


使い捨てライター



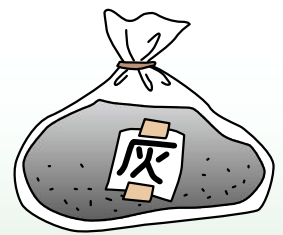
使い切ってください。
ライターのみを中身の見える袋に入れて出してください。

電球(蛍光管は除く)



※LED電球を含む

灰



水打ちしてください。

❗ 乾燥剤は「燃やせないごみ」に出してください。

❗ 蛍光管は「蛍光管回収ボックス(拠点回収)」に出してください。⇒17ページ

❗ **お願い!**
収集や収集後の分別は手作業で行っています。鋭利な物などけがの恐れがあるものは、必ず「危険」と表示してください。

灰は、他の燃やせないごみとは別に回収しますので、混ぜないように、水打ちして、透明か半透明の袋で出してください。

「灰」とわかりやすく表示して、集積所の一面にまとめて置いてください。

ルールを守りましょう!

- 黒いごみ袋など中身が見えない袋は使用できません。
- 袋に入れて出す場合は、透明または中身が見える半透明の袋に入れて出してください。
- ダンボール箱に入れて出すことはできません。
ダンボールは資源物として出してください。



■ 黒いごみ袋



■ ダンボール箱

金属・小型家電製品

金属類・小型家電製品

(家電4品目、パソコンを除く)が対象

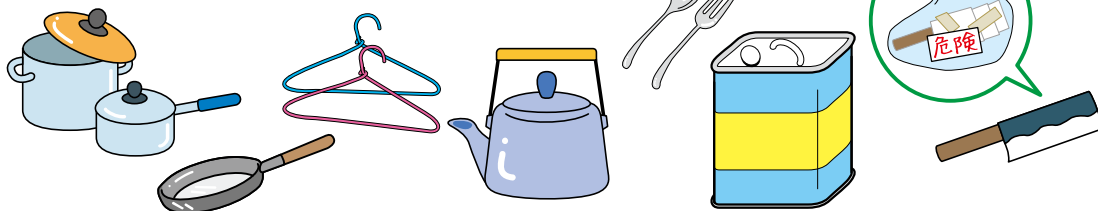
●一辺が1mをこえないもの

自転車・ブラインド・トタン・物干し竿・物干し台の支柱は1mをこえても可。
物干し台の土台のコンクリート部分は「燃やせないごみ」に出してください。

●大きいものはそのままの状態、小さいものは透明または中身の見える半透明の袋に入れて出してください。燃やせるごみの指定収集袋は使用しないでください。

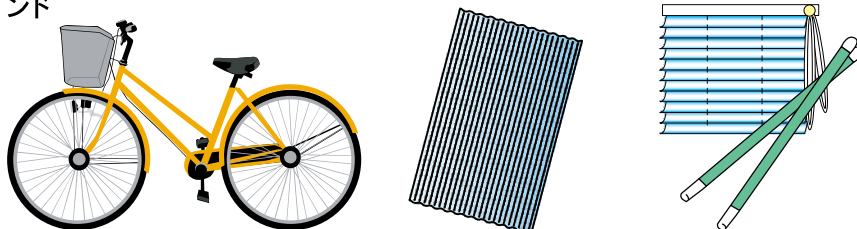
金属類

■なべ ■やかん ■フライパン ■金属のふた ■一斗缶
■スプーン・フォーク ■針金ハンガー ■包丁



刃物などの危険なものは、よく梱包して「危険」と表示してください。

■自転車 ■ブラインド
■トタン
■物干し台及び竿



小型家電製品 家電4品目以外の

■電子レンジ ■炊飯器 ■ポット ■扇風機 ■ファンヒーター ■掃除機 ■ドライヤー
■ビデオデッキ ■ストーブ ■電気コード ■瞬間湯沸かし器 ■ガスコンロ



※一度に大量に出す場合は、直接市の処理施設へ自己搬入されるか、許可業者(ごみ・資源収集カレンダーに掲載)にご依頼ください。



◆お願い!◆

収集や収集後の分別は手作業で行っています。鋭利な物などけがの恐れがあるものは、必ず「危険」と表示してください。

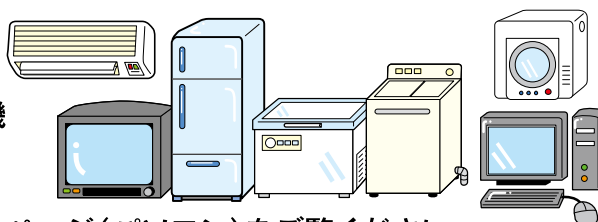


出せないもの

■エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機(家電4品目)

■パソコン、ディスプレイ

処理方法は、19ページ(家電4品目)、21ページ(パソコン)をご覧ください。



粗大ごみ

●対象となるもの

■指定収集袋に入らない燃やせるごみ

■一辺1m以上の燃やせないごみ、

金属・小型家電製品

一辺が2m以上または重さが50kg以上のものは収集できません。庭木の剪定したものは、大きさに関わらず対象外です。

※対象の粗大ごみは、屋外へ出しておく必要があります。出せない場合は、許可業者へご依頼ください。



●粗大ごみ処理手数料

大きさや重さなどによって、単価は1個あたり419円、838円、1,257円のいずれかになります。

※手数料は、合計金額の10円未満の端数切捨てになります。

戸別収集の申し込み方法

電話で申し込み

①清掃事務所に電話で申し込みをする

受付専用電話

ゼロ・ゼロ・ゴ ミ
083-941-0053

受付時間：平日8：30～17：00

②市の窓口で粗大ごみ処理手数料を支払い、収集通知書と粗大ごみ 処理券(シール)を受け取る

※お申し込み時に、お近くの窓口をご案内します。

③指定された収集日に、屋外(アパート・マンションの場合は1階の出入口付近)に出す

※必ず粗大ごみ処理券(シール)を貼ってください。

インターネットで申し込み

※クレジットカードでのお支払いとなります

①申し込み用サイトに入る
URL: <https://sodai-sys.jp/yamaguchi/users/>



②メールアドレスを入力後、予約URLが届くので必要事項を入力し申し込みの手続きをする
※申し込みにあたっては、サイトの中で詳しく確認できます。

③「キャッシュレス支払い完了」メールが届くので、その中に記載されているURLから印刷用処理券を印刷するか、紙またはガムテープに予約番号と品目を記入して、全ての粗大ごみに貼付け、指定された収集日に屋外に出す

④2トン収集者が進入・転回できる場所へ出してください(雨天時は濡れても構いません。)

※立会いは不要です

※収集当日は、8：30(阿東・徳地地域は8：00)～16：00の間に収集に伺います。



●粗大ごみ収集に関するお問い合わせ 清掃事務所 TEL.083-927-1770

スプレー缶・蛍光管・乾電池類

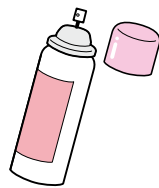
スプレー缶

●最後まで使い切って、穴を開けてから回収ボックスに入れてください。



■各種スプレー類・カセットボンベ

❗ 使い切って穴を開けて出してください。



①ふたを取って

ふたの分類

■プラスチック製のふた

「プラスチック製容器包装」

■金属製のふた

「金属・小型家電製品」



②完全に使い切った後、火の気のない、風通しの良い所で穴を開けて

※スプレー缶のガス抜き器は、各総合支所、各地域交流センター（次は除く。小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東）及び分館の窓口で配布しています。

ガスを抜いてください。



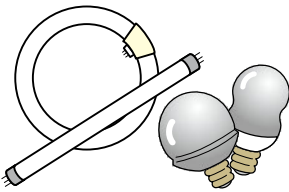
スプレー缶回収ボックス

③袋などに入れず、そのまま回収ボックスに入れてください。

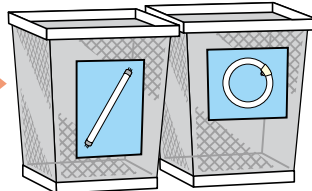
蛍光管

蛍光管

蛍光管回収ボックスへ

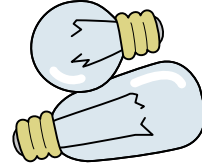


※割れた場合は、袋に入れて出してください。



蛍光管回収ボックス

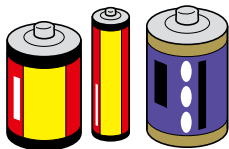
❗ 電球・LED電球・LED蛍光管は「燃やせないごみ」に出してください。



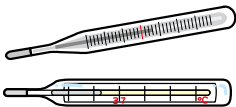
乾電池・水銀体温計

乾電池

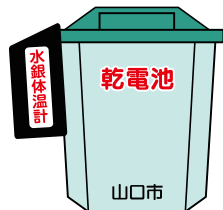
乾電池回収ボックスへ



水銀体温計

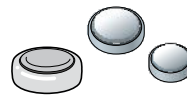


割れないようにケースに入れて水銀体温計回収ボックスへ



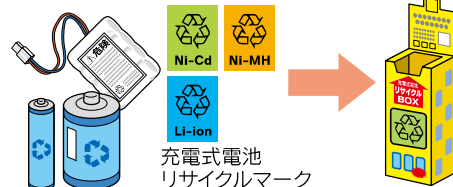
乾電池回収ボックス

❗ ボタン電池は、電池販売店の「ボタン電池回収箱」等へ



※回収対象電池の型式番号：SR、PR、LR
※市の回収はP20をご確認ください。

❗ 充電式電池は、電器店などの「充電式電池リサイクルBOX」等へ



※市の回収はP20をご確認ください。

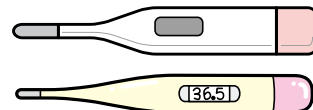
❗ 水銀体温計・水銀温度計は付属のケースに入れて出してください。

※割れた場合は、紙などですくい取り、全てをビニール袋等に密封してください。処分はご相談ください。

※水銀血圧計（家庭のものに限る）はご相談ください。

○お問い合わせ先 資源循環推進課（電話：083-941-2186）

❗ 電子体温計は、「金属・小型家電製品」です。



スプレー缶・蛍光管・乾電池回収ボックス設置場所

山口総合支所、各地域交流センター（次は除く。小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東）及び分館
リサイクルプラザ、各資源物ステーション、山口隣保館、陶隣保館、寿泉荘、嘉泉荘
鍛冶畑不燃物埋立処分場、大海総合センター、青江一般廃棄物最終処分場、阿知須清掃センター
阿東クリーンセンター

市では収集・処理できないごみ

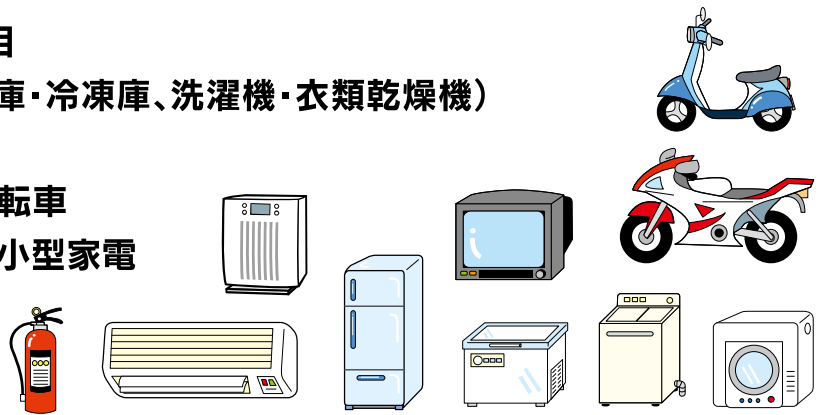
●家電リサイクル対象品目

(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

●消火器

●オートバイ、原動機付自転車

●フロンガスを使用する小型家電 (下記参照)



⇒リサイクルの仕組みがあります。処理方法は、P19～P21 をご覧ください。

市では処理が困難なものや危険なものは、販売業者や専門業者にご相談ください。

<処理困難物>

ガスボンベ、ガソリン、灯油などの石油類

タイヤ、バッテリー、自動車・オートバイの部品

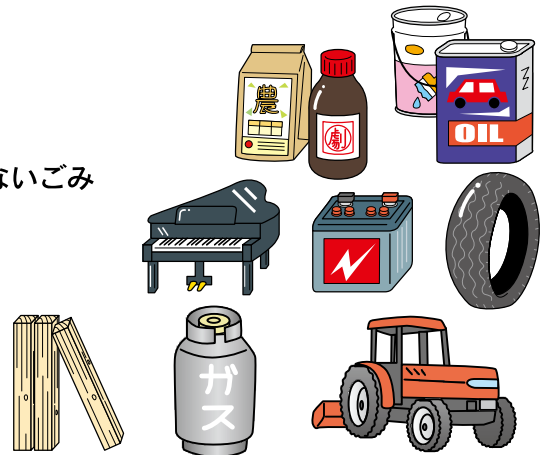
発煙筒（未使用のもの）※使用済みのものは燃やせないごみ

ピアノ、耐火金庫（1辺が50cm以上のもの）

農業用機械、農業用ビニール・マルチ、農薬

太さ（厚さ）が5cmを超える木材、枝木等

ウォーターサーバー、エアーコンプレッサー



※業者が施工した工事の建築廃材は、産業廃棄物として施工業者が処理責任を負うため市には出せません。解体などを業者に依頼する場合は、処分も含めて依頼してください。

※在宅医療で使用した注射針など、感染の恐れがあるものは、医療機関に持ち込んでください。

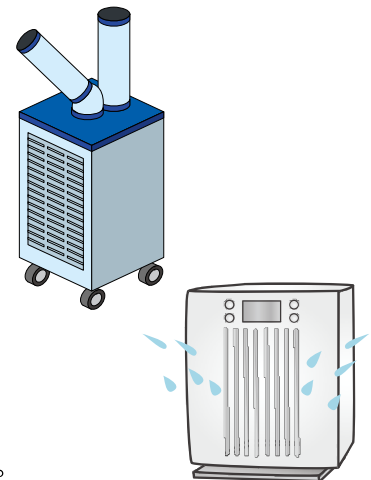
フロンガスを使用する小型家電 ⚠ 集積所には出せません

対象となる機器（フロン使用小型家電）

除湿機や冷風機（スポットクーラー）、冷水機、製氷機、除湿機能付き空気清浄機など

処分方法（いずれかの方法で処分してください）

1. 販売店に相談する（下取りまたは販売店の有料回収サービス等）
 2. ごみ処理業者（ごみ・資源収集カレンダーに掲載）に依頼する
 3. フロン類回収業者に依頼してフロンガスを回収した後に、回収したことがわかる書類と一緒に市処理施設（※P23～25参照）に持ち込む
- ※フロンガスが使用されているか判断が難しい場合は製造メーカーにお問い合わせください。
- ※フロン類の回収業者についてはごみ情報ダイヤルまでお問い合わせください。

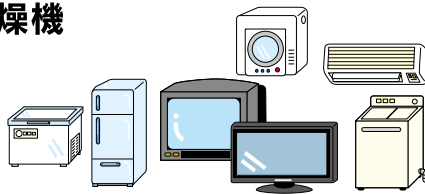


家電リサイクル ! 集積所には出せません

● エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

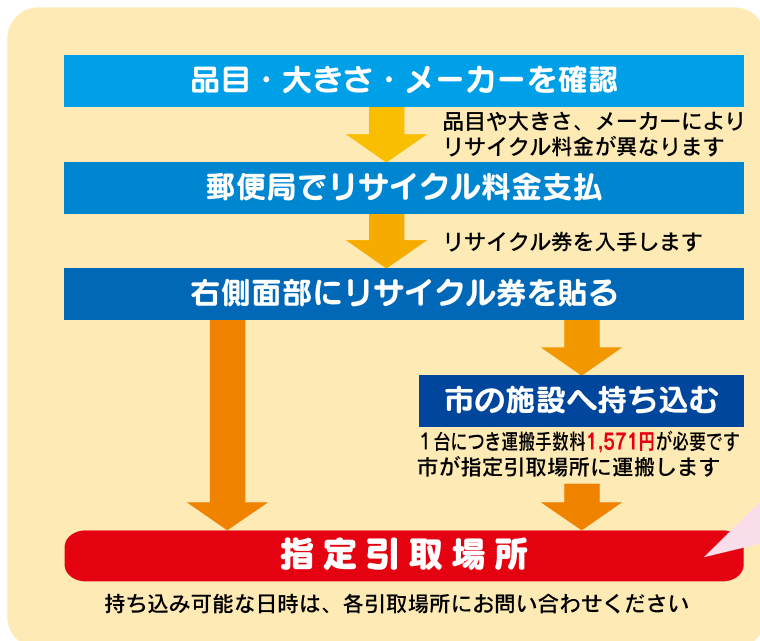
販売店に引き取ってもらう

買ったお店もしくは買い替えをしたお店に引き取ってもらいましょう。
リサイクル料金、運搬料金は販売店にお尋ねください。

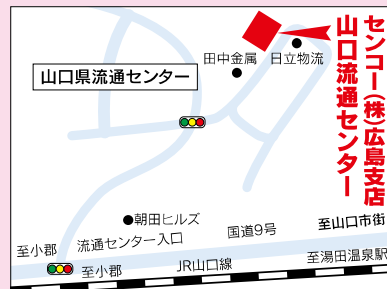


自分で運ぶ

指定引取場所または市の施設へ持ち込みます。市の施設に持ち込む場合は、リサイクル料金以外に運搬手数料がかかります。



梁川鋼材(株)
防府市高倉 2-6-5 TEL 0835-23-7763



センコー(株)広島支店 山口流通センター
山口市朝田流通センター 601-24
TEL 083-921-2361

持ち込み可能な市の施設

不燃物中間処理センター

山口市宮野下11782-1 (リサイクルプラザ隣)
TEL 083-941-0051

鍛冶畑不燃物埋立処分場

山口市小郡上郷10596-55
TEL 083-972-8248

青江一般廃棄物最終処分場

山口市秋穂東3465先
TEL 083-984-4799

阿知須清掃センター

山口市阿知須5819
TEL 0836-65-4953

徳地総合支所地域振興課

各徳地地域交流センター分館
・串分館
・島地分館

TEL 0835-52-1111

TEL 0835-54-0222

TEL 0835-54-0001

・柚野分館 TEL 0835-58-0001

・八坂分館 TEL 0835-56-0301

阿東クリーンセンター

山口市阿東生雲東分11119
TEL 083-952-1378

参考 リサイクル料金 (メーカーにより異なります) ※収集運搬料金は含んでいません

令和5年4月現在

エアコン		990~9,900円
テレビ (ブラウン管)	15型以下	1,320~3,100円
	16型以上	2,420~3,700円
テレビ (液晶、プラズマ)	15V型以下	1,870~3,352円
	16V型以上	2,970~3,700円
冷蔵庫・冷凍庫	170リットル以下	3,740~5,200円
	171リットル以上	4,730~6,149円
洗濯機・衣類乾燥機		2,530~3,300円

家電リサイクル券
センター



リサイクルしょう
0120-319640

FAX/03-3903-7551

受付時間/午前9時~午後6時(日・祝休)

ホームページ/https://www.rkc.aeha.or.jp/

**充電式電池・モバイルバッテリー・ボタン電池
コイン電池・電子たばこ・加熱式たばこ**

！ 集積所には出せません

回収場所

各総合支所、各地域交流センター（分館を除く）、市リサイクルプラザの**屋内**に設置された回収容器で回収します。



充電式電池・モバイルバッテリー

○回収対象 3つの矢印の「リサイクルマーク」が目印です。



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池

マークのないもので「Ni-Cd」「Ni-MH」「Li-ion」の表示のある電池も対象です。

※モバイルバッテリーは分解せずにそのまま入れてください。

※分解された電池パック、破損電池、膨張や水濡れした電池等は回収対象外です。

※鉛蓄電池（Pbと表示あり）、車のバッテリーは回収対象外です。

ボタン電池・コイン電池

電子たばこ・加熱式たばこ

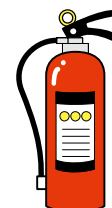
内蔵された充電電池を取り外す必要はありません。
そのままお出しください。



※充電式電池・モバイルバッテリー・ボタン電池・コイン電池は金属端子部分をテープで覆って出してください。

消火器リサイクル **！ 集積所には出せません**

不要になった消火器は、（一社）日本消火器工業会が行っている消火器リサイクルシステムを利用して処分してください。



処分方法

①特定窓口に取り取りを依頼

＜山口市内の特定窓口＞ 令和6年1月現在

有限会社ハツタ防災山口	円政寺町1-19	083-922-3887
有限会社マルイ商事	惣太夫町6-36	083-922-5165
ALSOK山口株式会社	下小鯖2189-1	083-941-2211
株式会社グリーンクロス 山口支社	小郡下郷2646-1	083-978-0008
ホーチキ株式会社 山口営業所	小郡高砂町3-26	083-974-6690
株式会社セフティメンテナンス	嘉川4982-2	083-988-1212

②ゆうパックによる回収を依頼

申込先：**エコサイクルセンター** 【受付時間】10:00～12:00、13:00～17:00

☎ 0120-822-306 ※土、日、祝日、定休日を除く

お問い合わせ先 (株)消火器リサイクル推進センター

（一般社団法人 日本消火器工業会）

TEL 03-5829-6773 FAX 03-5829-6774

受付時間 9:00～17:00 ※土日祝日、休日及び12:00～13:00を除く

ホームページ <https://www.ferpc.jp/>

パソコンリサイクル 集積所には出せません

対象となる機器

デスクトップパソコン本体、ディスプレイ（ブラウン管式、液晶式）、ノートパソコンで、購入時の付属品（マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなど）も一緒に出すことができます。

処分方法（いずれかの方法で処分してください）

1. 使用済小型家電回収ボックスへ排出

市リサイクルプラザ、各総合支所、各地域交流センター（分館を除く）の屋内に設置した使用済小型家電回収ボックスへ排出してください。（投入口 40 cm × 20 cm）

※上記のボックスに入らないデスクトップパソコン等はリサイクルプラザ事務所（P23 参照）へ直接お持ち込みいただければ回収できます。

2. パソコンリサイクルへ申し込む

お申し込み方法・お問合せについては各メーカーまたは一般社団法人パソコン3R推進協会へご確認ください。

ホームページ <https://www.pc3r.jp/>

電話番号 03-5282-7685

3. 宅配業者による回収（ご希望の日時に回収へお伺いします。）

- ・パソコン（本体）を含む 1 箱分の回収料金が無料になります。
- ・プリンターやスキャナー等の周辺機器、その他小型家電も一緒に回収できます。
- ・箱のサイズは3辺（縦・横・高さ）合計 140 cm、重さは 20kg まで。
- ・個人情報等のデータ消去サービスもあります。（別途料金）
- ・インターネットからの申し込み…リネットジャパン（<https://www.renet.jp/>）から検索。
- ・FAXからの申し込み…申込用紙を市ウェブサイトからダウンロードするか、資源循環推進課でお受け取りください。

40cm×20cm未満の小型家電製品を回収ボックスで回収します

市リサイクルプラザ、各総合支所、各地域交流センター（分館を除く）に設置した回収ボックスで、使用済小型家電を回収しています。（いずれも**屋内**に設置）

（例）携帯電話、電話、FAX、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、DVDプレーヤ、メモリーカード、デジタルオーディオプレーヤ、電子体温計、ヘアドライヤー、懐中電灯、ゲーム機、リモコン、パソコン など



生ごみ処理対策推進事業

『はじめよう!生ごみリサイクル』 市民のみなさんが購入した電動生ごみ処理機、生ごみ処理容器に対し、その経費の一部を補助します。

●生ごみ処理容器を使用すると……

- 台所が清潔で衛生的になります
- 家庭菜園などの堆肥にできます

- ごみ出しの負担が軽減します
- ごみの減量化につながります

●補助金額

種 類	補 助 金 額	備 考
電動生ごみ処理機	購入費用の2分の1 (ただし30,000円を上限とする)	1世帯に1台まで
生ごみ処理容器	購入費用の2分の1 (ただし3,000円を上限とする)	1世帯に2個まで
微生物分解型		
コンポスト型		

●再購入の場合 事前にご相談ください

●申請書提出期限 購入した年度の3月31日まで
※予算の上限に達した場合は年度途中でも終了しますので、市ウェブサイトで最新情報をご確認ください。

●補助金を受け取るための手続き

領収書(販売店・購入価格・メーカー名・機種わかるもの)、振込口座のわかるものを持参の上お近くの、窓口(資源環境推進課、環境衛生課南部衛生担当、各総合支所地域振興課(小郡を除く)、各地域交流センター(次は除く。大館、白石、湯田、小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東)及び分館、大海総合センター)へおこしください。

つくし推進事業

『みんなではじめよう!リサイクル』 資源回収活動(一般にいう廃品回収)を実施した市民団体に対して活動実績に応じた奨励金を交付します。

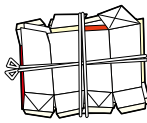
●助成の対象となる団体は……

営利を目的としない自治会・婦人会・老人クラブ・子ども会・PTAなどのグループで市に登録した団体

●奨励金の対象になる品目(資源回収対象物)は……

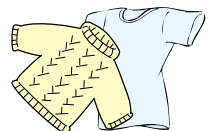
「古紙類」

- 新聞
- 雑誌
- ダンボール
- 紙パック



「古繊維類」

- 古着など



「缶類」

- アルミ缶
- スチール缶



「金属類」

- 厨房具など



「びん類」

- 一升びん
- ビールびん



●奨励金の額

資源回収業者に引き渡した資源回収量に応じて奨励金を交付します。

●奨励金を受け取るまでの流れ

①市に団体登録する → ②資源物を集める → ③資源回収業者に引き渡す(明細書を必ずもらう) → ④明細書、振込口座のわかるものを持参の上、お近くの窓口(資源環境推進課、環境衛生課南部衛生担当、各総合支所地域振興課(小郡を除く)、各地域交流センター(次は除く。大館、白石、湯田、小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東)及び分館、大海総合センター)で申請手続きをする → ⑤市から奨励金交付決定通知が送付される → ⑥奨励金が振り込まれる



※つくし推進事業及び生ごみ処理容器の購入補助制度にかかる各種書類(団体登録申請書等)は、上記の窓口へ備えてあります。市のホームページからもダウンロードできます。

お問い合わせは 資源循環推進課 TEL 083-941-2186 まで

持ち込み施設一覧表

【資源物】の施設への持ち込み可能な品目は、資源物(缶、びん、ペットボトル、新聞・雑誌・ダンボール・紙製容器包装・紙パック、プラスチック製容器包装)のほか、蛍光管、乾電池、スプレー缶です。

【燃やせるごみ】、【燃やせないごみ、金属・小型家電製品、粗大ごみ】は持ち込んだ重量により手数料がかかります。【資源物】は無料です。

リサイクルプラザ

大内御堀10489番地8

☎083-927-7122

■年未年始を除き無休/8:30~16:30

※本館(啓発部門)/9:00~17:00

休館：毎週月曜日(祝日除く)

祝日の翌日(日曜日除く)

【資源物】

持ち込み手数料

【燃やせるごみ】

100kgまでは10kgごとに18円 ※10円未満の端数切捨て
ただし、指定収集袋によるもの100kgまで無料

【燃やせないごみ、金属・小型家電製品、粗大ごみ】

20kgまで無料、50kgまで470円、100kgまで940円

※詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

周布町資源物ステーション

周布町2番1号

■年未年始、台風等を除き無休

24時間いつでも持込可

【資源物】

清掃工場

大内御堀496番地

☎083-927-0020

■平日8:30~16:30

土曜8:30~12:00

■日曜・祝日は休み

【燃やせるごみ】

【粗大ゴミ(可燃のみ)】

受入基準

太さ(厚さ)5cm以下 縦1m×横2m×高さ90cm以下

不燃物中間処理センター

宮野下11782番地1

☎083-941-0051

■平日8:30~16:30

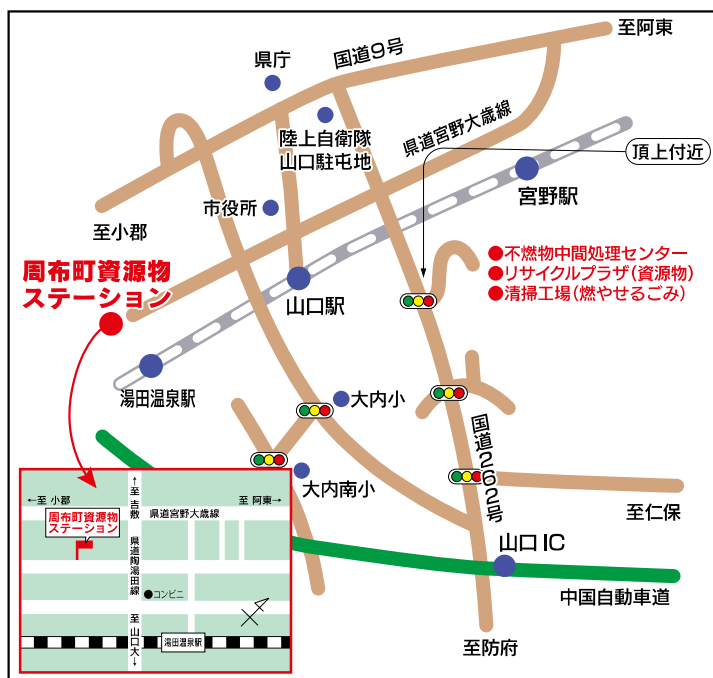
土曜8:30~12:00

■日曜・祝日は休み

受入基準

縦1.4m×横1.8m×高さ90cm以下

【燃やせないごみ、金属・小型家電製品、粗大ごみ】



小郡総合支所資源物ステーション

小郡下郷609番地3

■年末年始、台風等を除き無休

24時間いつでも持込可

【資源物】

鍛冶畑不燃物埋立処分場

小郡上郷10596番地55

☎083-972-8248

■平日、第4日曜日／9:00～16:00

■土曜・日曜（第4日曜を除く）・祝日は休み

【資源物（缶、びん〈茶・無色透明〉・ペットボトルのみ）】

【燃やせないごみ、金属・小型家電製品、粗大ごみ（不燃のみ）】

受入基準

縦1.4m×横1.8m×高さ90cm以下



秋穂総合支所資源物ステーション

秋穂東6570番地

■年末年始、台風等を除き無休

24時間いつでも持込可

【資源物】

青江一般廃棄物最終処分場

秋穂東3465番地先

☎083-984-4799

■平日・第2・4土曜日／8:30～16:30

■土曜（第2・4土曜を除く）・日曜・祝日は休み

【資源物】

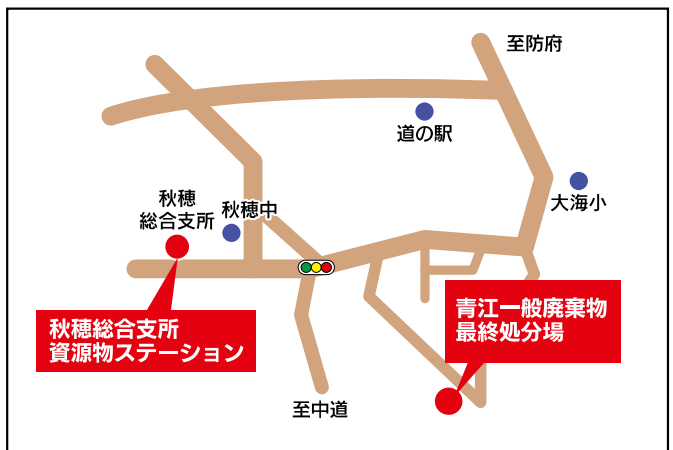
【燃やせないごみ、金属・小型家電製品、粗大ごみ】

可燃性粗大ごみ受入基準

太さ（厚さ）5cm以下 縦1m×横2m×高さ90cm以下

その他受入基準

縦1.4m×横1.8m×高さ90cm以下



阿知須清掃センター

阿知須5819番地

☎0836-65-4953

■平日／7:30～12:00／13:00～14:00

■土曜・日曜・祝日は休み

【資源物】 【燃やせるごみ】

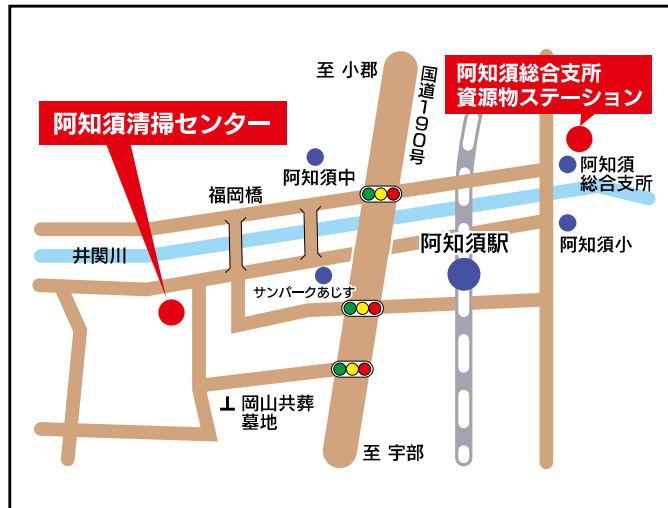
【燃やせないごみ、金属・
小型家電製品、粗大ごみ】

可燃性粗大ごみ受入基準

太さ(厚さ) 5cm以下 縦1m×横2m×高さ90cm以下

その他受入基準

縦1.4m×横1.8m×高さ90cm以下



阿知須総合支所資源物ステーション

阿知須2751

■年末年始、台風等を除き無休 **24時間いつでも持込可**

【資源物】

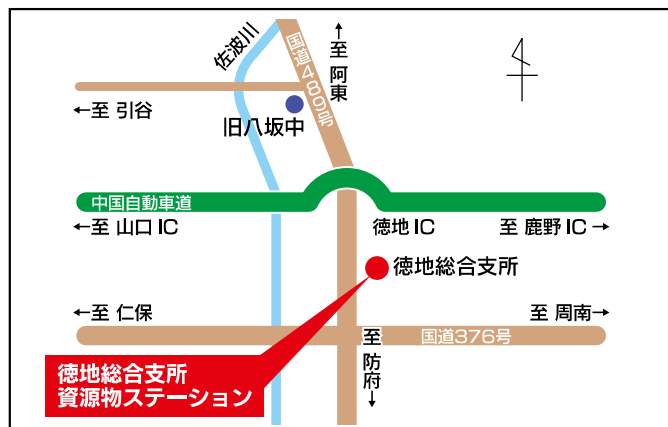
徳地総合支所資源物ステーション

徳地堀1571番地1

■年末年始、台風等を除き無休

24時間いつでも持込可

【資源物】



阿東クリーンセンター

阿東生雲東分11119番地

☎083-952-1378

■平日／13:00～16:00

・第3日曜日 8:30～12:00／13:00～16:00

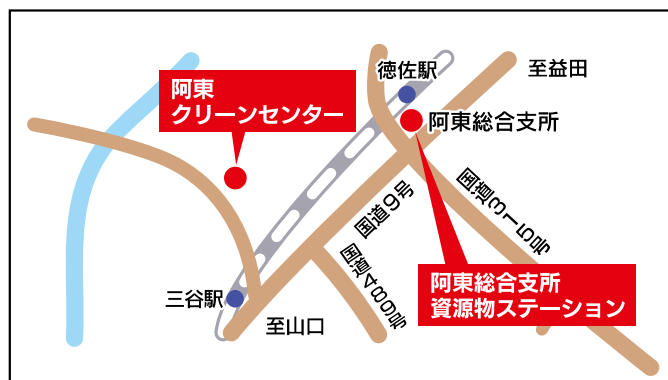
■土曜・日曜(第3日曜を除く)・祝日は休み

【資源物】

【燃やせないごみ、金属・
小型家電製品、粗大ごみ】

可燃性粗大ごみ受入基準 太さ(厚さ) 5cm以下 縦1m×横2m×高さ90cm以下

その他受入基準 縦1.4m×横1.8m×高さ90cm以下



阿東総合支所資源物ステーション

阿東徳佐中3417番地2

■年末年始、台風等を除き無休 **24時間いつでも持込可**

【資源物】

ごみ分別早見表

- この表は、一般的な例を示したものです。同じ種類のもので、大きさや素材により分別区分が異なることがありますのでご注意ください。
- 業者による工事に伴って発生したものは、施工業者に引き取りを依頼してください(市には出せません)。
- 集積所に出すための基本的な条件 「可燃」⇒指定収集袋に入るもの 「不燃」・「金属・小型家電」⇒1辺の長さが1m以内のもの

	品 目	分別の区分	留意事項
あ	アイスノン(類) 保溫剤、保冷剤	可燃	
	アイロン	金属・小型家電	
	アイロン台	不燃	金属部品が多いものは金属・小型家電
	空き缶(飲料・食品系)・ペットフードの缶	缶	一斗缶以上の大きさのものや完全につぶれたものは金属・小型家電
	空き缶(飲料・食品系以外)	金属・小型家電	
	空き缶(飲料・食品系)のふた(金属製)	缶	プラスチック製はプラスチック包装(缶詰・ボトル缶のふたも対象)
	空き缶(飲料・食品系以外)のふた(金属製)	金属・小型家電	
	アコエディオンカーテン	粗大	
	足ふきマット	可燃	50cm四方に切って
	あせシート(農業で使用)	不可	購入店又は農協に相談
	圧力鍋	金属・小型家電	
	網ネット(ごみ水きり用、洗濯用など)	可燃	商品自体
	網ネット(玉ねぎ、みかんなどの容器)	プラスチック	商品が入っていたもの
	アルバム	可燃	金具は取り除いて金属・小型家電
	アルミガード(コンロのまわりに立てる硬いもの)	金属・小型家電	(厚手のアルミは金属・小型家電)
	アルミ製容器(コンロで温めるうどんなどの容器)	金属・小型家電	(厚手のアルミは金属・小型家電)
	アルミホイル(アルミ箔)	不燃	弁当用は可燃物
	アンテナ(テレビ用)	金属・小型家電	1mを超えるものは粗大
	アンブ(オーディオ機器)	金属・小型家電	
あ	あんま機(椅子型)	粗大	50kg程度まで戸別収集可(50kg以上は直接搬入が業者委託)
	あんま機(椅子型以外)	金属・小型家電	電気を使わないものでプラスチック製のものは不燃、木製のものは可燃

	品 目	分別の区分	留意事項
い	衣装ケース(金属製)	金属・小型家電	
	衣装ケース(プラスチック製)	不燃	
	椅子(木製)	粗大	
	椅子(木製以外)	不燃	金属製は金属・小型家電
	一輪車(ネコ車)	金属・小型家電	
	一輪車(遊具、フレーム金属製)	金属・小型家電	
	一輪車(遊具、フレームプラスチック製)	不燃	
	一升びん	びん	できれば購入店へ
	一斗缶	金属・小型家電	
	犬小屋	粗大	
	イヤホン	金属・小型家電	
う	衣類	可燃	
	衣類乾燥機	リサイクル	家電リサイクル対象品⇒19ページ
	インクリボン(カートリッジ)	不燃	インクカートリッジはリサイクルへ(販売店又は里帰りプロジェクト)
	植木鉢(木製)	可燃	可燃指定収集袋に入らなければ粗大
	植木鉢(焼き物・プラスチック製)	不燃	
	うきわ	可燃	
	薄型テレビ(液晶・プラズマ)	リサイクル	家電リサイクル対象品⇒19ページ
	腕時計	金属・小型家電	ベルト部分は、皮製・ゴム製は可燃
	乳母車	不燃	
	ウレタンマット	可燃	50cm四方に切って

	品 目	分別の区分	留意事項
え	エアコン（室外機を含む）	リサイクル	家電リサイクル対象品 ⇒ 19 ページ
	液晶テレビ	リサイクル	家電リサイクル対象品 ⇒ 19 ページ
	塩化ビニールパイプ	不燃	1mを超えるものは粗大 農業等の事業で使用したものは受入不可
	延長用コード（電源用などの電線）	金属・小型家電	
	鉛筆削り（電動）	金属・小型家電	手動式は不燃
お	オイルヒーター	不可	オイルを抜いた状態なら金属・小型家電 ※メーカーが引き取りをされる場合もあります
	オートバイ	リサイクル	販売店に問い合わせ（二輪車リサイクル対象）
	オープンレンジ、トースター	金属・小型家電	
	おもちゃ類（プラスチック製）	不燃	金属製のもの、電気で動くものは金属・小型 家電、木製のものは可燃
	カーテン	可燃	50cm四方に切って
か	カーテンレール（金属製）	金属・小型家電	木製は50cm程度に切れば可燃
	カーベット	粗大	50cm四方に切れば可燃 （直接搬入の場合は切らなくても可）
	貝殻類	可燃	
	カイロ（使い捨て）	不燃	
	鏡	不燃	
	家具類（金属製）	金属・小型家電	1mを超えるものは粗大
	家具類（木製）	粗大	
	傘	不燃	
	傘立て（金属製）	金属・小型家電	金属製以外は不燃
	火災警報器	金属・小型家電	電池を取り外して
	菓子の缶	缶	
	菓子の箱（紙製）	紙製容器	
	菓子袋（プラスチック製）	プラスチック容器	
	ガスコンロ、ガスレンジ	金属・小型家電	電池を取り外して
	カセットコンロ	金属・小型家電	

	品 目	分別の区分	留意事項
か	カセットガスボンベ	拠点回収	中身を完全に使い切って穴を開けて専用回収 容器へ⇒17ページ
	カセット式ガスボンベのキャップ	プラスチック容器	
	カセットテープ、ケース	不燃	
	ガソリン、シンナー	不可	ガソリンスタンドに相談
	カタログ	雑がみ	
	楽器類（金属製）	金属・小型家電	木製は可燃（1mを超えるものは粗大）
	楽器類（プラスチック製）	不燃	
	カップ麺の容器	プラスチック容器	紙製は紙製容器
	家電製品	金属・小型家電	家電リサイクル対象品、パソコンを除く
	かばん	可燃	
	鎌	金属・小型家電	梱包して「危険」と表示
	紙おむつ	可燃	汚物を取り除いて
	紙くず	可燃	
	紙コップ（コップ自体を買ったもの）	可燃	
	カミソリ	不燃	梱包して「危険」と表示
	紙バック	紙バック	内側が銀色のものは紙製容器
	カメラ	金属・小型家電	
	カラーボックス（木製）	粗大	小さく切って可燃指定収集袋に入れば可燃
	ガラスくず	不燃	「危険」と表示
	ガラスコップ、ガラス食器	不燃	割れていれば、「危険」と表示
	刈り草・枯れ葉	可燃	1回の排出量1世帯2袋程度
	革靴	可燃	
	革製品	可燃	
	かわら	直接搬入	不燃物中間処理センターへ
	換気扇フィルター	可燃	アルミ付は不燃

	品 目	分別の区分	留意事項
か	緩衝材、エアキャップ、プチプチ	プラスチック	発泡スチロール製は可燃
	乾燥機（食器・布団）	金属・小型家電	
	乾燥機（洗濯）	リサイクル	家電リサイクル対象品 ⇒ 19 ページ
	乾燥剤	不燃	
	キーボード（音楽用）	金属・小型家電	
	キーボード（パソコンの周辺機器）	金属・小型家電	パソコン本体と一緒になら パソコンリサイクル対象 ⇒ 21 ページ
	木くず	可燃	長さ50cm、太さ（厚さ）5cm以下のものに限る
	キッチンワゴン（木製）	粗大	可燃指定収集袋に入れば可燃
	脚立	粗大	2m程度まで収集 （1m以下で金属製のものは金属・小型家電）
	給湯器（ガス湯沸し器）	金属・小型家電	電池を取り外して
き	牛乳パック	紙パック	
	牛乳びん	びん	できれば販売店へ
	教科書	雑がみ	
	鏡台（ドレッサー）	粗大	
	金魚鉢	不燃	
	金庫（手掛け）	金属・小型家電	
	空気入れ（金属製）	金属・小型家電	プラスチック製のものは不燃
	空気清浄機	金属・小型家電	除湿機能のあるもの ⇒ 18 ページ
	クーラーボックス	不燃	1mを超えるものは粗大
	菓のびん（飲み菓・塗り菓）	びん	
く	菓のびん（飲み菓・塗り菓以外）	不燃	
	菓（錠剤・カプセル等）の包装シート	プラスチック	
	菓袋（菓局等で菓を入れた紙袋）	紙製容器	
	靴・スリッパ・スニーカー	可燃	
	クッション	可燃	ビーズクッションは直接搬入

	品 目	分別の区分	留意事項
く	クリーニングのポリ袋	可燃	
	車いす	金属・小型家電	
	クレヨン	可燃	
	グローブ（皮製）	可燃	
	蛍光管	拠点回収	蛍光管専用容器へ ⇒ 17 ページ
	携帯電話	金属・小型家電	
	ゲーム機	金属・小型家電	
	ゲームソフト	不燃	
	化粧品箱	紙製容器	
	化粧品のびん	びん	乳白びん（陶磁器に似たもの）は不燃
け	下駄	可燃	
	げた箱	粗大	
	玄関マット	可燃	金属製は金属・小型家電
	剣道の防具（面、胴）	不燃	小手は可燃
	コード（延長用電源コードなど）	金属・小型家電	
	コーヒーマーカー	金属・小型家電	
	ゴキブリ駆除用品（紙製）	可燃	捕獲した害虫ごと
	ござ	可燃	50cm四方に切つて
	コタツ（コタツ天板含む）	粗大	1m 以内のものは熱源をつけたまま不燃 熱源部分だけを出す場合は金属・小型家電
	コップ（陶器・ガラス製）	不燃	
こ	コピー用紙	雑がみ	
	ゴム手袋、ゴム長靴	可燃	
	コルク栓	可燃	
	ゴルフクラブ	金属・小型家電	シャフトがカーボン製でもヘッドに金属が使用 されている場合は金属・小型家電
	ゴルフバッグ	粗大	

	品 目	分別の区分	留意事項
さ	サーフボード	粗大	1m以内は不燃
	座椅子	不燃	木製は可燃指定収集袋に入れば可燃 入らなければ粗大
	サイドボード	粗大	
	竿 (物干し竿)	金属・小型家電	
	酒バック (内側が銀色)	紙製容器	
	酒バックのキャップ	プラスチック	
	座卓 (木製)	粗大	木製以外のものは不燃
	雑誌	雑がみ	
	座布団	可燃	
	皿 (陶器・ガラス製)	不燃	
	サラダ油	可燃	布・紙に染み込ませたり、固めたりして出す
	ざる (竹製)	可燃	プラスチック製は不燃 金属製は金属・小型家電
	サンダル	可燃	
	三輪車 (金属製)	金属・小型家電	プラスチック製は不燃
	CD・DVD (ケースを含む)	不燃	
	CD・DVDプレーヤー	金属・小型家電	
	七輪	不燃	
	湿気とり (除湿剤)	可燃	ゼリー状になるものなど
	湿気とり (除湿剤) のプラスチック容器	プラスチック	中の水を出して
し	湿布剤	可燃	
	湿布剤の表面に張られた薄いフィルム	プラスチック	
	自転車	金属・小型家電	電動自転車はバッテリーを外す バッテリーは拠点回収 ⇒ 20 ページ
	市報	新聞	
	写真、フィルム (現像後)	可燃	
	シャベル (スコップ)	金属・小型家電	

	品 目	分別の区分	留意事項
し	シャンプー、洗剤のボトル	プラスチック	ポンプもプラスチック包装
	ジュース	金属・小型家電	
	じゅうたん	粗大	50cm四方に切れば可燃 (直接搬入の場合は切らなくても可)
	充電器	金属・小型家電	
	充電式電池	拠点回収	テープ等で端子を覆い絶縁し、 屋内に設置の回収容器へ ⇒ 20 ページ
	収納ケース (プラスチック製)	不燃	金属製は金属・小型家電 (1m を超えるものは粗大)
	シュレッダー (家庭用)	金属・小型家電	手動式は不燃
	瞬間湯沸かし器	金属・小型家電	
	消火器	リサイクル	購入店に問い合わせ (メーカーリサイクル制度あり ⇒ 20 ページ)
	障子	粗大	
	浄水器	不燃	
	照明器具	金属・小型家電	蛍光管、電球は取り外す
	食用油	可燃	布・紙に染み込ませたり、固めたりして出す
	ジョイントマット	可燃	
	除湿機	不可	フロンガスを使用する小型家電 ⇒ 18 ページ
	除草剤	不可	販売店に相談
	食器洗い乾燥機、食器乾燥機	金属・小型家電	
	食器棚 (木製)	粗大	
	新聞紙、新聞折込広告	新聞	
す	水槽・金魚鉢	不燃	1m を超えるものは粗大
	水筒 (金属製)	金属・小型家電	プラスチック製は不燃
	炊飯器	金属・小型家電	
	スーツケース	不燃	1m を超えるものは粗大
	スーパのレジ袋	プラスチック	
	スキー板	粗大	

	品 目	分別の区分	留意事項
す	スキーマ靴	不燃	
	スキーマストック	不燃	
	スケートの靴	不燃	
	スケートボード	不燃	1mを超えるものは粗大
	スコップ (シャベル)	金属・小型家電	
	すだれ	可燃	50cm程度に切って
	スティックのり (空容器)	プラスチック	
	ステレオ	金属・小型家電	
	ストーブ	金属・小型家電	灯油を抜き取り、電池を取り外して
	ストッキング	可燃	
	ストロー	可燃	
	スニーカー	可燃	
	スノーボード	粗大	
	すのこ (木製)	可燃	50cm程度に切って可燃指定収集袋へ
	すのこ (プラスチック製)	不燃	1mを超えるものは粗大
	スピーカー	金属・小型家電	
	スプーン (金属製)	金属・小型家電	
	スプーン (陶磁器製)	不燃	
	スプーン (プラスチック製)	不燃	
	スプーン (木製)	可燃	
た	スプリングマットレス	粗大	
	スプレー缶	拠点回収	中身を完全に使い切って穴を開けて専用回収容器へ⇒17ページ
	スプレー缶のキャップ (プラスチック製)	プラスチック	
	すべり台 (幼児用)	粗大	
	スポンジ	可燃	

	品 目	分別の区分	留意事項
す	スポンプレッサー	金属・小型家電	
	生理用品	可燃	
	石油ストーブ、ファンヒーター	金属・小型家電	灯油を抜き取り、電池を取り外して
	石油ポンプ (電動)	金属・小型家電	電池を取り外して
	石油ポンプ (手動)	可燃	
	せともの	不燃	
	洗剤の計量スプーン	不燃	
	洗剤容器 (紙箱)	紙製容器	
	洗剤容器 (プラスチック)	プラスチック	
	洗濯乾燥機	リサイクル	家電リサイクル対象品⇒19ページ
	洗濯機	リサイクル	家電リサイクル対象品⇒19ページ
	剪定枝 (直径5cm以下)	可燃	直径5cmを超えるものは不可
	扇風機	金属・小型家電	
	洗面器 (プラスチック製)	不燃	金属製は金属・小型家電
そ	双眼鏡	不燃	
	掃除機	金属・小型家電	
	ソファ	粗大	
	体温計 (水銀)	拠点回収	割れない様にケースなどに入れて専用容器へ⇒17ページ
	体温計 (電子)	金属・小型家電	
た	体重計	金属・小型家電	
	台所ごみ (生ごみ)	可燃	十分水切りをして
	タイヤ (自動車・バイク)	不可	購入店に相談
	タイヤ (自転車・一輪車)	不燃	
	タイヤチェーン (自転車・一輪車)	可燃	50cmに切って、バルブは金属・小型家電
	タイヤチェーン (金属製)	金属・小型家電	金属製以外のものは不燃

	品 目	分別の区分	留意事項
た	タイヤホイール	金属・小型家電	ホイールキャップ（プラスチック製）は不燃
	ダイレクトメール（チラシ類）	雑がみ	
	ダイレクトメールの封筒（紙）	雑がみ	
	畳	粗大	
	卓球ラケット	可燃	
	タッパ容器	不燃	
	たまごパック（プラスチック製）	プラスチック	
	たまごパック（紙製）	紙製容器	
	たらい（プラスチック製）	不燃	金属製は金属・小型家電 （1mを超えるものは粗大）
	たわし	不燃	スチールたわしは金属・小型家電
	タンス	粗大	
	ダンボール	ダンボール	1mくらいに折りたたんで紙ひもではばる
ち	チャイルドシート	不燃	
	茶碗	不燃	
	チラシ（新聞折り込み）	新聞	
	ちりとり（プラスチック製）	不燃	金属製は金属・小型家電
つ	杖（金属製）	金属・小型家電	
	杖（プラスチック、カーボン製）	不燃	
	杖（木製）	可燃	
	机	粗大	1m未満で金属製のものは金属・小型家電
	釣り竿	不燃	竹製で可燃指定収集袋に入れば可燃
	DVD・CD	不燃	
て	DVD・CDプレーヤー	金属・小型家電	
	ティッシュボックス	紙製容器	取り出し口のフィルムを除いて
	ティッシュボックス（紙箱） 取出口のフィルム	プラスチック	

	品 目	分別の区分	留意事項
て	テーブル	粗大	
	デジタルカメラ、ビデオカメラ	金属・小型家電	
	鉄パイプ	金属・小型家電	1mを超えるものは粗大
	テレビ	リサイクル	家電リサイクル対象品 ⇒ 19 ページ
	テレビ台	粗大	
	電気カーペット	粗大	50cm四方に切れば可燃 コントローラーとコードは金属・小型家電
	電気コード	金属・小型家電	
	電気スタンド	金属・小型家電	蛍光管、電球を取り外して
	電気ストープ	金属・小型家電	
	電気ポット	金属・小型家電	
	電気毛布	粗大	50cm四方に切れば可燃 コントローラーとコードは金属・小型家電
	電球・LED 電球・グロー球（点灯管）	不燃	蛍光管は拠点回収
	電子レンジ	金属・小型家電	
	電卓	金属・小型家電	
	電池（乾電池）	拠点回収	乾電池専用容器へ ⇒ 17 ページ
	電池（充電式電池、ボタン電池、コイン電池）	拠点回収	テープ等で端子を覆い絶縁し、 屋内に設置の回収容器へ ⇒ 20 ページ
と	電動歯ブラシ	金属・小型家電	
	テント（キャンプ用）の骨組み、ペグ（金属製）	金属・小型家電	
	テント（キャンプ用）の屋根	可燃	50cm四方に切れば可燃
	てんぷら油	可燃	布・紙に染み込ませたり、固めたりして出す
	電話機・FAX	金属・小型家電	
	電話帳	雑がみ	
	砥石	不燃	
	トイレットペーパーの芯	雑がみ	
	トイレの便座	不燃	洗浄機能付きは金属・小型家電

	品 目	分別の区分	留意事項
と	トイレの便座カバー	可燃	
	勝家具	粗大	可燃指定収集袋に入れば可燃
	陶磁器	不燃	
	銅線	金属・小型家電	
	トースター	金属・小型家電	
	時計	金属・小型家電	電池を取り外して
	トタン (スチール製)	金属・小型家電	プラスチック製は不燃
	ドライヤー	金属・小型家電	
	塗料缶	金属・小型家電	中を使い切って乾燥させて
	トレイ (肉、魚、惣菜などをのせる容器)	プラスチック	
	苗ポット	プラスチック	
	長靴	可燃	
	なべ	金属・小型家電	ホーロー製は不燃
	生ごみ	可燃	十分水切りをして
な	二段ベット	粗大	
	ぬいぐるみ	可燃	
	縫い針	金属・小型家電	よく梱包して「危険」と表示
	農薬類・農薬びん (容器)	不可	購入店 (又は農協) に相談
の	ノート	雑がみ	
	ノートパソコン	リサイクル	パソコンリサイクル対象 ⇒ 21 ページ
	バーベキューコンロ	金属・小型家電	
	灰	不燃	混らせて、その他のものと混ぜずに中身の見える袋に入れて出す
は	バイク	リサイクル	購入店に問い合わせ (二輪車リサイクル対象)
	ハインダー (紙製)	可燃	金具は取り除いて金属・小型家電
	ハインダー (プラスチック)	不燃	金具は取り除いて金属・小型家電

	品 目	分別の区分	留意事項
は	はがき	雑がみ	圧着はがきは可燃
	履き物	可燃	
	バケツ (プラスチック製)	不燃	金属製は金属・小型家電
	ハサミ	金属・小型家電	
	はしご	粗大	2mを超えるものは直接搬入
	パソコン (本体・ディスプレイ)	リサイクル	パソコンリサイクル対象 ⇒ 21 ページ
	パソコン用プリンター	金属・小型家電	
	パソコンラック	粗大	金属製は金属・小型家電
	発煙筒	不可	購入店に問い合わせ
	バッテリー (車、バイク、農業用機械等)	不可	購入店に問い合わせ
	バット (木製)	可燃	金属製は金属・小型家電
	発泡スチロール	可燃	細かく砕いて
	花火	可燃	使用して、発火しないよう水で湿らせて
	歯ブラシ	不燃	
	歯磨き粉のチューブ	プラスチック	
	刃物	金属・小型家電	梱包して「危険」と表示
	針金	金属・小型家電	
	針金ハンガー	金属・小型家電	
	ハンガー	不燃	木製は可燃
	ハンドバック	可燃	
ひ	ハンマー	金属・小型家電	
	ピアノ	不可	販売店に相談
	ビーチパラソル	粗大	
	PP バンド	可燃	
	ビールケース	不燃	できれば購入店へ

	品 目	分別の区分	留意事項
ひ	ビールびん	びん	できれば購入店へ
	ビーズクッション	直接搬入	ビーズが飛散するため
	髭剃り (シェーバー)	金属・小型家電	T字カミソリ (柄がプラスチック製のもの) は 不燃
	ビデオカメラ	金属・小型家電	
	ビデオテープ、ケース	不燃	
	ビデオデッキ	金属・小型家電	
	ビニール傘	不燃	
	ビニールカッパ	可燃	
	ビニール製シート類	可燃	50cm四方に切って (直接搬入の場合は切らなくても可)
	ビニールひも (PPバンド)	可燃	
	ビニールプール (子供用)	可燃	50cm程度に切って
	ビニール袋	可燃	レジ袋はプラスチック包装
	ビニールふろしき	プラスチック	
	ビニールホース	可燃	50cm程度に切って
	ビニールマルチ (農業で使用)	不可	購入店または農協に相談
	肥料袋 (家庭菜園用)	プラスチック	
	びん (飲み薬・塗り薬、化粧品)	びん	乳白びん (陶磁器に似たもの) は不燃
	びん (食品系)	びん	食品系、飲み薬・塗り薬、化粧品以外のものは不燃
	びんのふた (金属製)	金属・小型家電	プラスチック製はプラスチック包装
	ファイイル (紙製)	可燃	金具は取り除いて金属・小型家電
ふ	ファイイル (プラスチック製)	不燃	軟らかいプラスチックは可燃、金具は取り除いて金属・小型家電
	FAX	金属・小型家電	電池、インクリボンは取り除く
	ファンヒーター	金属・小型家電	灯油を抜き取って
	フィルムの筒形ケース	プラスチック	
	風船 (ゴム)	可燃	

	品 目	分別の区分	留意事項
ふ	封筒	雑がみ	窓のビニールは取り除いて可燃 (グラシン紙の窓はそのまま雑がみ)
	フォーク (金属製)	金属・小型家電	木製は可燃、プラスチック製は不燃
	ふすま	粗大	
	ふとん	粗大	50cm四方に切れば可燃 (直接搬入の場合は切らなくても可) ※羽毛布団は切らずに戸別収集または直接搬入
	ふとん乾燥機	金属・小型家電	
	フライパン	金属・小型家電	
	ブラインド (金属製)	金属・小型家電	プラスチック製は不燃
	ぶら下がり健康器	粗大	1m以下に分解できれば金属・小型家電
	プラスチック製密封容器 (タッパ)	不燃	
	プラズマテレビ	リサイクル	家電リサイクル対象品 ⇒ 19 ページ
	プラモデル	不燃	
	プランコ (幼児用)	粗大	
	プランター (プラスチック製)	不燃	
	プリンター	金属・小型家電	インクカートリッジはリサイクルへ (販売店又は里帰りプロジェクト)
	ブルーシート	可燃	50cm四方に切って (直接搬入の場合は切らなくても可)
	ブロック (おもちゃ)	不燃	
	ブロック (コンクリート)	不燃	
	風呂用ふた	不燃	木製は可燃指定収集袋に入れば可燃
	風呂用マット	可燃	50cm四方に切って
	文房具 (プラスチック製)	不燃	金属製は金属・小型家電
へ	ヘアスプレー	拠点回収	中身を完全に使い切って穴を開けて専用回収 容器へ ⇒ 17 ページ
	ヘアスプレーのキャップ (プラスチック製)	プラスチック	
	ヘッド (マットレス部分を除く)	粗大	
	ペットサークル (プラスチック製)	不燃	金属製は金属・小型家電 (1m を超えるものは粗大)
	ペットフードの缶	缶	

	品 目	分別の区分	留意事項
へ	ペットボトル	ペットボトル	テープを貼ったもの、色を塗ったもの、汚れたものは可燃
	ペットボトルのふた	プラスチック	
	ヘッドホン	金属・小型家電	
	ベビーカー	不燃	
	ベビーベッド	粗大	
	ヘルスメーター	金属・小型家電	
	ベルト	可燃	バックル部分は金属・小型家電
	ヘルメット	不燃	
	ペンキの空き缶	不燃	中身を使い切って（ペンキを乾燥・粉末化させて、可燃にする薬剤あり）
	ペンキのスプレー缶	拠点回収	中身を完全に使い切って穴を開けて専用回収容器へ⇒17ページ
	便座	不燃	洗浄機能付きは金属・小型家電
	弁当箱（プラスチック製）	不燃	金属製は金属・小型家電
	弁当容器（コンビニ等）	プラスチック	洗って乾かして
	包丁	金属・小型家電	梱包して「危険」と表示
	ホース	可燃	50cm程度に切って
	ボール（野球、ソフト、ゴルフ）	不燃	
	ボール（その他）	可燃	空気を抜いて
	ボールペン	不燃	
	歩行器（幼児用）	不燃	1mを超えるものは粗大
	ボタン電池	拠点回収	テープ等で端子を覆い絶縁し、 屋内に設置の回収容器へ⇒20ページ
ほ	ポット	不燃	電気ポットは金属・小型家電
	ホットカーベット	粗大	50cm四方に切れば可燃 コンローラーとコードは金属・小型家電
	ホットプレート	金属・小型家電	
	は乳びん（耐熱ガラス・プラスチック製）	不燃	
	ポリタンク（灯油容器）	不燃	灯油等を空にして （残った灯油⇒販売店に相談）

	品 目	分別の区分	留意事項
ほ	保冷剤（アイスノン）	可燃	外側が硬いプラスチックのものは不燃（中身は布・紙に染み込ませて可燃）
	ホワイトボード（家庭用）	不燃	
ま	本棚	粗大	
	マウス（パソコンの周辺機器）	金属・小型家電	
	マグネット	不燃	
	枕	可燃	可燃指定収集袋に入らなければ粗大
	マッサージ機	金属・小型家電	1mを超えるものは粗大（50kg以上のものは自己搬入か、許可業者に依頼）
	マットレス（スプリング有り）	粗大	
	マットレス（スプリング無し）	粗大	50cm四方に切れば可燃 （直接搬入の場合は切らなくても可）
	まな板（プラスチック製）	不燃	
	まな板（木製）	可燃	
	魔法瓶	不燃	金属製は金属・小型家電
	マヨネーズのチューブ、キャップ	プラスチック	
	ミキサー	金属・小型家電	
	ミン	金属・小型家電	（台付き）足踏みミシンは粗大
	ミニコンボ	金属・小型家電	
み	ミルクの缶	缶	
	虫かご	不燃	木製のものは可燃
	虫眼鏡	不燃	
め	めがね	不燃	
	メジャー・巻尺	不燃	
も	毛布	粗大	50cm四方に切れば可燃 （直接搬入の場合は切らなくても可）
	餅つき機	金属・小型家電	
	モップ	不燃	柄が金属製のものは金属・小型家電
	物干し竿の支柱	金属・小型家電	土台が外れれば不燃

	品 目	分別の区分	留意事項
も や	物干し台（土台部分）	不燃	
	やかん	金属・小型家電	
	薬品容器（びん）	不燃	飲み薬・塗り薬はびん（資源物）
	薬品類	不可	販売店に相談
ゆ	郵便受け（プラスチック製）	不燃	金属製は金属・小型家電
	湯たんぽ	金属・小型家電	プラスチック製は不燃
よ	洋服ダンス	粗大	
	よしず	粗大	
	ライター	不燃	中身を使い切ってライターだけを 中身の見える袋に入れて
ら	ラケット（テニス、バドミントン）	不燃	木製は可燃
	ラジオ、ラジカセ	金属・小型家電	
	ラジコン	金属・小型家電	
	ラップの芯	雑がみ	
	ラップフィルム（自家使用）	可燃	
	ラップフィルム（商品包装使用）	プラスチック	
	ランドセル	可燃	
	リール（釣具）	金属・小型家電	釣り糸は取り外して可燃へ
	リモコン（ビデオなどの）	金属・小型家電	
	リュックサック	可燃	
れ	冷蔵庫、冷凍庫	リサイクル	家電リサイクル対象品 ⇒ 19 ページ
	レインコート（雨合羽）	可燃	
	レインブーツ（長靴）	可燃	
	レコード盤	不燃	
	レコードプレーヤー	金属・小型家電	
	レジ袋	プラスチック	

	品 目	分別の区分	留意事項
れ	レジャーシート	可燃	50cm四方に切って
	レトルト食品の容器	プラスチック	
	レンガ	不燃	
	レンジ台	金属・小型家電	1mを超えるものは粗大
ろ	ローラースケート	不燃	
	ロッカー	粗大	
わ	ワープロ（ワープロセッサ）	金属・小型家電	
	輪ゴム	可燃	
	割れたガラス	不燃	梱包して「危険」と表示
	割れた蛍光管	拠点回収	袋に入れて蛍光管専用容器へ ⇒ 17 ページ
	割れたびん（食品・飲料用）	びん	
	割れたびん（食品・飲料用以外）	不燃	梱包して「危険」と表示

山口市 ごみ持込施設早見表

	資源物	可燃ごみ	不燃ごみ	金属・ 小型家電製品	粗大ごみ	スプレー缶・ 蛍光管・乾電池	小型家電 回収ボックス	充電式電池・ ボタン・コイン電池 ・電子たばこ
清掃工場		●			▲※ 1			
不燃物中間処理センター			●	●	●			
リサイクルプラザ	●					●	●	●
周布町資源物ステーション	●					●		
小郡総合支所資源物ステーション	●					●		
秋穂総合支所資源物ステーション	●					●		
阿知須総合支所資源物ステーション	●					●		
徳地総合支所資源物ステーション	●					●		
阿東総合支所資源物ステーション	●					●		
鍛冶畑不燃物埋立処分場	▲※ 2		●	●	▲※ 3	●		
青江一般廃棄物最終処分場	●		●	●	●	●		
阿知須清掃センター	●	●	●	●	●	●		
阿東クリーンセンター	●		●	●	●	●		
山口総合支所						●	●	●
小郡総合支所							●	●
秋穂総合支所							●	●
阿知須総合支所							●	●
徳地総合支所							●	●
阿東総合支所							●	●
大殿地域交流センター						●	●	●
白石地域交流センター						●	●	●
湯田地域交流センター						●	●	●
仁保地域交流センター						●	●	●
小鯖地域交流センター						●	●	●
大内地域交流センター						●	●	●
宮野地域交流センター						●	●	●
吉敷地域交流センター						●	●	●
平川地域交流センター						●	●	●
大蔵地域交流センター						●	●	●
陶地域交流センター						●	●	●
鑄銭司地域交流センター						●	●	●
名田島地域交流センター						●	●	●
二島地域交流センター						●	●	●
嘉川地域交流センター						●	●	●
佐山地域交流センター						●	●	●
小郡地域交流センター							●	●
秋穂地域交流センター							●	●
島地分館						●		
串分館						●		
八坂分館						●		
柚野分館						●		
阿東地域交流センター							●	●
篠生分館						●		
生雲分館						●		
地福分館						●		
嘉年分館						●		
大海総合センター						●		
山口隣保館						●		
陶隣保館						●		
寿泉荘						●		
嘉泉荘						●		

※ 1 清掃工場に持ち込める粗大ごみは可燃性粗大ごみのみ

※ 2 鍛冶畑不燃物埋立処分場に持ち込める資源物は、缶、びん（無色、茶）、ペットボトルのみ

※ 3 鍛冶畑不燃物埋立処分場に持ち込める粗大ごみは不燃性粗大ごみのみ

備考：地方自治法第 243 条の 2(指定公金事務取扱者)の取扱いと整合するよう変更予定

山口市廃棄物処理手数料徴収事務委託実施要領

(趣旨)

第 1 条 この要領は、山口市(以下「甲」という。)が、山口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例(平成17年山口市条例第122号)第27条に規定する廃棄物処理手数料(以下「手数料」という。)の徴収を私人(以下「乙」という。)に委託することについて必要な事項を定めるものとする。

(手数料の徴収及び納付)

第 2 条 乙は、甲との委託契約により、前条に規定する手数料を徴収する。

2 乙は、手数料の徴収にあたり疑義や問題が生じたときは、速やかに甲に報告し、必要な指示を受けなければならない。

3 乙は、徴収した手数料の額を、徴収した日の翌日(その日が土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日又は12月29日から翌年の1月3日までの期間内のいずれかにあたるときは、その日以降の直近の甲の開庁日)に、日報により甲に報告しなければならない。

4 甲は、乙から前項に規定する報告を受けたときは、その日から5日以内に乙に納付書を交付するものとする。

5 乙は、甲から前項に規定する納付書の交付を受けたときは、速やかに山口市指定金融機関等に手数料を納付しなければならない。

(領収書の発行)

第 3 条 乙は、手数料を徴収したときは、納入者に対し領収書を発行しなければならない。

(手数料の保管)

第 4 条 乙は、徴収した手数料を安全な方法により保管しなければならない。

(記録等の整理)

第 5 条 乙は、手数料の徴収時に作成した記録票等を整理しておかななければならない。

(使用する印鑑の届出)

第 6 条 乙は、手数料の徴収に使用する印鑑の印影について、あらかじめ甲に書面により届け出て、承認を受けなければならない。

(目的外使用の禁止)

第 7 条 乙は、徴収した手数料を他の目的に流用し、又は使用してはならない。

(法令遵守)

第8条 乙は、手数料の徴収にあたっては、関係法令等を遵守しなければならない。

附 則

この要領は、平成20年5月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成30年10月15日から施行する。

(経過措置)

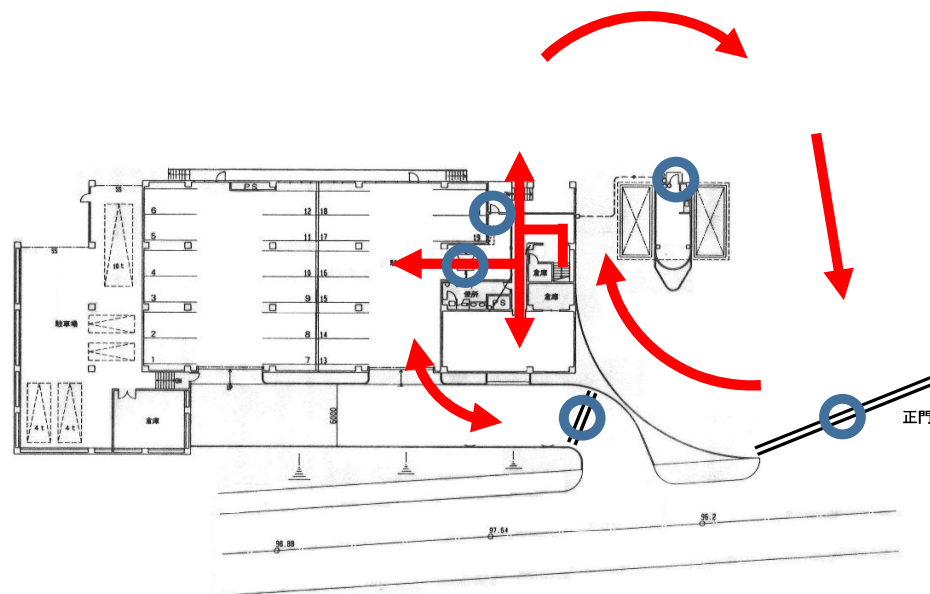
2 この要領の施行の日の前日までに、改正前の廃棄物処理手数料徴収業務委託実施要領の規定に基づきなされた決定、手続きその他の行為は、この要領の相当規定によりなされたものとみなす。

施設警備添付図面

山口市清掃工場
管理棟 1階平面図
計量棟 平面図

→ : 巡回点検経路

○ : 施錠確認箇所



施設警備添付図面

山口市清掃工場
管理棟 2階平面図

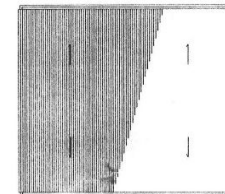
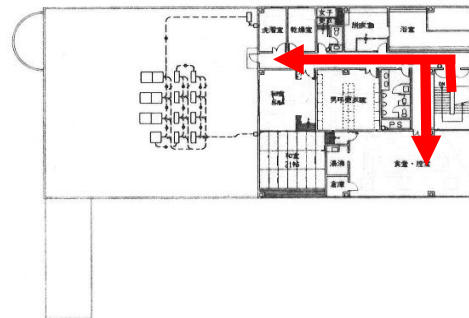


施設警備添付図面

山口市清掃工場
管理棟 3階平面図

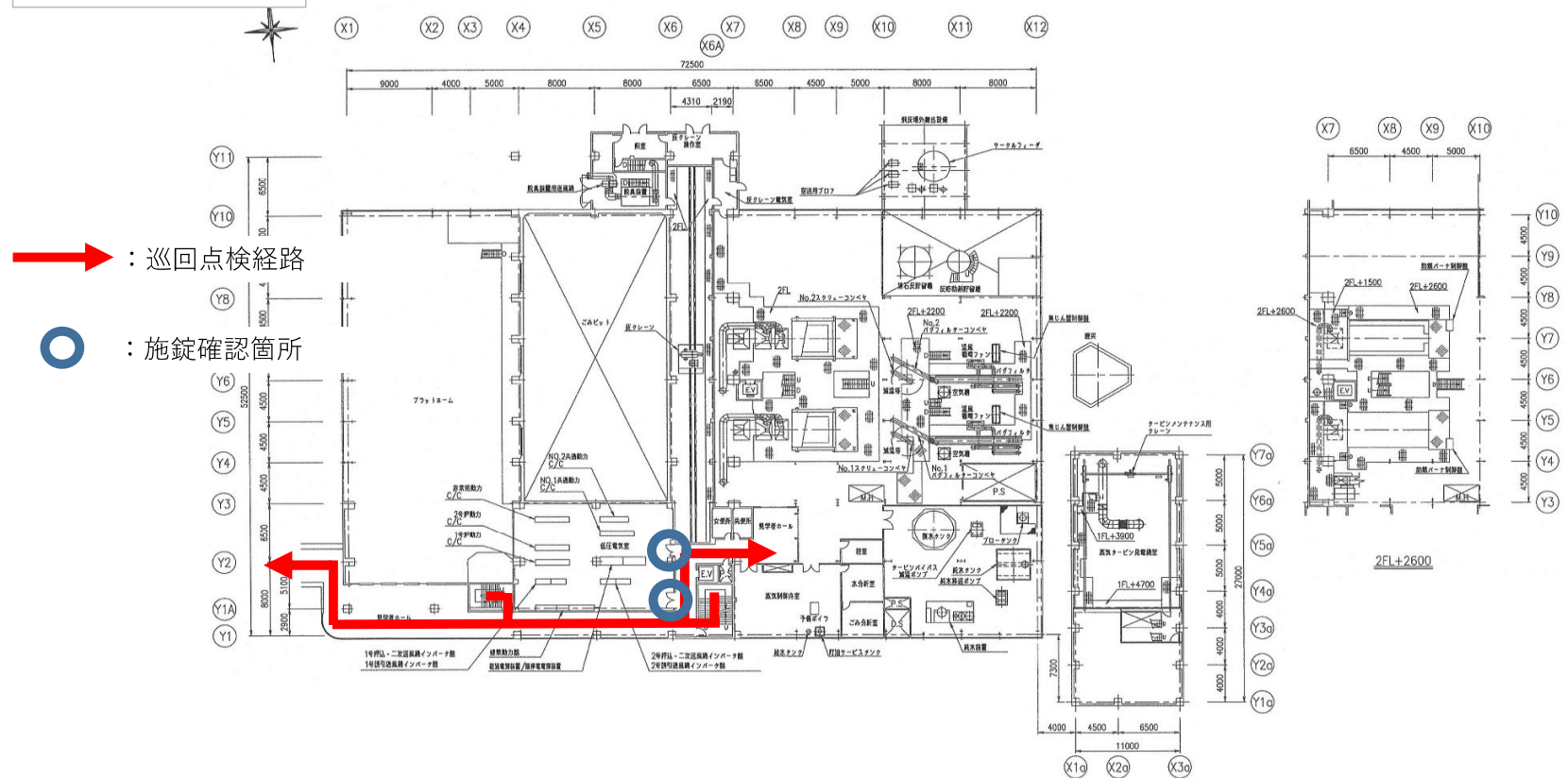
→ : 巡回点検経路

○ : 施錠確認箇所



施設警備添付図面

山口市清掃工場
工場棟 2階平面図

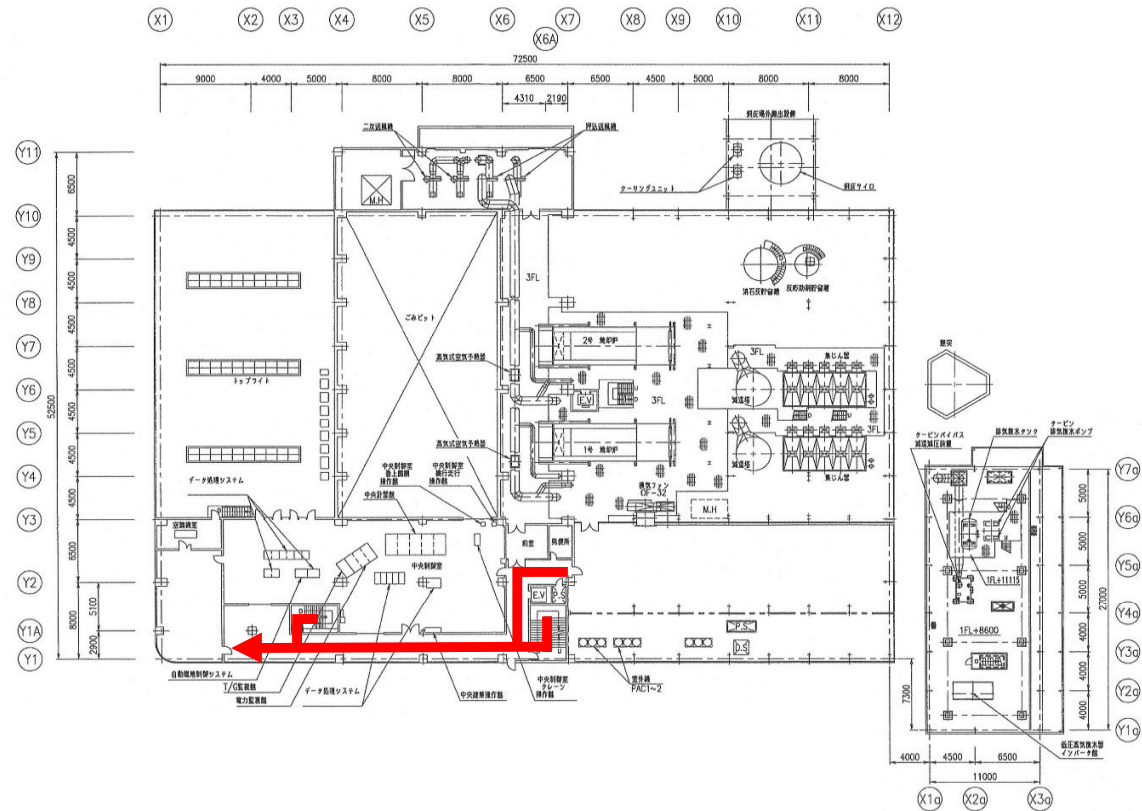


施設警備添付図面

山口市清掃工場
工場棟 3階平面図

→ : 巡回点検経路

○ : 施錠確認箇所



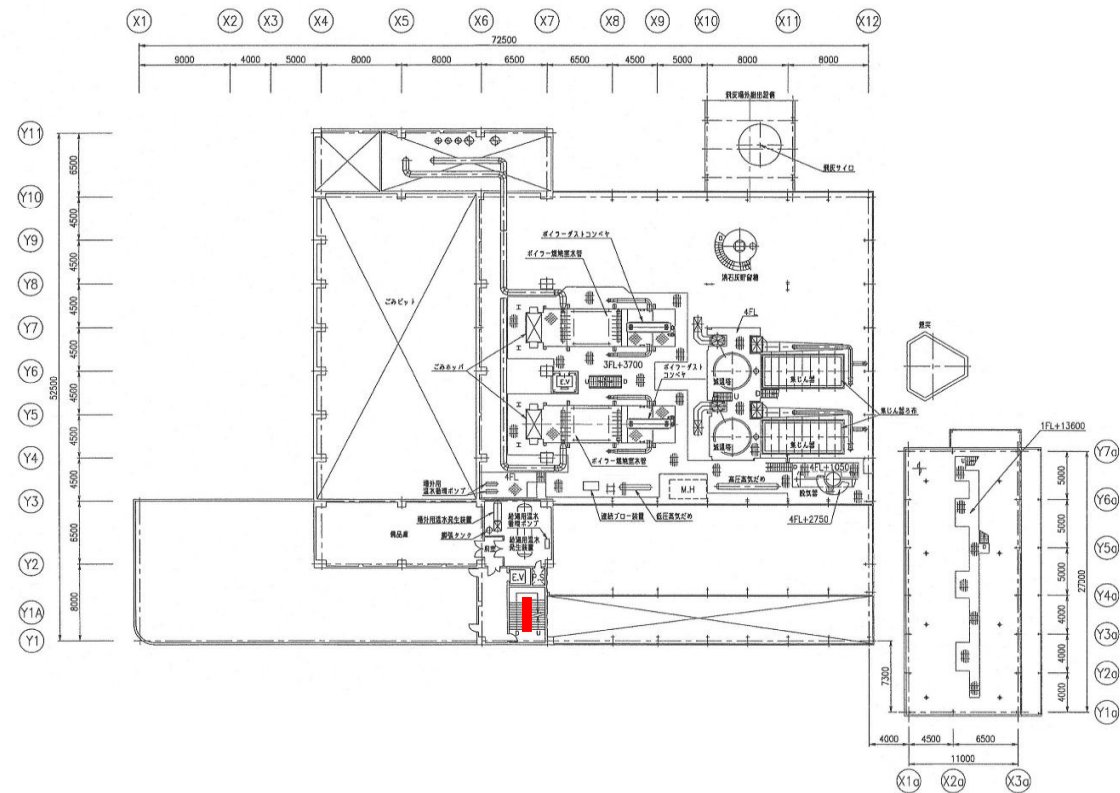
施設警備添付図面

山口市清掃工場
工場棟 4階平面図



→ : 巡回点検経路

○ : 施錠確認箇所

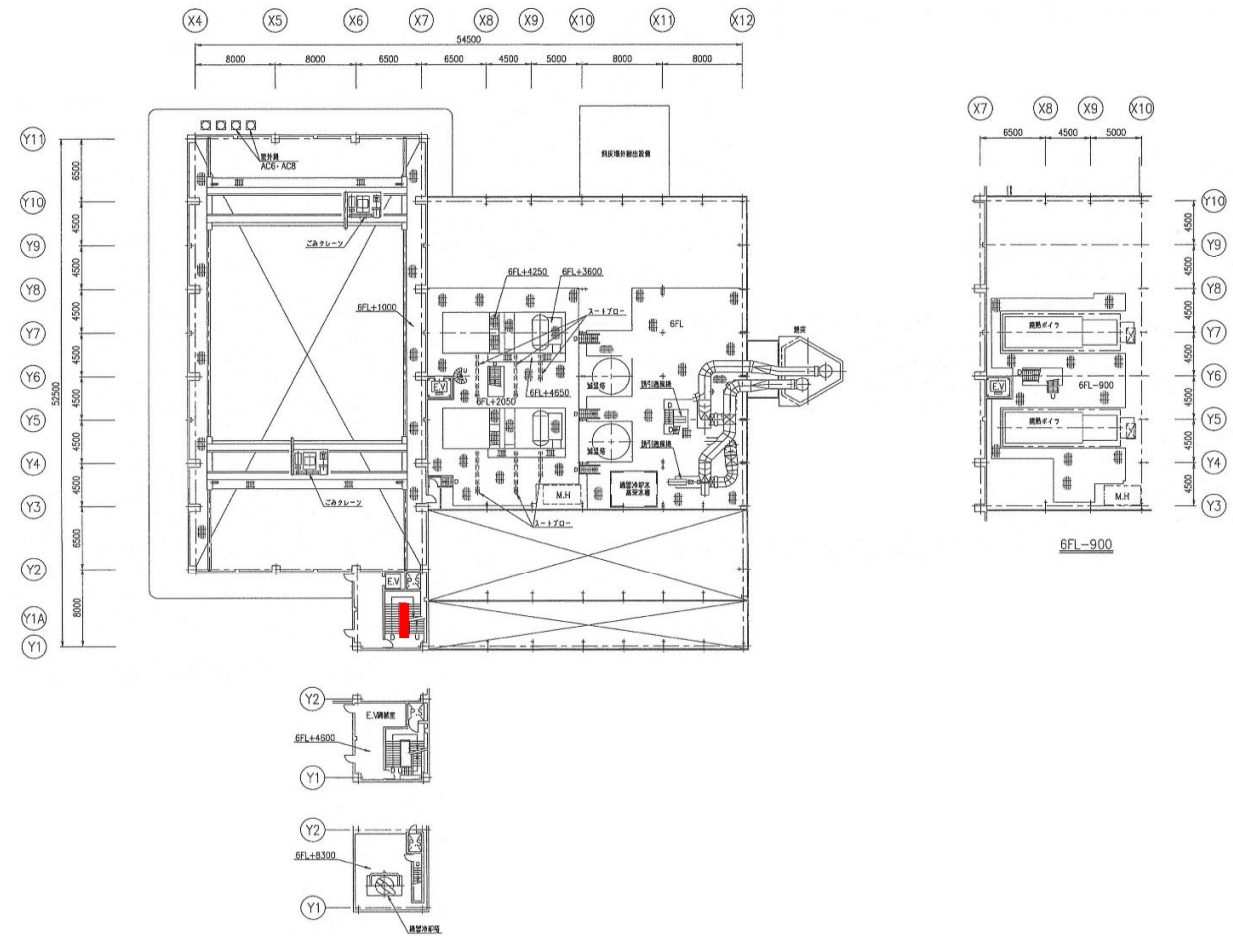


施設警備添付図面

山口市清掃工場
工場棟 6階平面図



: 施錠確認箇所

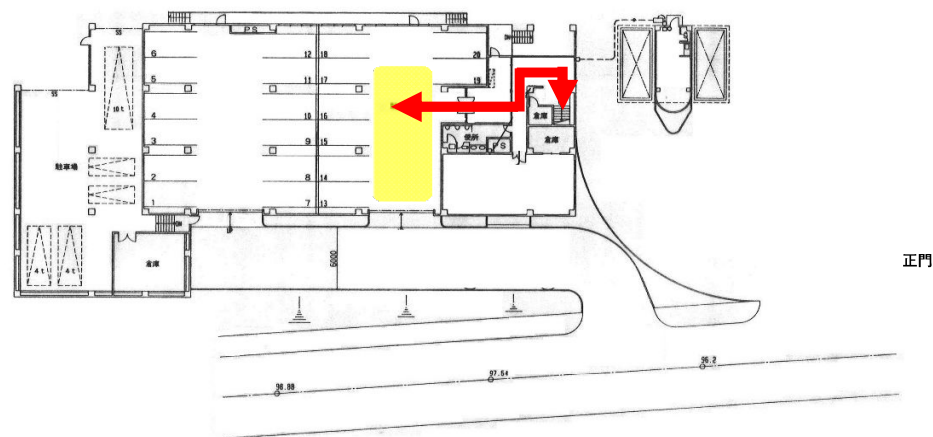


施設見学添付図面

山口市清掃工場
管理棟 1階平面図
計量棟 平面図

→ : 見学者通路

■ : 集合場所



施設見学添付図面

山口市清掃工場
管理棟 2階平面図

→ : 見学者通路

→ : 見学者通路
(少人数・行政視察)

○ : 見学者用説明パネル

管理棟2階の見学者用説明パネルは、
管理棟玄関から入場する、少人数・行政視察の
見学時のみ使用する。

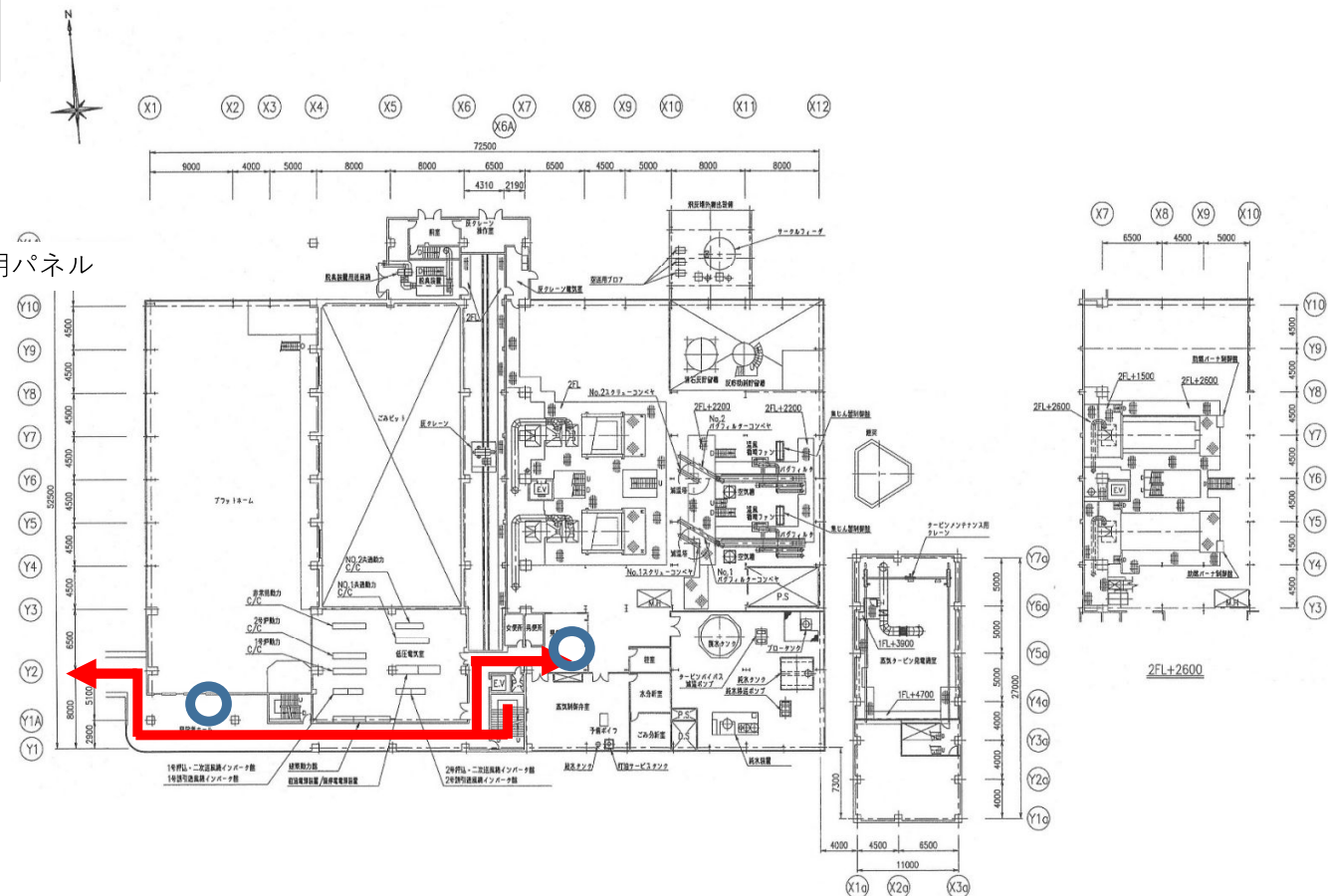


施設見学添付図面

山口市清掃工場
工場棟 2階平面図

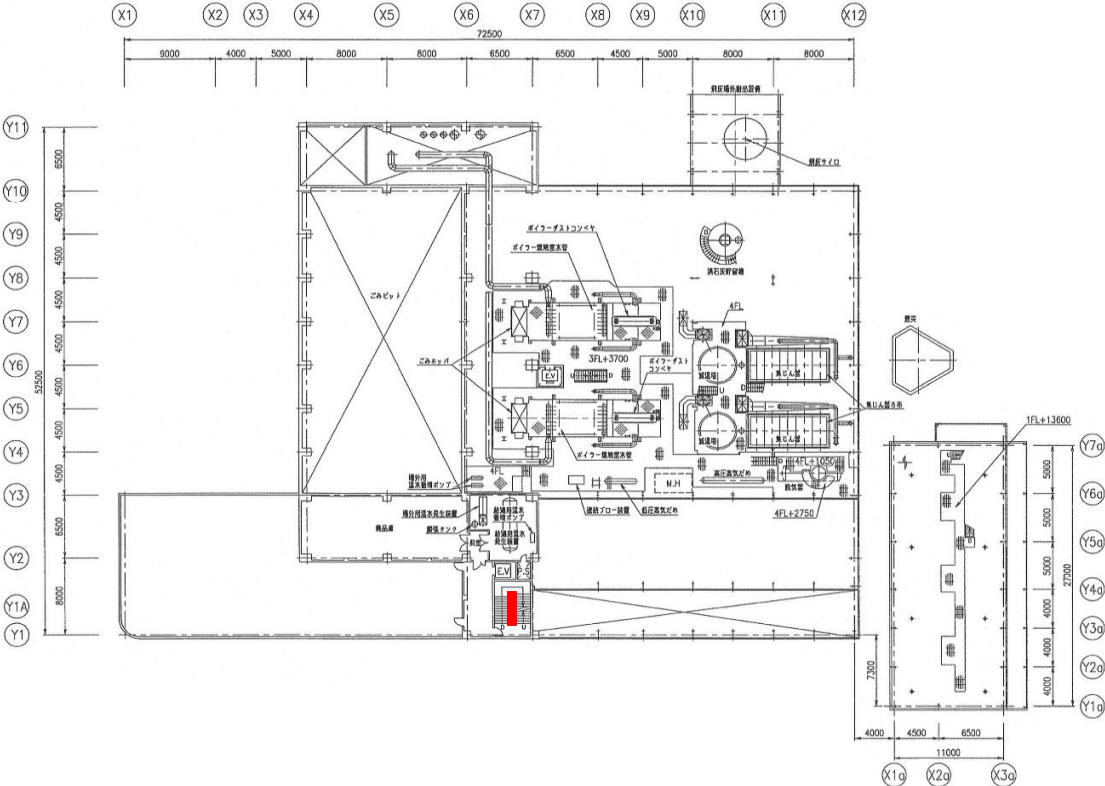
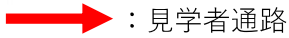
→ : 見学者通路

○ : 見学者用説明パネル



施設見学添付図面

山口市清掃工場
工場棟 4 階平面図



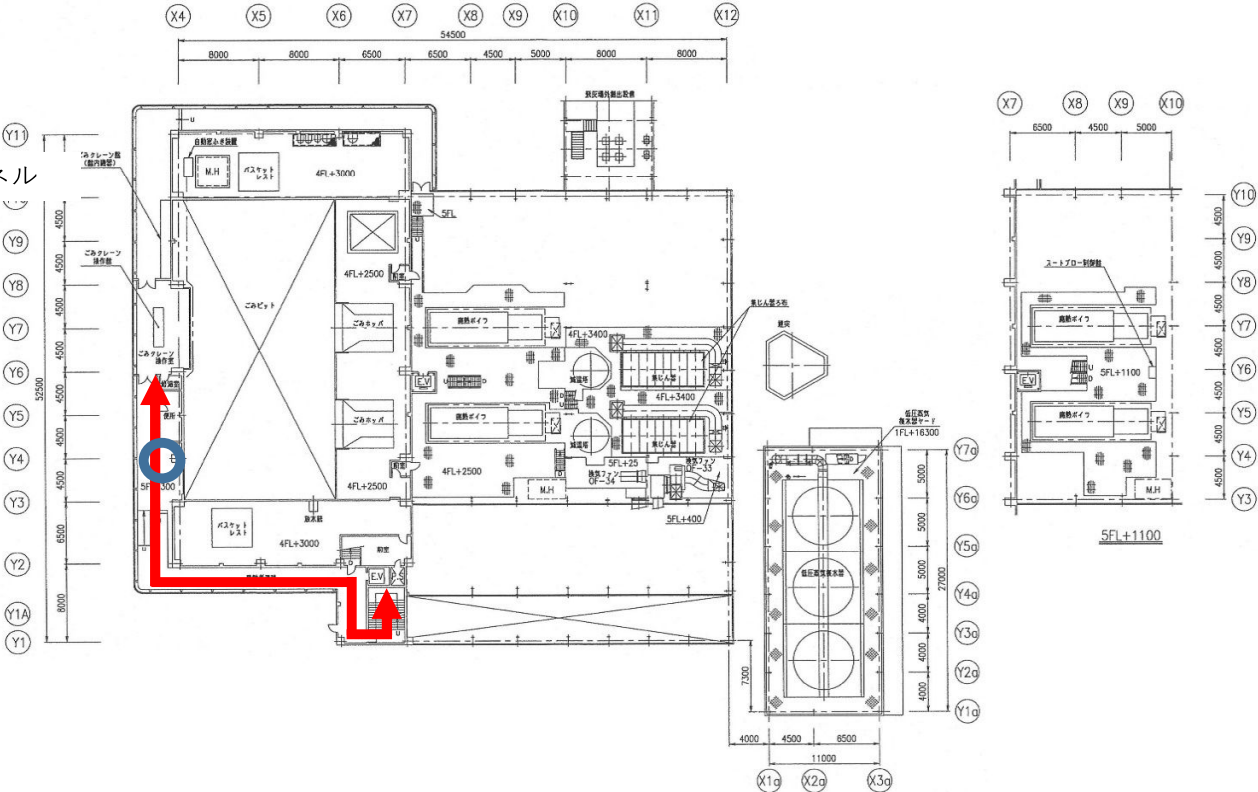
施設見学添付図面

山口市清掃工場
工場棟 5階平面図



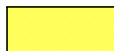
➡：見学者通路

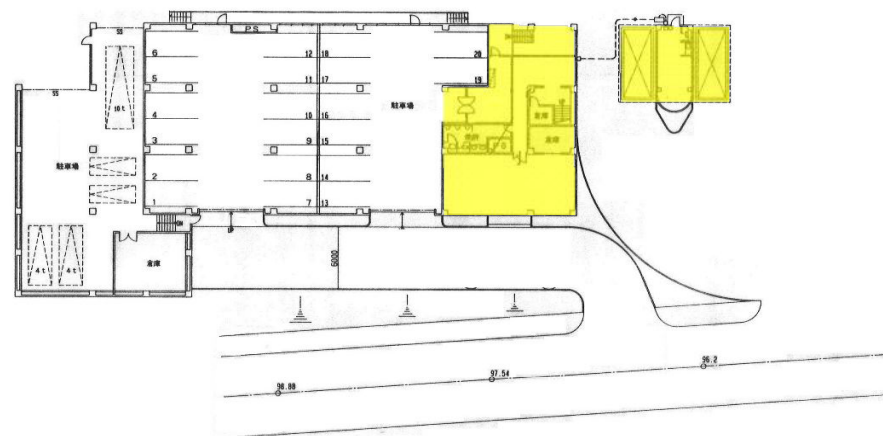
○：見学者用説明パネル



施設の清掃添付図面【共用部】

山口市清掃工場
管理棟 1階平面図
計量棟 平面図

 : 共用部



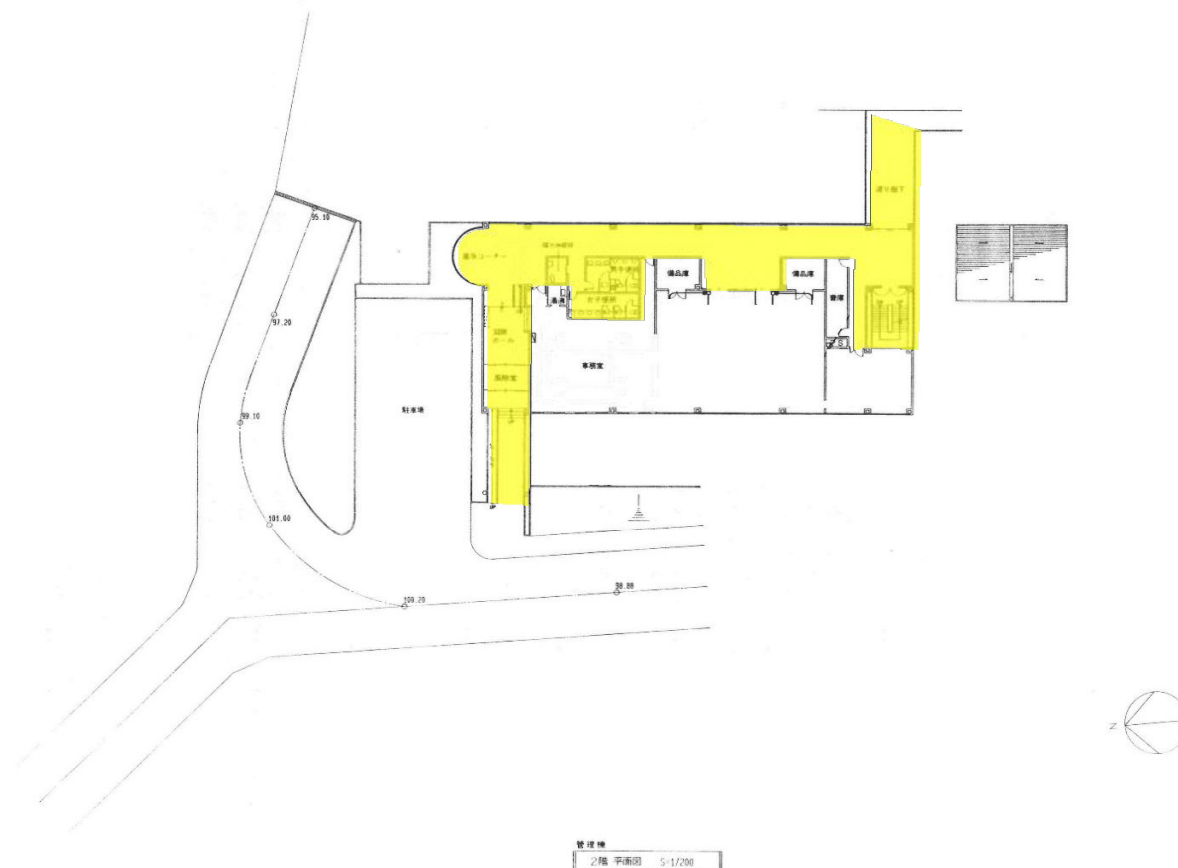
管理棟
1階 平面図 S-1/200

※ 管理棟、工場棟の共用部のみ、色付けしています。

施設の清掃添付図面【共用部】

山口市清掃工場
管理棟 2階平面図

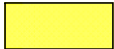
 : 共用部

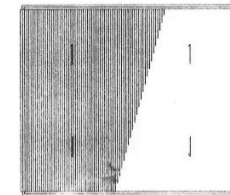
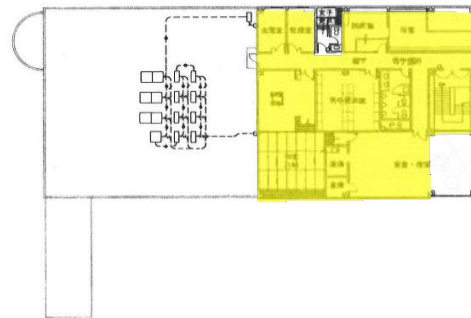


※ 管理棟、工場棟の共用部のみ、色付けしています。

施設の清掃添付図面【共用部】

山口市清掃工場
管理棟 3階平面図

 : 共用部

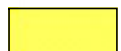


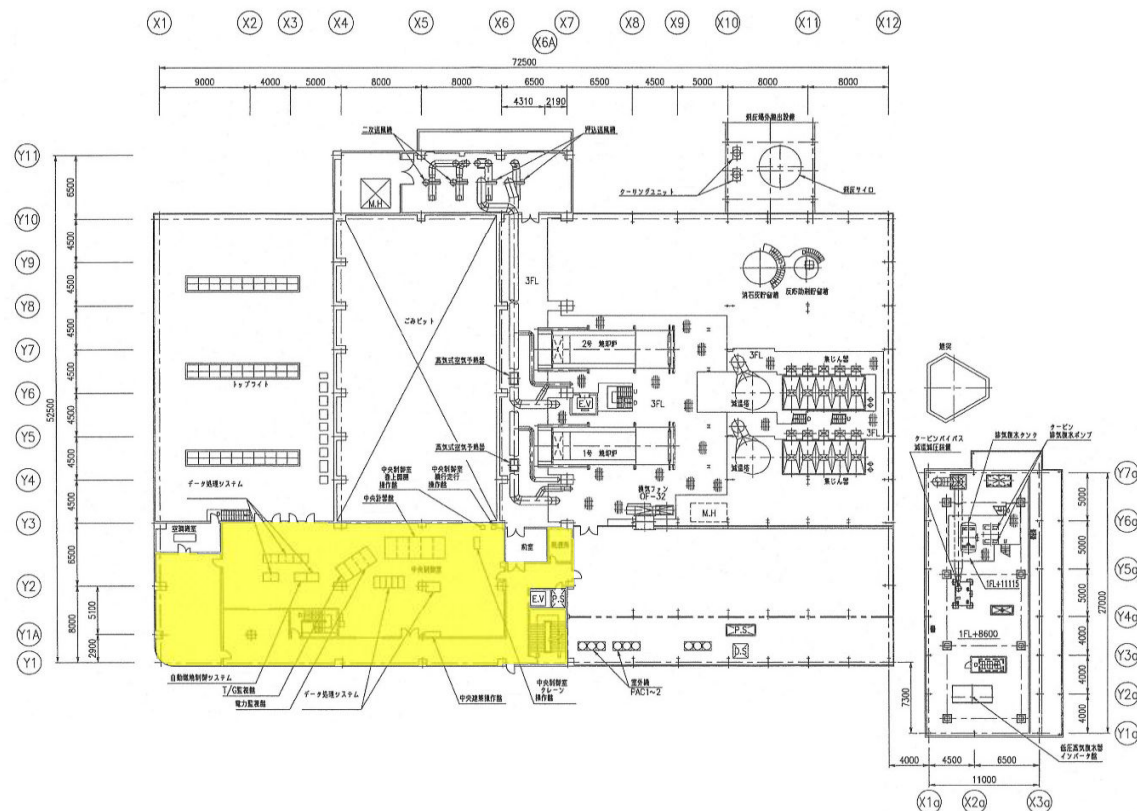
※ 管理棟、工場棟の共用部のみ、色付けしています。

管理棟
3階 平面図 5-1/200

施設の清掃添付図面【共用部】

山口市清掃工場
工場棟 3階平面図

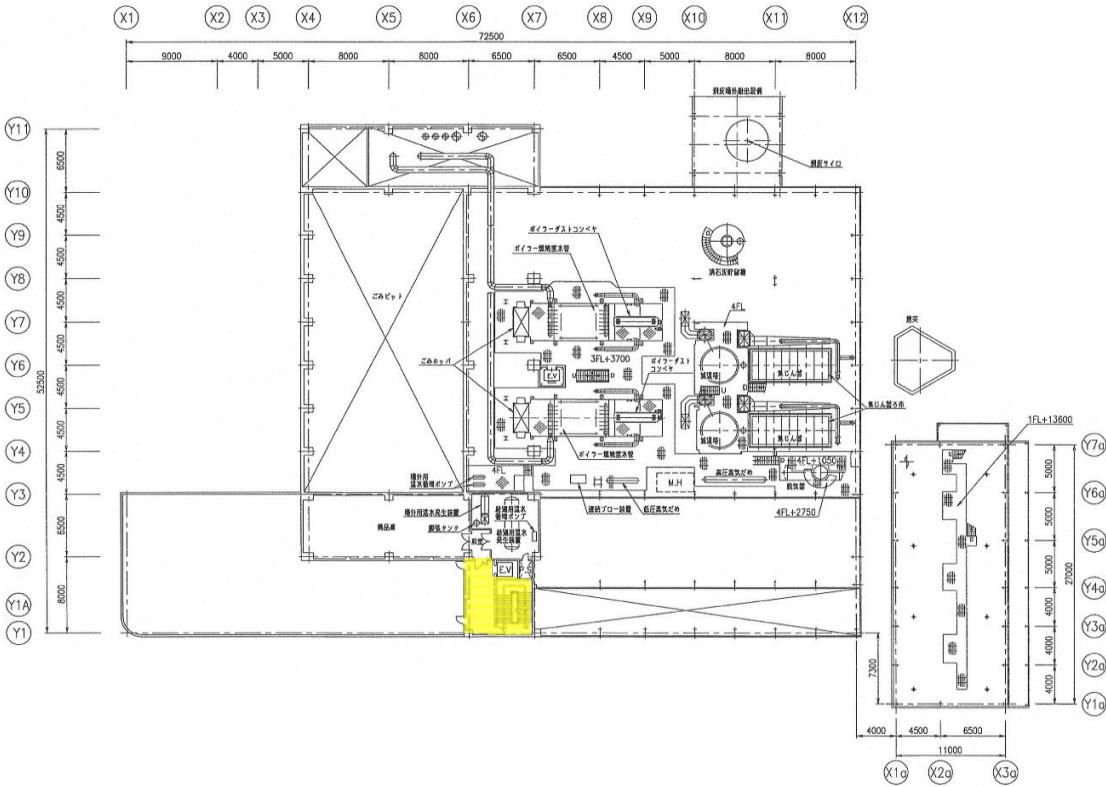
 : 共用部



※ 管理棟、工場棟の共用部のみ、色付けしています。

施設の清掃添付図面【共用部】

山口市清掃工場
工場棟 4 階平面図



※ 管理棟、工場棟の共用部のみ、色付けしています。

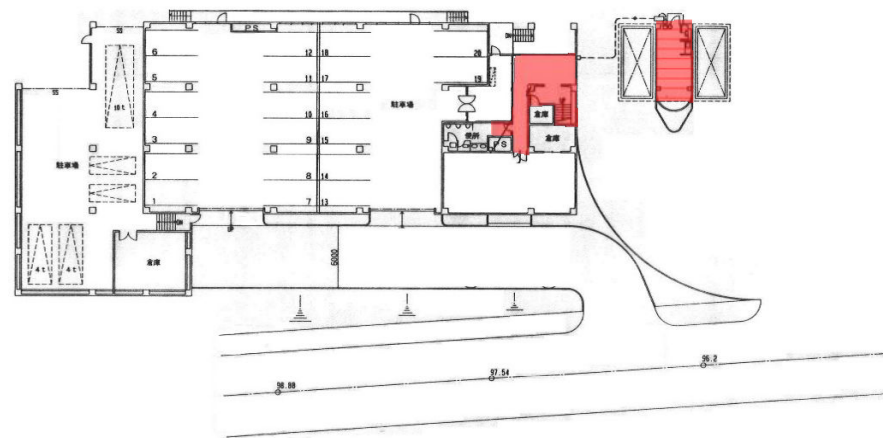
施設の清掃添付図面【ワックス塗布】

山口市清掃工場

管理棟 1階平面図

計量棟 平面図

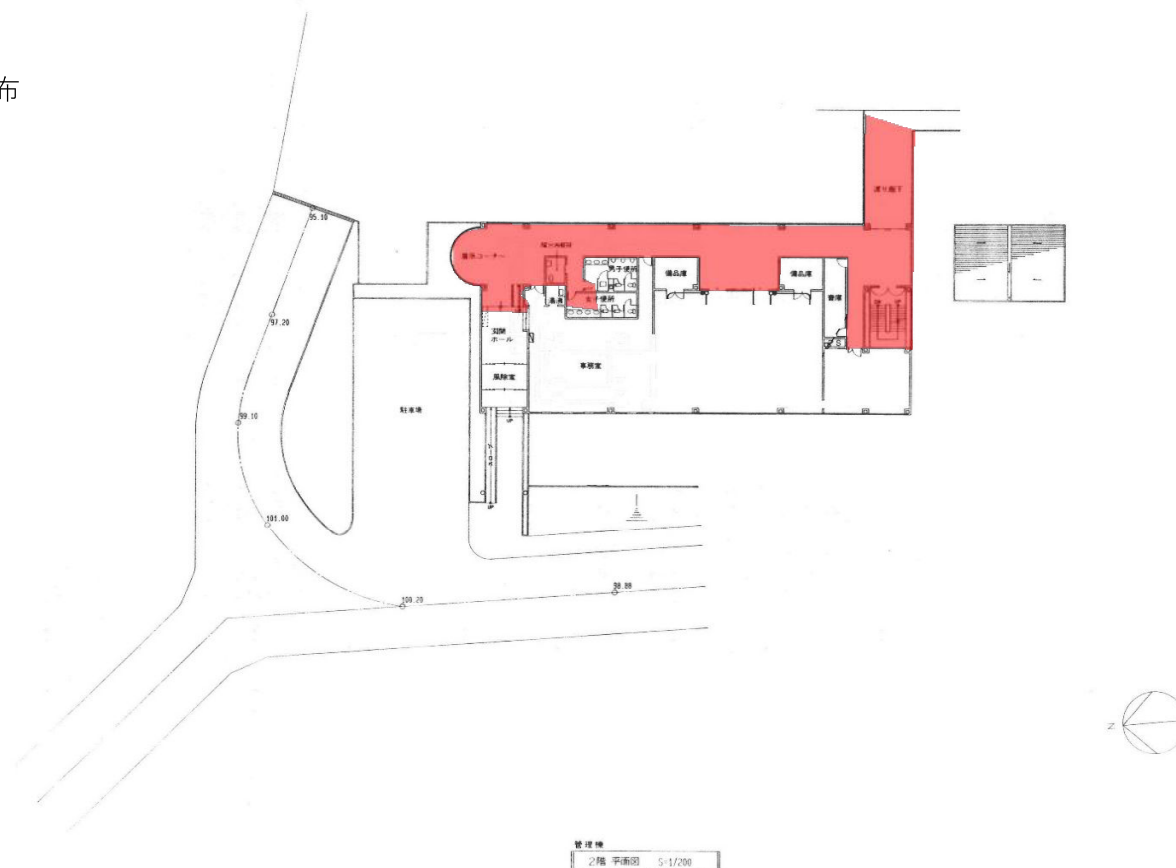
 : ワックス塗布



施設の清掃添付図面【ワックス塗布】

山口市清掃工場
管理棟 2階平面図

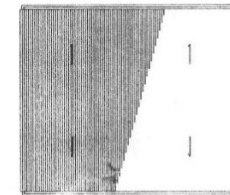
 : ワックス塗布



施設の清掃添付図面【ワックス塗布】

山口市清掃工場
管理棟 3階平面図

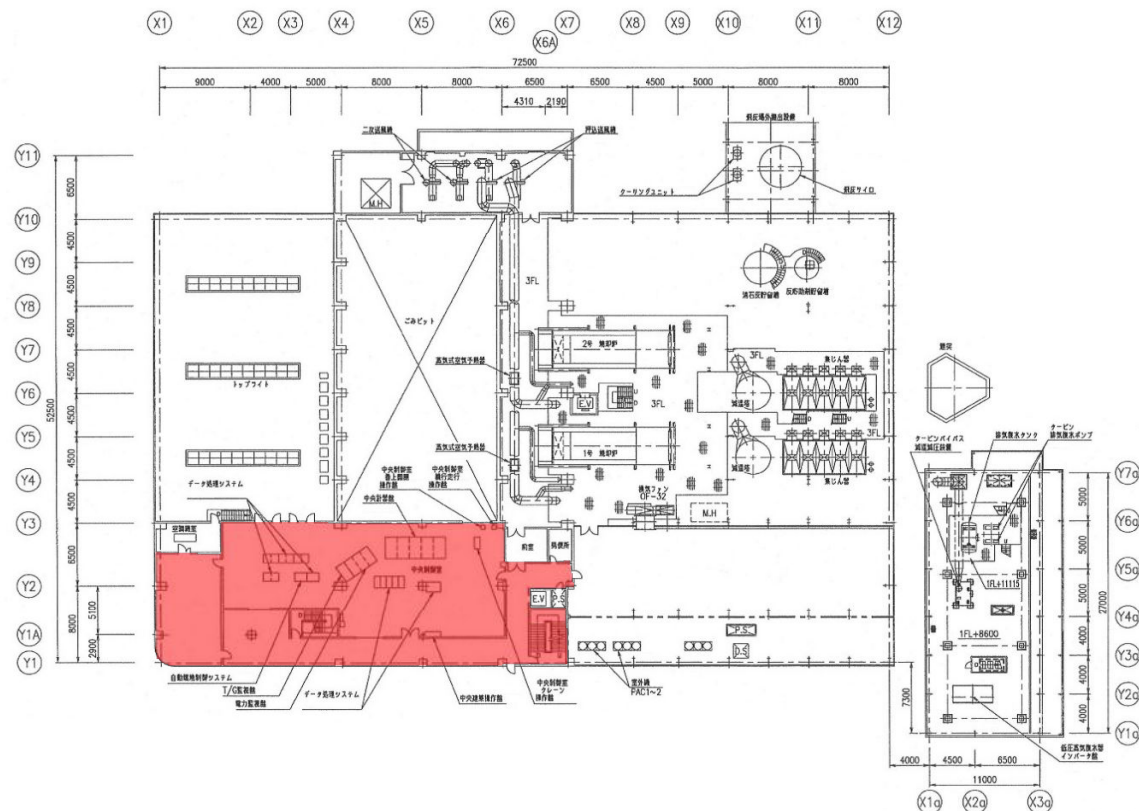
 : ワックス塗布



施設の清掃添付図面【ワックス塗布】

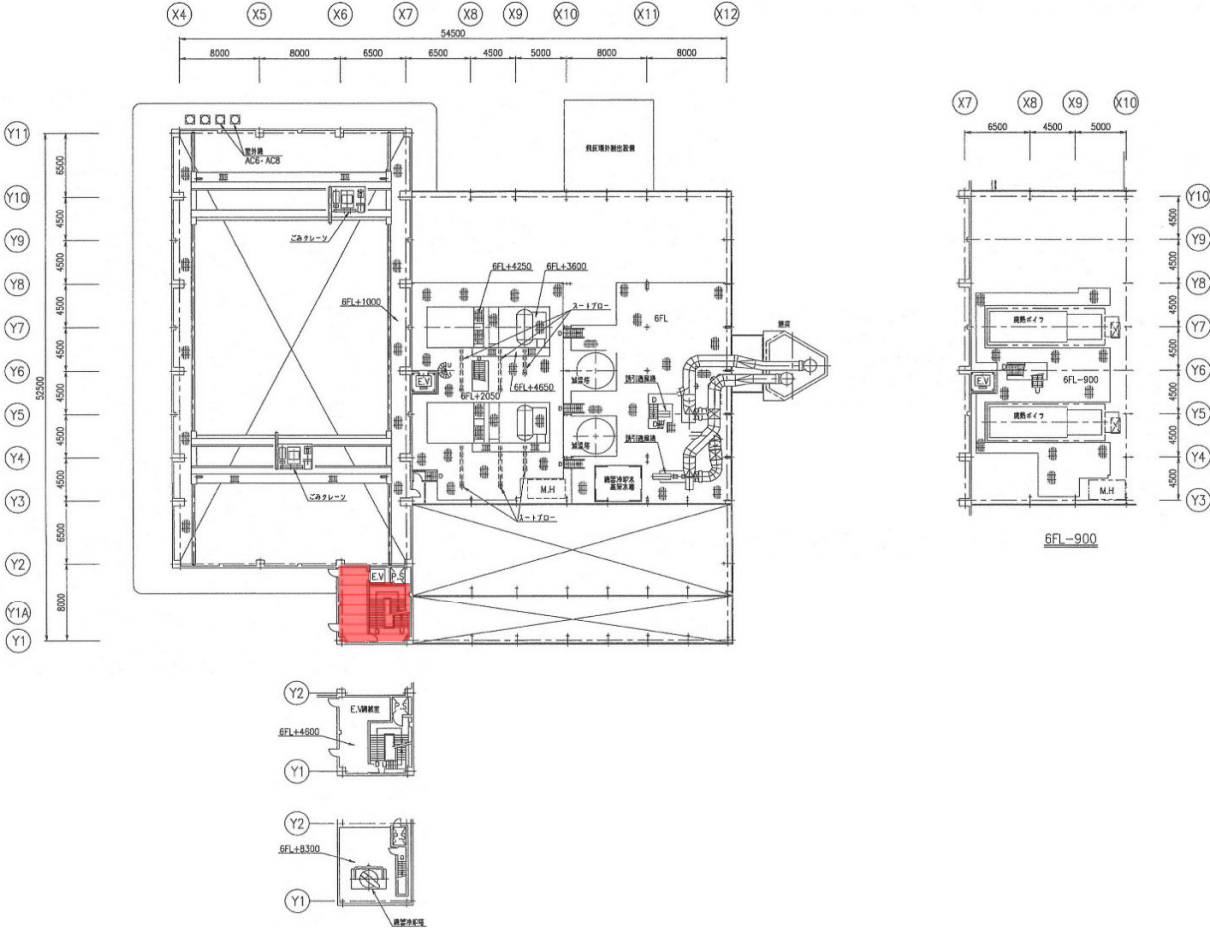
山口市清掃工場
工場棟 3階平面図

 : ワックス塗布



施設の清掃添付図面【ワックス塗布】

山口市清掃工場
工場棟 6階平面図



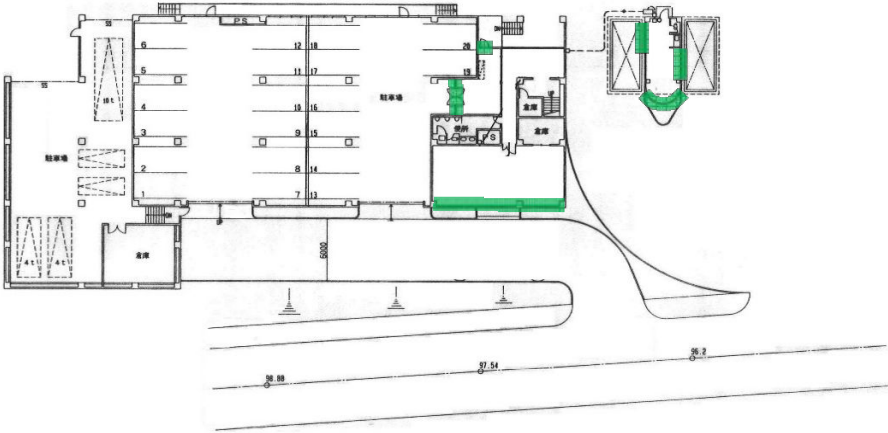
施設の清掃添付図面【窓】

山口市清掃工場

管理棟 1階平面図

計量棟 平面図

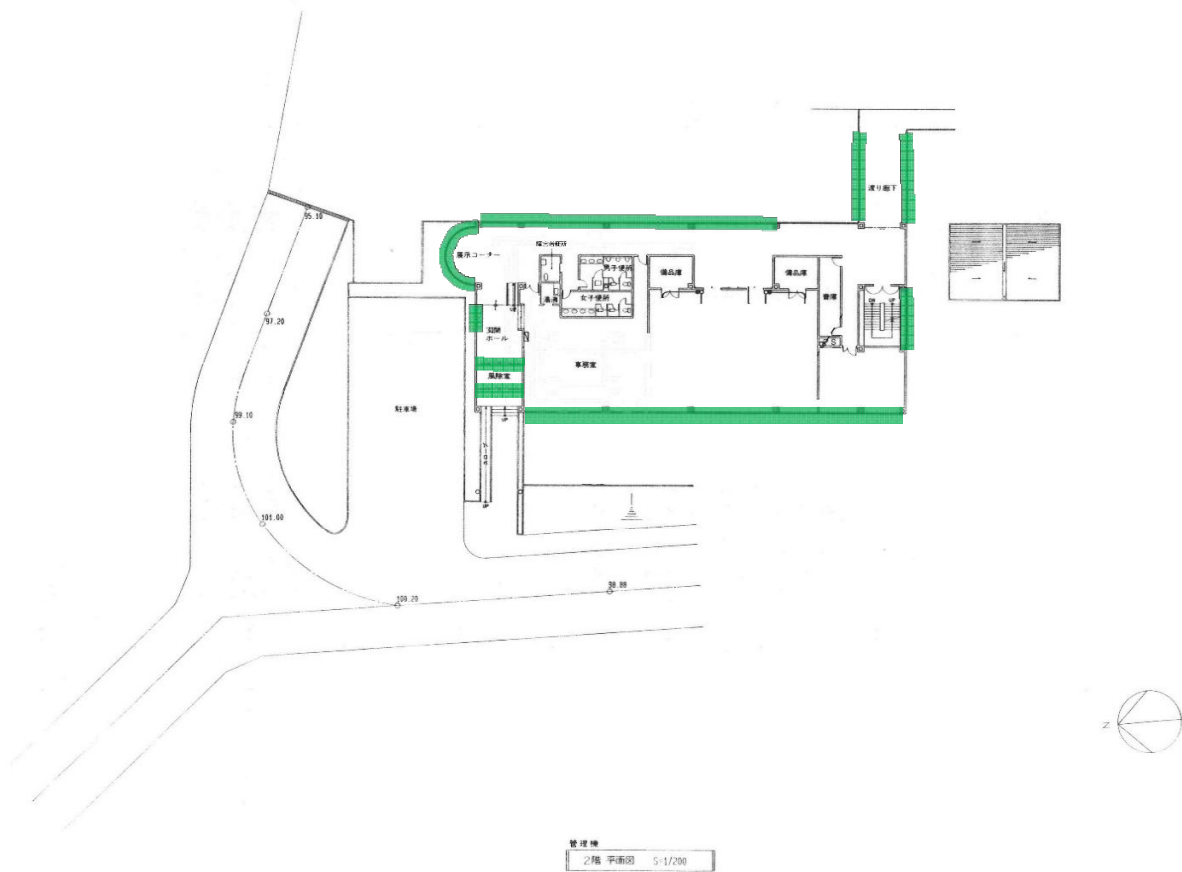
 : 窓



施設の清掃添付図面【窓】

山口市清掃工場
管理棟 2階平面図

 : 窓

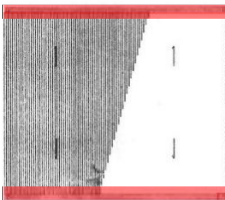
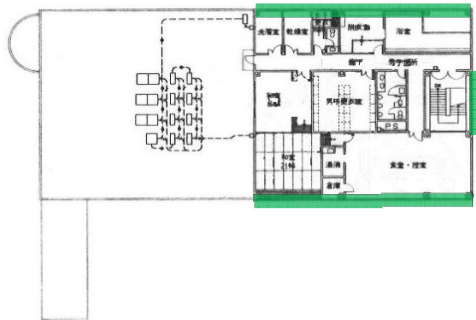


施設の清掃添付図面【窓】

山口市清掃工場
管理棟 3階平面図

窓

雨樋



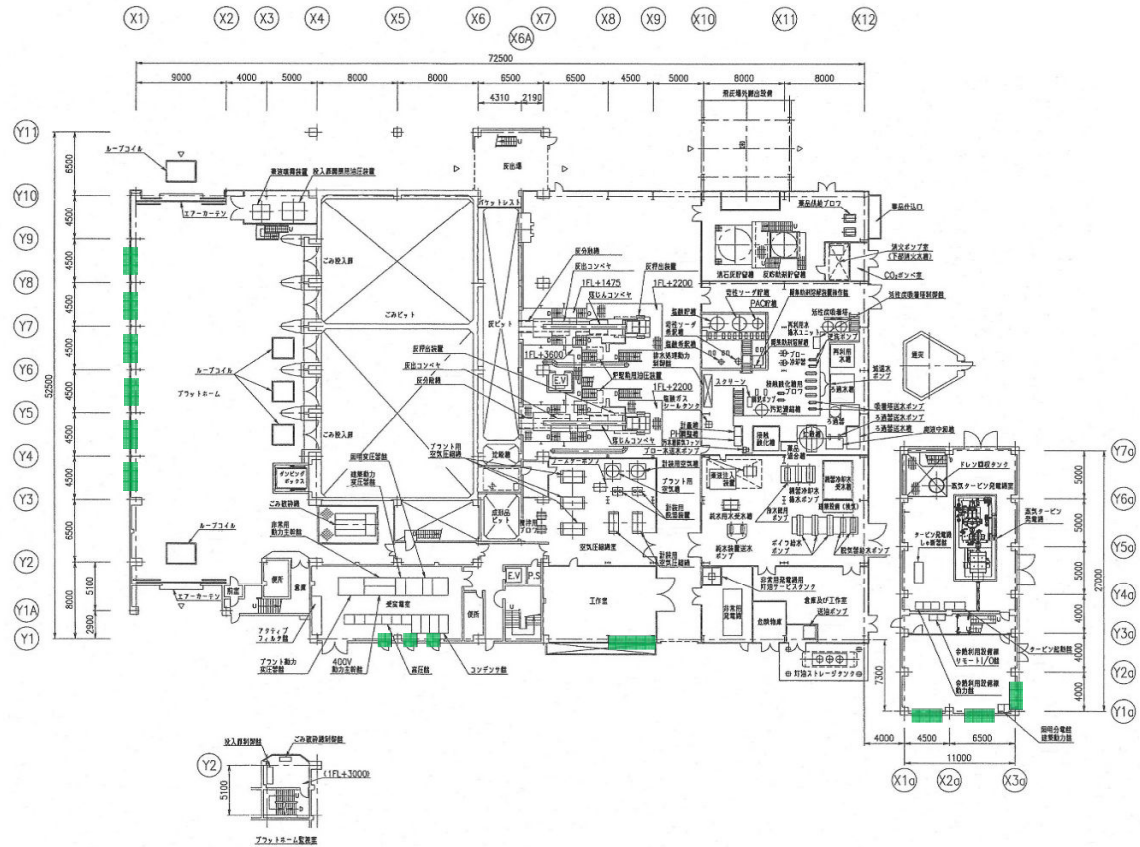
管理棟 屋根



施設の清掃添付図面【窓】

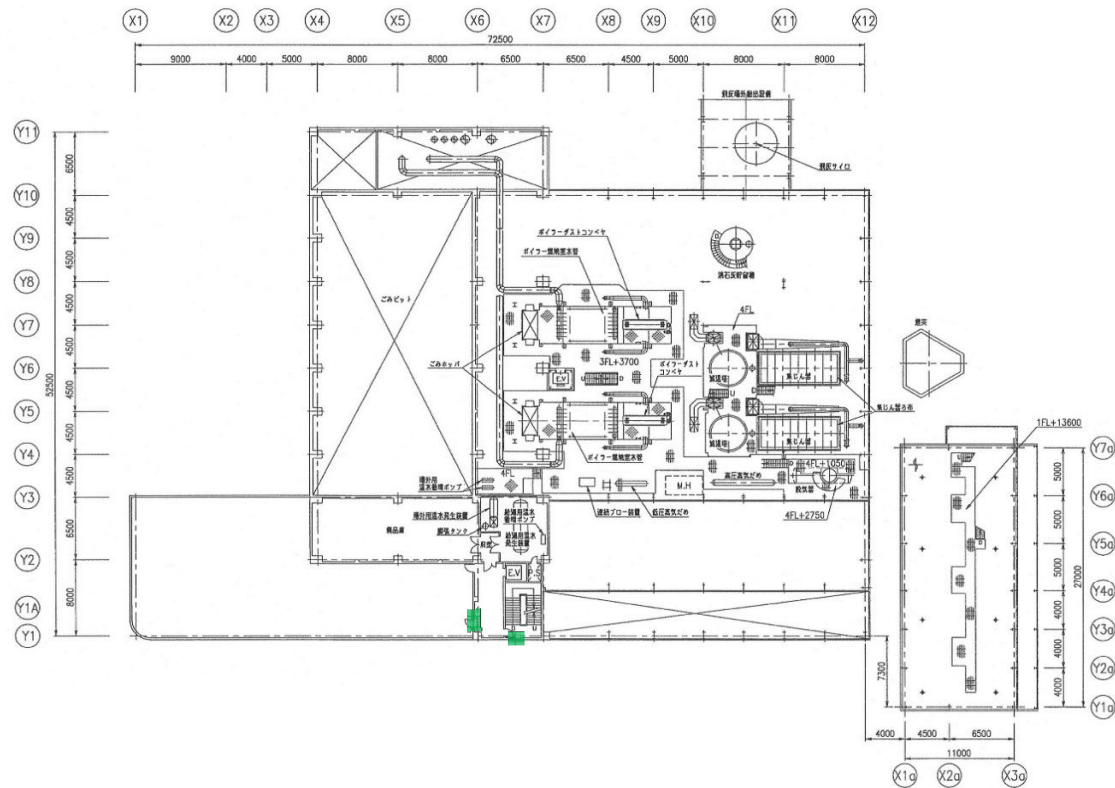
山口市清掃工場
 工場棟 1階平面図

 : 窓



施設の清掃添付図面【窓】

山口市清掃工場
工場棟 4 階平面図

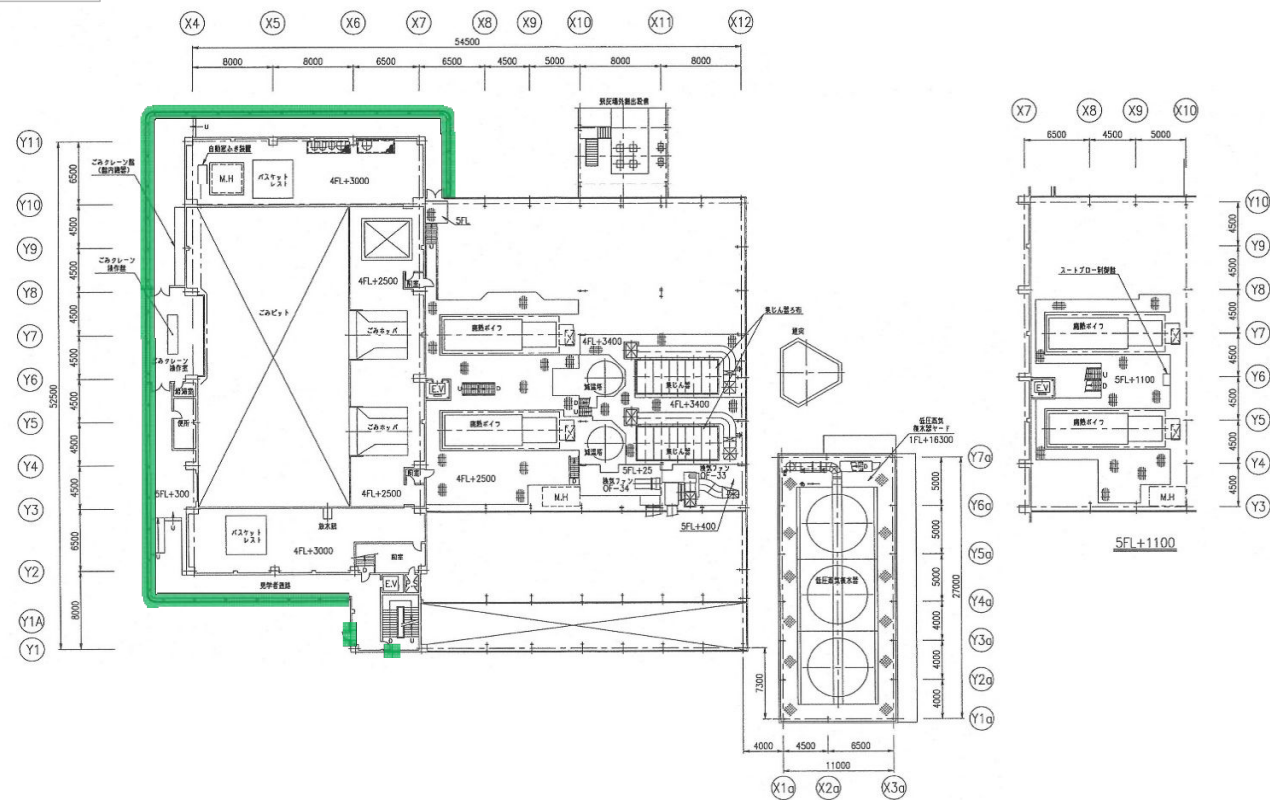


施設の清掃添付図面【窓】

山口市清掃工場
工場棟 5階平面図



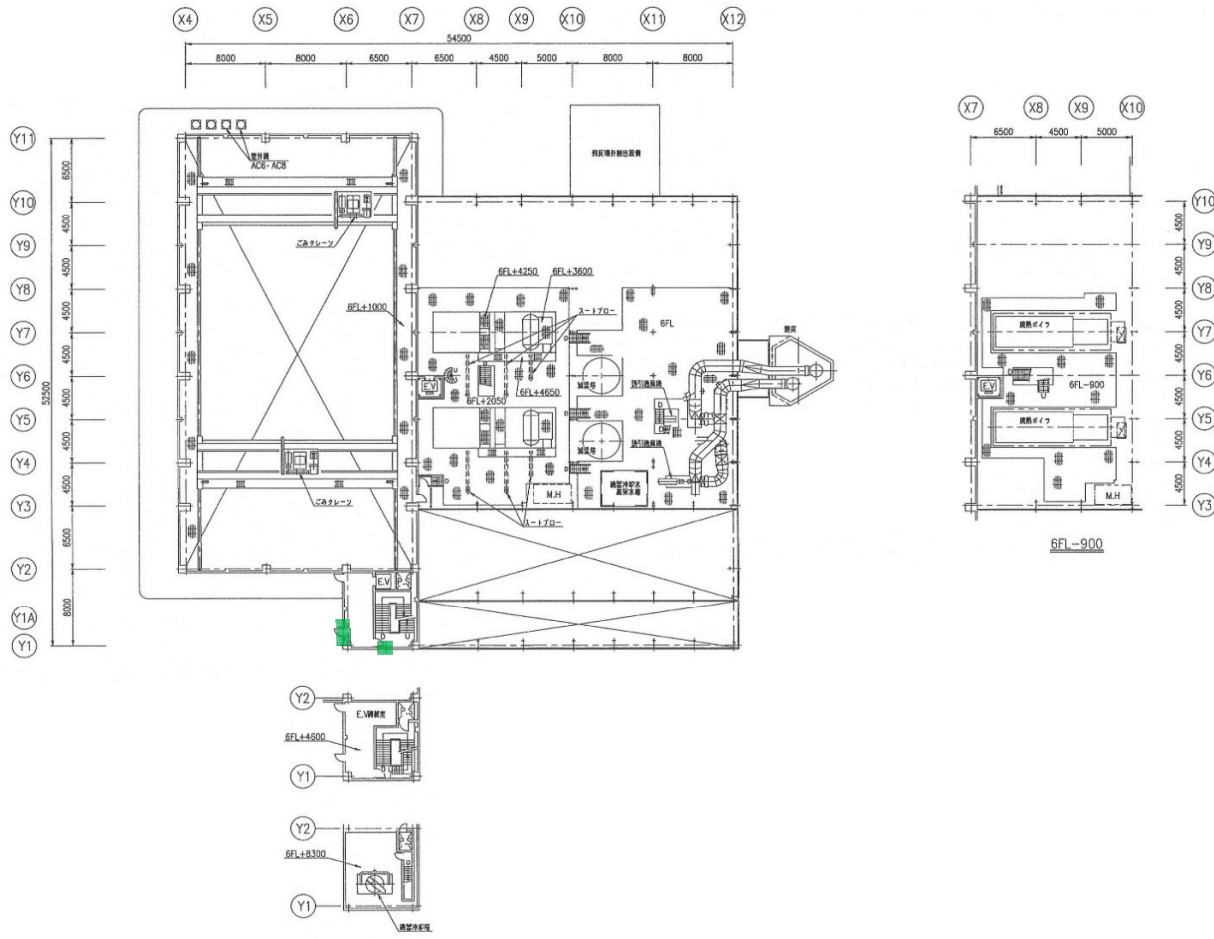
: 窓



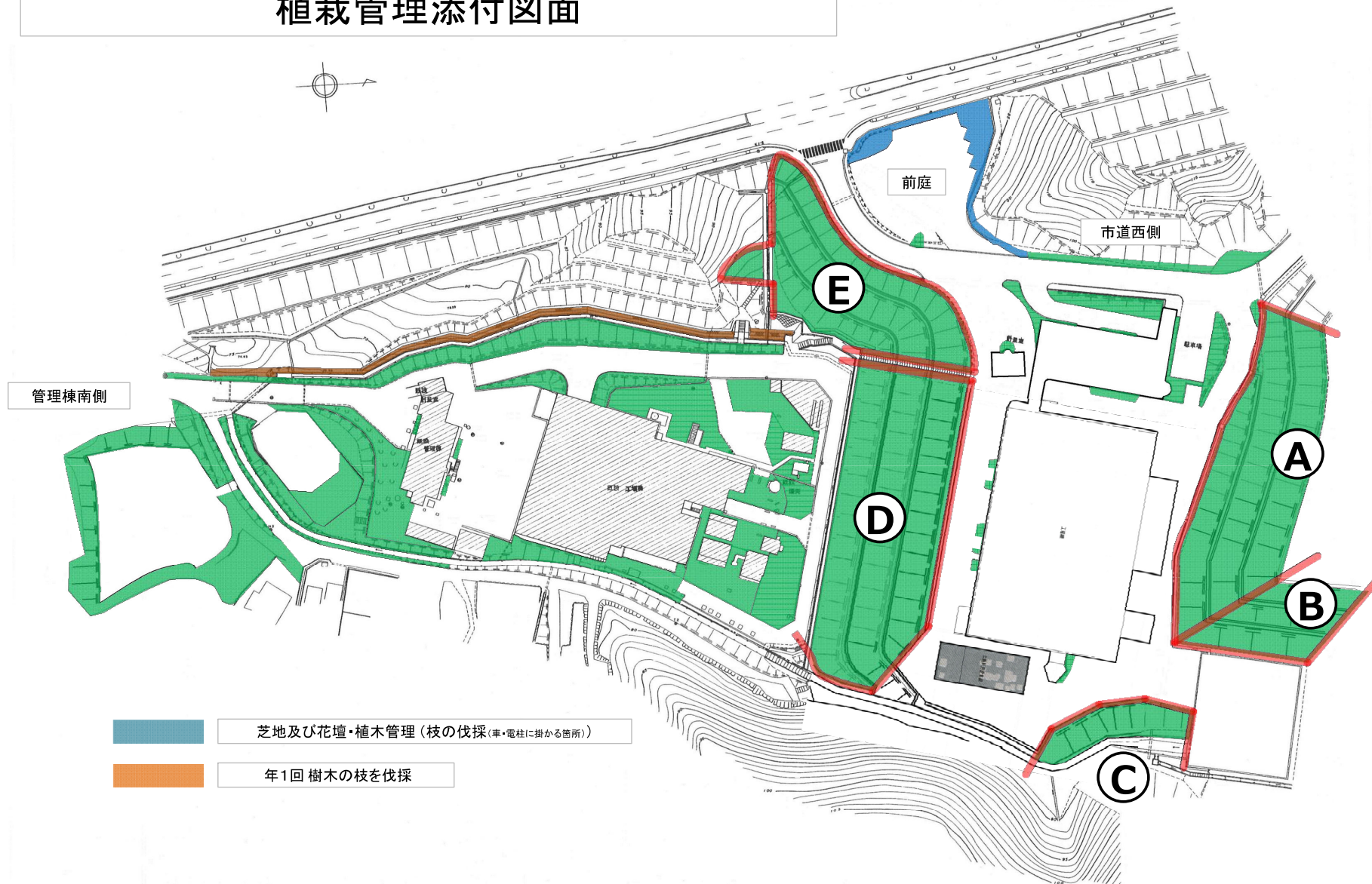
施設の清掃添付図面【窓】

山口市清掃工場
工場棟 6階平面図

 : 窓



植栽管理添付図面



公害防止協定書

氷上自治会（以下「甲」という。）、山口県中部環境施設組合（以下「乙」という。）及び山口市（以下「丙」という。）は、山口市大字大内御堀字奥長谷地内に乙が建設する山口県中部環境施設組合清掃工場（以下「工場」という。）及び丙が建設する山口市リサイクルプラザ（以下「プラザ」という。）に係る公害防止について万全を期するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、工場及びプラザの操業に係る公害の発生防止に努め、地域住民の健康保持と生活環境の保全を図ることを目的とする。

（基本姿勢）

第2条 乙及び丙は、工場、プラザの操業に関し、次の事項を遵守するものとする。

- (1) 関係諸法令に基づき、施設の適正な維持管理に努める。
- (2) 工場は、110t/日の焼却炉2炉とする。
- (3) 乙及び丙は、公害防止のため技術の調査研究を行い、積極的に公害防止の技術の導入を図るよう努めるものとする。

（公害防止対策）

第3条 乙は、工場操業に関し、公害の発生を防止するため、次の事項を遵守するものとする。

- (1) 排ガスは、次表に掲げるとおりとする。

項 目	排出基準
ば い じ ん	0.02 g/Nm ³ 以下
硫 黄 酸 化 物	100 ppm 以下
窒 素 酸 化 物	150 ppm 以下
塩 化 水 素	100 ppm 以下

- (2) 工場及びプラザの排水は、浄化処理後工場内で循環再利用し、雨水以外は場外に排水はしないものとする。

- (3) 臭気は、敷地境界線において、次表に掲げるとおりとする。

項 目	基 準 値
ア ン モ ニ ア	1 ppm 以下
メチルメルカプタン	0.002 ppm 以下
硫 化 水 素	0.02 ppm 以下
硫 化 メ チ ル	0.01 ppm 以下
二硫化メチル	0.009 ppm 以下
トリメチルアミン	0.005 ppm 以下
アセトアルデヒド	0.05 ppm 以下
ス チ レ ン	0.4 ppm 以下
プロピオン酸	0.03 ppm 以下
ノルマル酪酸	0.001 ppm 以下
イ ソ 吉 草 酸	0.001 ppm 以下
ノルマル吉草酸	0.0009 ppm 以下

- (4) 騒音及び振動については、敷地境界線において、次表に掲げるとおりとする。

[騒 音]

時間の区分	基 準 値
朝（6時～8時）	50 ホン以下
昼（8時～18時）	60 ホン以下
夕（18時～21時）	50 ホン以下
夜（21時～6時）	45 ホン以下

[振 動]

時間の区分	基 準 値
昼（８時～１９時）	６０ デシベル以下
夜（１９時～８時）	５５ デシベル以下

- (5) ダイオキシン類は、平成２年１２月２６日付け、衛環第２６０号厚生省通知「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止対策等の推進について」を遵守した運転管理を行うものとする。

(公害の監視)

第４条 乙は、公害を未然に防止するため次の調査を実施し、その結果を、甲及び丙に報告するものとする。

- (1) 第３条第１号に定める排ガス
- (2) 第３条第３号に定める臭気
- (3) 第３条第４号に定める騒音及び振動
- (4) 第３条第５号に定めるダイオキシン類
- (5) 大平堤の水質
- (6) 長谷川水系に係る水質
- (7) 長谷川水系に係る土壌
- (8) 長谷川水系に係る地下水水質

(操業の一時停止)

第５条 乙は、工場に異常事態が発生し、又はそのおそれがあるときは、その原因が判明し、解決するまでの間、故障の発生した系列を一時停止する等の必要な措置を講ずるものとする。

２ 第３条第１号に定める排出基準を超え、又は超えるおそれのあるときは、乙は直ちに一時停止し、必要な措置を講ずるものとする。

３ 前２項について、乙は速やかに甲及び丙に報告しなければならない。

(損害の補償)

第６条 乙及び丙は、工場及びプラザの操業に伴い周辺住民に被害を与えたと認められたときは、甲と協議し、誠意を持ってその損害を補償するものとする。

(協議)

第７条 この協定に関し、疑義が生じ、又は変更を必要とするときは、その都度甲乙丙協議の上、決定するものとする。

(清掃工場及びリサイクルプラザ連絡協議会の設置)

第８条 この公害防止協定の適正な運用を図るため、甲、乙及び丙の連絡協議機関として「清掃工場及びリサイクルプラザ連絡協議会」を設置する。

(実施細目)

第９条 この協定書の実施に必要な細目は、甲乙丙協議の上、別に定める。

この協定の締結を証するため、本書３通を作成し、甲乙丙記名押印の上、各自１通を保有する。

平成７年 ３月 ２３日

甲 氷上自治会
会 長

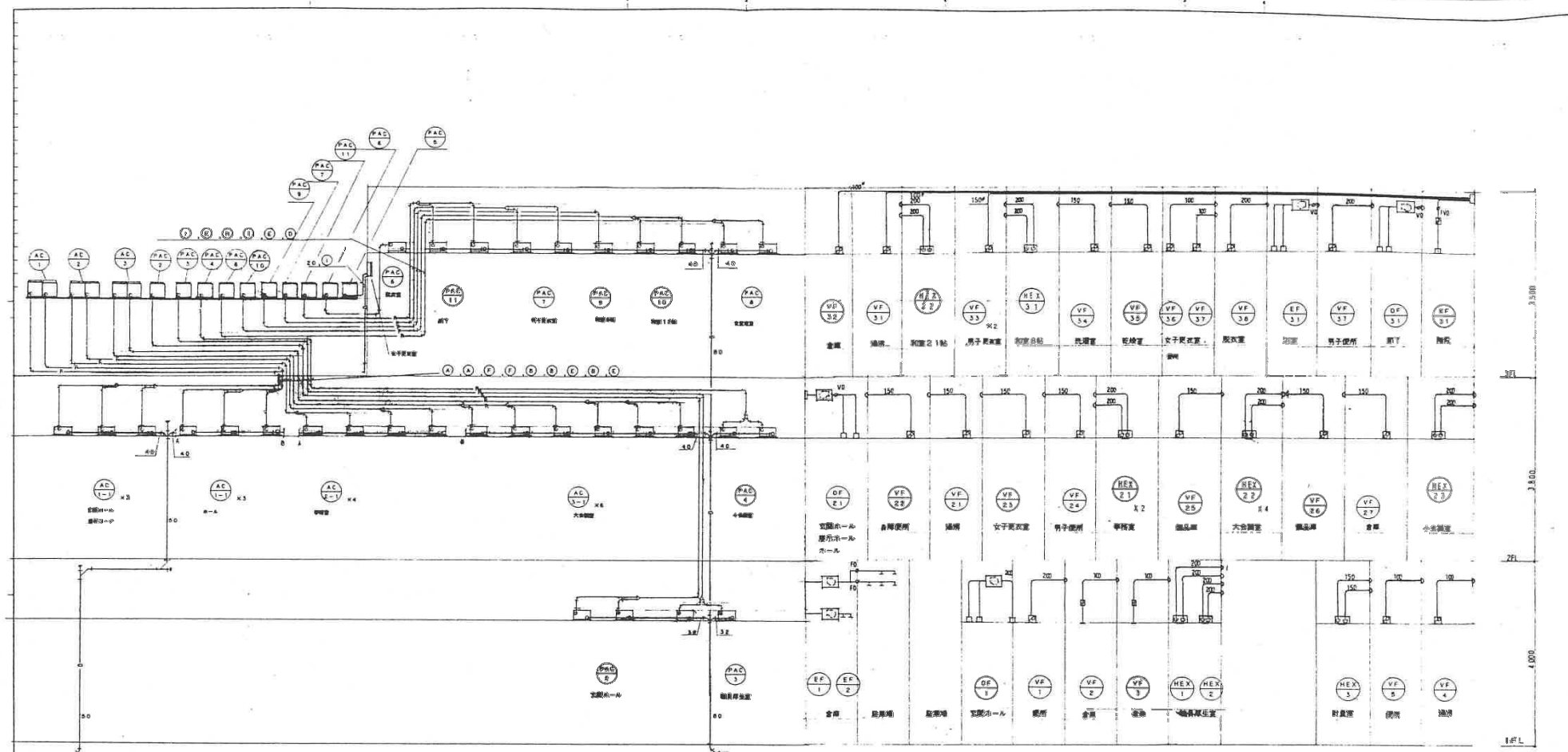
乙 山口県中部環境施設組合
管理者 佐 内 正

丙 山口市
山口市長 佐 内 正 治



添付資料 13：建築設備機器リスト

管理棟 空調配置図・ダクト系統図



管理棟 空調 系統図

管理棟ダクト系統図



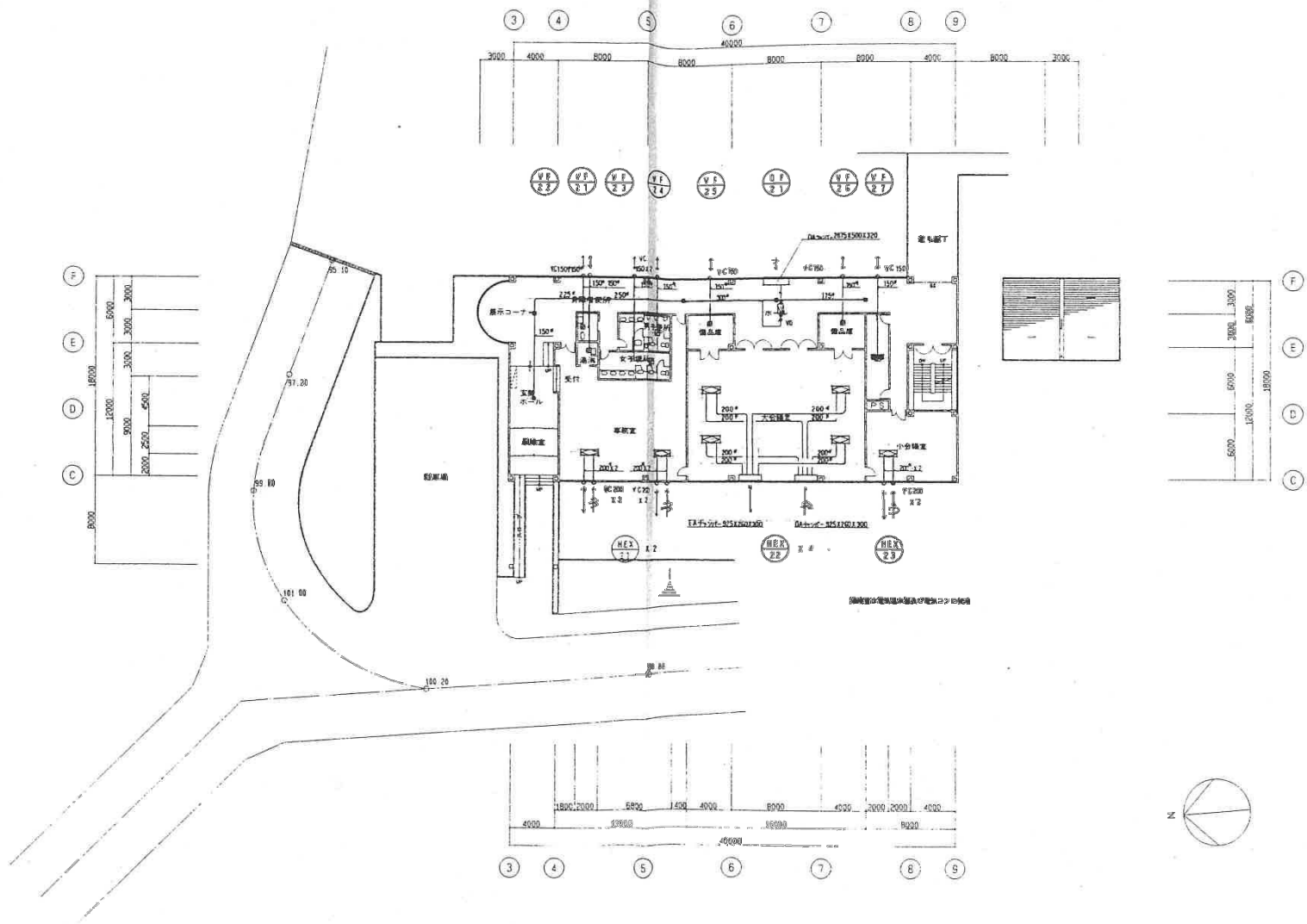
山口県中部環境建設組合 ごみ処理施設建設工事		図番 C-039	図名 C-6
設計 山口県中部環境建設組合	監理 山口県中部環境建設組合	施工 山口県中部環境建設組合	竣工 山口県中部環境建設組合
空調 電気 設備 系統図		株式会社タクマ	

五期市一元		DA	GMF	GMF	GMF
吹出日	VHS	200 × 200	GMF	2	
			GMF		
吸出日	VHS	250 × 250	GMF	1	
			GMF		



山口県中部環境施設組合 ごみ処理施設建設工事	図面 C-040	2018.10.18
棟別 1階平面図	部室 	2018.10.18 株式会社タタマ

1階ホール、2階ホール、屋上コート	DA	QTH	10
機械室	VHS	250 × 250	6
		CMH	
		CMH	
		CMH	



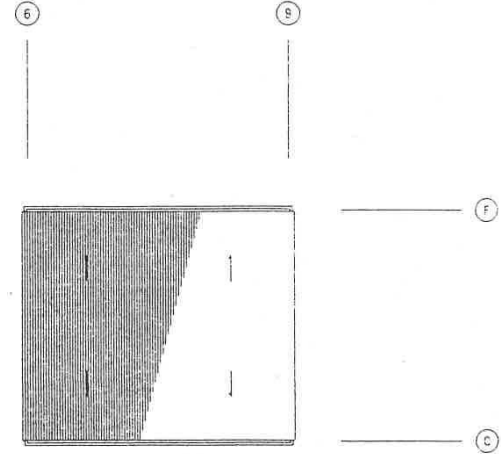
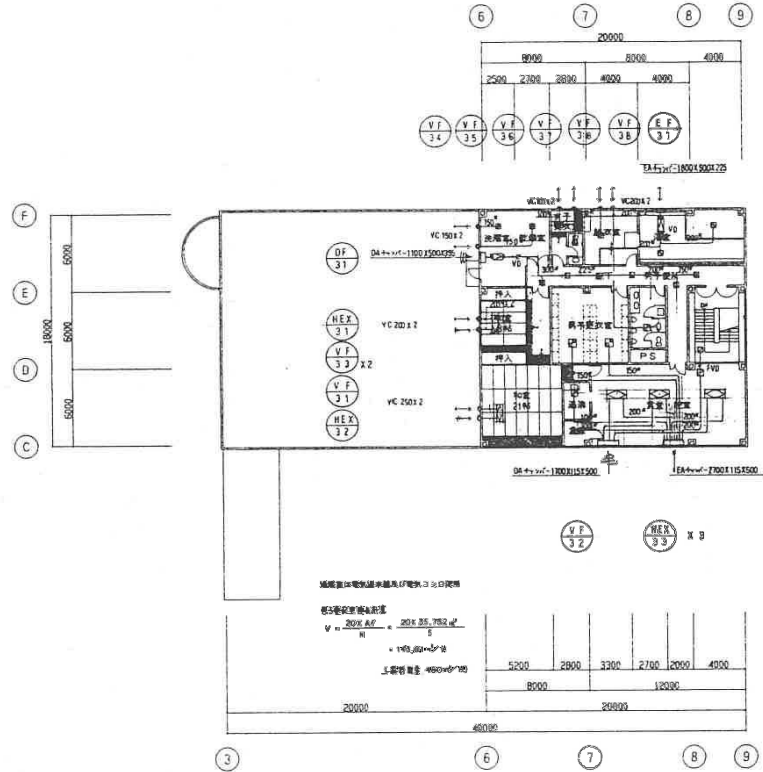
2階 平面図 5-1/289

山口県中部建設業協会 山口県建設業協会		C-041	c-7
作成	2階平面図	1:200	株式会社 タクマ

通風	DA	CHH	数量
吸気口	HS	250 X 250	1
	(	CHH)	
排気口	(	CHH)	
	(	CHH)	

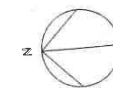
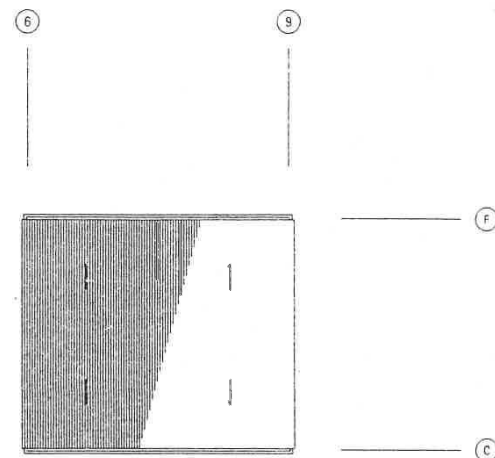
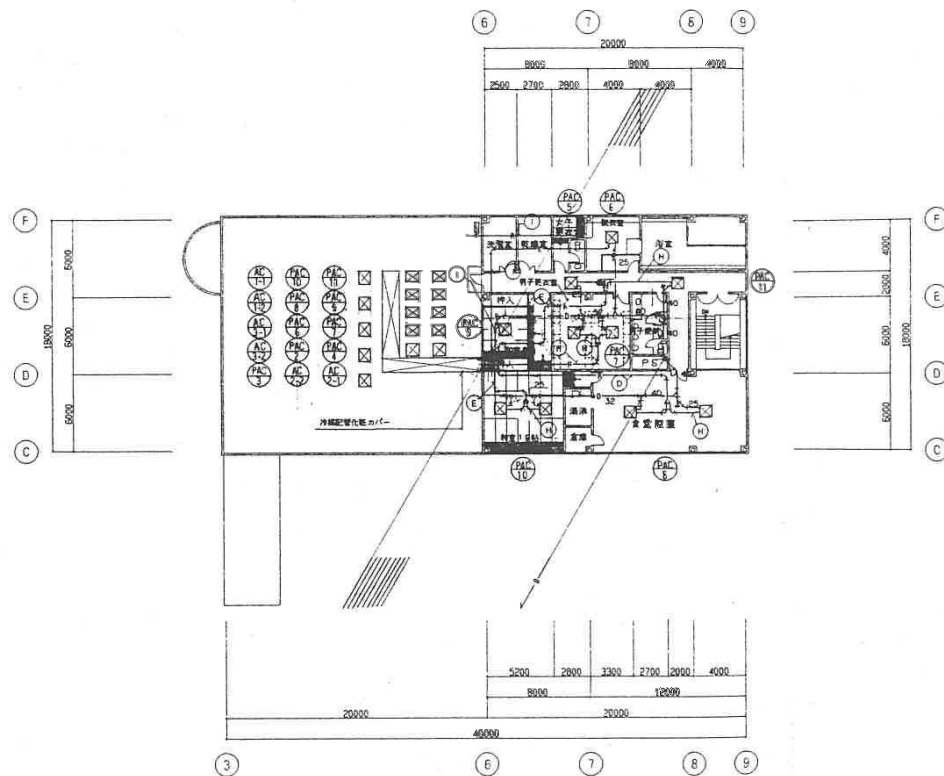
浴室	DA	CHH	数量
吸気口	(	CHH)	
	(	CHH)	
排気口	HS	300 X 300	2
	(	CHH)	

廊下	DA	CHH	数量
吸気口	VHS	200 X 200	5
	(	CHH)	
排気口	(	CHH)	
	(	CHH)	



3階平面図 5-1/200

山口県中部環境施設組合 ごみ処理施設建設工事		C-042	C-20
図名	図号	図尺	図式
3階平面図	5-1/200	1:200	概算図
作成	3階平面図	1:200	概算図



山口県中館瀬環境施設組合 ごみ処理施設建設工事		C-045	
図	説	補	注
1	2	3	4
5	6	7	8
9	10	11	12
13	14	15	16
17	18	19	20
21	22	23	24
25	26	27	28
29	30	31	32
33	34	35	36
37	38	39	40
41	42	43	44
45	46	47	48
49	50	51	52
53	54	55	56
57	58	59	60
61	62	63	64
65	66	67	68
69	70	71	72
73	74	75	76
77	78	79	80
81	82	83	84
85	86	87	88
89	90	91	92
93	94	95	96
97	98	99	100
101	102	103	104
105	106	107	108
109	110	111	112
113	114	115	116
117	118	119	120
121	122	123	124
125	126	127	128
129	130	131	132
133	134	135	136
137	138	139	140
141	142	143	144
145	146	147	148
149	150	151	152
153	154	155	156
157	158	159	160
161	162	163	164
165	166	167	168
169	170	171	172
173	174	175	176
177	178	179	180
181	182	183	184
185	186	187	188
189	190	191	192
193	194	195	196
197	198	199	200

給排気ファン

工場棟 給・排気ファンリスト

名称	種類	機番	仕様	数量	設置箇所
ごみ污水处理室	給気	ＯＦ－４	ラインファン(立型下向) スプリング防振装置付 No.5LFM4×8200m ³ /h×30mmAq×2.4kW	1	ごみ污水处理室
	排気	ＥＦ－２	塩ビ製 シロッコファン(天吊型) スプリング防振装置付 No.3SRMC×8200m ³ /h×30mmAq×2.2kW	1	破砕機上部
危険物・油ポンプ 倉庫及び工作室	給気	ＯＦ－６	ラインファン(天吊型) スプリング防振装置付 No.4LFM4×5300m ³ /h×30mmAq×1.1kW	1	室内上部
	排気	ＥＦ－４	ラインファン(天吊型) スプリング防振装置付 No.4LFM4×5100m ³ /h×30mmAq×1.1kW	1	室内上部
ポンプ室	給気	ＯＦ－７	ラインファン(天吊型) スプリング防振装置付 No.6LFM4×15700m ³ /h×30mmAq×4.0kW	1	排水処理室 沈殿槽上部
	排気	ＥＦ－６	ラインファン(天吊型) スプリング防振装置付 No.6LFM4×15700m ³ /h×30mmAq×4.0kW	1	ボイラ給水ポンプNo.3上部
排水処理室	給気	ＯＦ－９	ラインファン(天吊型) スプリング防振装置付 No.5LFM4×12100m ³ /h×30mmAq×2.4kW	1	ろ過器上部
	排気	ＥＦ－７	ラインファン(天吊型) スプリング防振装置付 No.5LFM4×12100m ³ /h×30mmAq×2.4kW	1	活性炭吸着塔上部
サイロ室	給気	ＯＦ－１０	ラインファン(天吊型) スプリング防振装置付 No.5LFM4×9000m ³ /h×25mmAq×2.4kW	1	サイロ室特殊排出装置横
	排気	ＥＦ－２４	ラインファン(天吊型) スプリング防振装置付 No.4LFM4×6300m ³ /h×30mmAq×1.1kW	1	消火ポンプ室上部
蒸気弁室	給気	ＯＦ－２４	ラインファン 消音型(天吊型) スプリング防振装置付 No.3LFU×2200m ³ /h×25mmAq×0.3kW	1	蒸気弁室内奥
	排気	ＥＦ－２２	ラインファン 天吊型 スプリング防振装置付 No.3LFM4×2200m ³ /h×25mmAq×0.3kW	1	天井裏
タンク室	給気	ＯＦ－２５	ラインファン(天吊型) スプリング防振装置付 No.6LFM4×13000m ³ /h×30mmAq×4.0kW	1	純水装置上部
	排気	ＥＦ－２３	ラインファン(天吊型) スプリング防振装置付 No.5LFM4×7800m ³ /h×30mmAq×2.4kW	1	純水移送ポンプ上部
脱臭装置室	給気	ＯＦ－２７	ラインファン(天吊型) スプリング防振装置付 No.3LFM4×1400m ³ /h×20mmAq×0.3kW	1	脱臭装置室上部
	排気	ＥＦ－２６	ラインファン(天吊型) スプリング防振装置付 No.3LFM4×1100m ³ /h×20mmAq×0.3kW	1	脱臭装置室上部

工場棟 給・排気ファンリスト

名称	種類	機番	仕様	数量	設置箇所
見学者・ホール	給気	OF-31	ラインファン(天吊型) スプリング防振装置付 No.3LFM4×1970m ³ /h×30mmAq×0.45kW	1	3FEV前天井裏
押込送風機室	給気	OF-35	ラインファン(天吊型) スプリング防振装置付 No.4LFM4×5100m ³ /h×25mmAq×1.1kW	1	マシンハッチ室上部
	排気	EF-41	壁付有圧換気扇 電動シャッター SUSフード FD付き 400φ×1200m ³ /h×20mmAq×400W	1	押込室入って右側換気扇
灰ピット	排気	EF-32	片吸込塩ビ製シロッコファン(床置型) スプリング防振装置付 No.3SRM2×12000m ³ /h×40mmAq×5.5kW	1	5F ホッパー階
温水発生器室・前室	給気	OF-41	ラインファン(天吊型) スプリング防振装置付 No.3LFM4×1200m ³ /h×25mmAq×0.3kW	1	4F備品庫
見学者通路・ホール	給気	OF-51	ラインファン(天吊型) スプリング防振装置付 No.3LFM4×1610m ³ /h×30mmAq×0.3kW	1	5F
通路・クレーン制御 室スペース	給気	OF-52	ラインファン(天吊型) スプリング防振装置付 No.3LFM4×1800m ³ /h×25mmAq×0.3kW	1	5F 天井裏
	排気	EF-51	ラインファン(天吊型) スプリング防振装置付 No.3LFM4×1800m ³ /h×25mmAq×0.3kW	1	5F 天井裏
非常用発電機室	給気	OF-8	ラインファン(天吊型) スプリング防振装置付 No.7AIM2×24600m ³ /h×35mmAq×7.5kW	1	ポンプ室上部
	給気	EF-5	ラインファン(天吊型) スプリング防振装置付 No.4LFM4×5000m ³ /h×30mmAq×1.1kW	1	メンテナンス通路上部
炉室1F～3F	給気	OF-32	片吸込シロッコファン(床置型) スプリング防振装置付 No.7SRM2×49200m ³ /h×65mmAq×18.5kW	1	3F炉室
炉室4F～6F	給気	OF-33	片吸込シロッコファン(床置型) スプリング防振装置付 No.9SRM2×86800m ³ /h×65mmAq×37kW	1	5F炉室
バグフィルター・ IDF室	給気	OF-34	片吸込シロッコファン(床置型) スプリング防振装置付 No.8SRM2×83900m ³ /h×65mmAq×37kW	1	5F炉室
空気圧縮室	給気	OF-F-1	片吸込シロッコファン(床置型) スプリング防振架台 #5×24500m ³ /h×250Pa	1	2F炉室
	排気	EF-F-1	片吸込シロッコファン(天吊型) スプリング防振架台 #5×22000m ³ /h×250Pa	1	メンテナンス通路上部

管理棟 給・排気ファンリスト

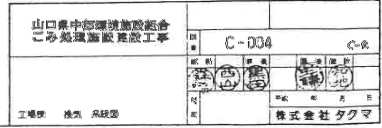
名称	種類	機番	仕様	数量	設置箇所
玄関、ホール	給気	OF-1	ラインファン 200φ×380m³/HX 5mmq x 12W 1φ100V	1	1Fホール
玄関ホール	給気	OF-2 1	ラインファン 天吊型 スプリング防振装置付 3LMF×2000m³/HX 25mmAc×0.3kW 3φ200V	1	2F玄関
廊下、通路	給気	OF-3 1	ラインファン 天吊型 スプリング防振装置付 3LMF×550m³/HX 20mmAc×0.3kW 3φ200V	1	3F廊下
駐車場 1	排気	EF-1	片吸込 シロッコファン 天吊型 スプリング防振装置付 3 1/2 SRM2×11800m³/HX 25mmAc×3.7kW 3φ200V	1	1F駐車場
倉庫 1	排気	EF-2	片吸込 シロッコファン 天吊型 スプリング防振装置付 1 SRM2×720m³/HX 15mmAc×0.2kW 3φ200V	1	
便所 1	排気	VF-1	天井埋込ダクト扇 (低騒音型) 150φ×570m³/HX 8mmq x 82W 1φ100V VC150φ (SUS)	1	
倉庫 2	排気	VF-2	天井埋込ダクト扇 (低騒音型) 100φ×95m³/HX 8mmq x 88W 1φ100V VC100φ (SUS)	1	
倉庫 3	排気	VF-3	天井埋込ダクト扇 (低騒音型) 100φ×95m³/HX 8mmq x 88W 1φ100V VC100φ (SUS)	1	
計量室便所	排気	VF-4	天井埋込ダクト扇 (低騒音型) 100φ×167m³/HX 7mmq x 16W 1φ100V VC100φ (SUS)	1	計量棟
計量室湯沸	排気	VF-5	天井埋込ダクト扇 (低騒音型) 100φ×150m³/HX 7mmq x 20W 1φ100V VC100φ (SUS)	1	計量棟
湯沸室	排気	VF-2 1	天井埋込ダクト扇 (低騒音型) 150φ×500m³/HX 8mmq x 64W 1φ100V VC150φ (SUS)	1	2F事務所
障害者便所	排気	VF-2 2	天井埋込ダクト扇 (低騒音型) 150φ×380m³/HX 8mmq x 46W 1φ100V VC150φ (SUS)	1	2F
女子便所	排気	VF-2 3	天井埋込ダクト扇 (低騒音型) 150φ×700m³/HX 8mmq x 108W 1φ100V VC150φ (SUS)	1	2F
男子便所	排気	VF-2 4	天井埋込ダクト扇 (低騒音型) 150φ×700m³/HX 8mmq x 108W 1φ100V VC150φ (SUS)	1	2F
物品倉庫 1	排気	VF-2 5	天井埋込ダクト扇 (低騒音型) 100φ×205m³/HX 8mmq x 24W 1φ100V VC100φ (SUS)	1	2F大会議室
物品倉庫 2	排気	VF-2 6	天井埋込ダクト扇 (低騒音型) 100φ×205m³/HX 8mmq x 24W 1φ100V VC100φ (SUS)	1	2F大会議室

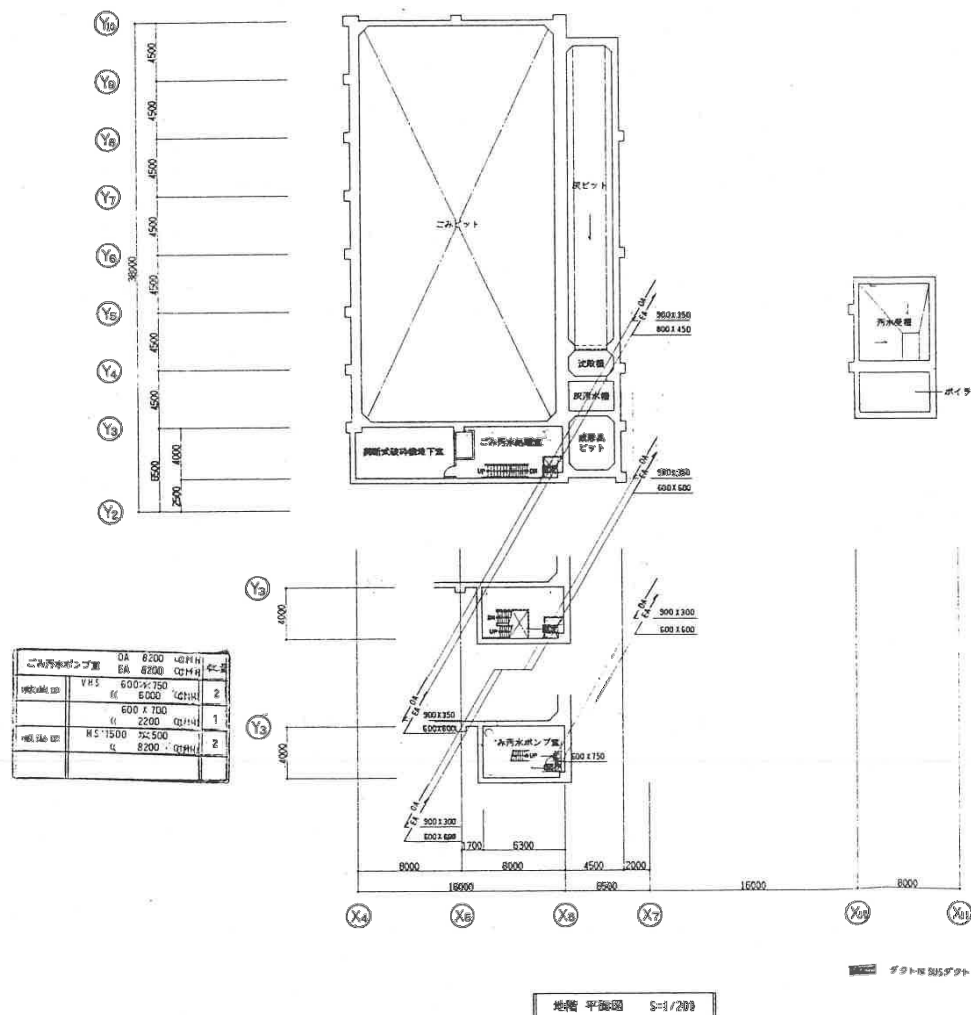
管理棟 給・排気ファンリスト

名称	種類	機番	仕様	数量	設置箇所
湯沸室	排気	V F - 3 1	天井埋込ダクト扇 (低騒音型) 150φ×700m ³ /HX 8mmφ x 108W 1φ100V VC150φ (SUS)	1	
倉庫 1	排気	V F - 3 2	天井埋込ダクト扇 (低騒音型) 100φ×85m ³ /HX 5mmφ x 9.5W 1φ100V VC100φ (SUS)	1	
男子更衣室	排気	V F - 3 3	天井埋込ダクト扇 (低騒音型) 150φ×350m ³ /HX 8mmφ x 40W 1φ100V VC150φ (SUS)	1	
洗濯室	排気	V F - 3 4	天井埋込ダクト扇 (低騒音型) 100φ×205m ³ /HX 8mmφ x 24W 1φ100V VC100φ (SUS)	1	
乾燥室	排気	V F - 3 5	天井埋込ダクト扇 (低騒音型) 100φ×215m ³ /HX 8mmφ x 26W 1φ100V VC100φ (SUS)	1	
女子更衣室	排気	V F - 3 6	天井埋込ダクト扇 (低騒音型) 100φ×167m ³ /HX 6mmφ x 15W 1φ100V VC100φ (SUS)	1	
女子便所 男子便所	排気	V F - 3 7	天井埋込ダクト扇 (低騒音型) 100φ×167m ³ /HX 6mmφ x 15W 1φ100V VC100φ (SUS)	1	
脱衣室	排気	V F - 3 8	天井埋込ダクト扇 (低騒音型) 150φ×600m ³ /HX 8mmφ x 88W 1φ100V VC150φ (SUS)	1	
浴室	排気	E F - 3 1	片吸込 シロッコファン 天吊型 スプリング防振装置付 1 1/2 MUR×820m ³ /HX 25mmφ×0.15kW 1φ100V	1	
階段室	排気	K F - 3 1	シロッコファン 天吊型 スプリング防振装置付 150φ×400m ³ /HX 20W 1φ100V	1	

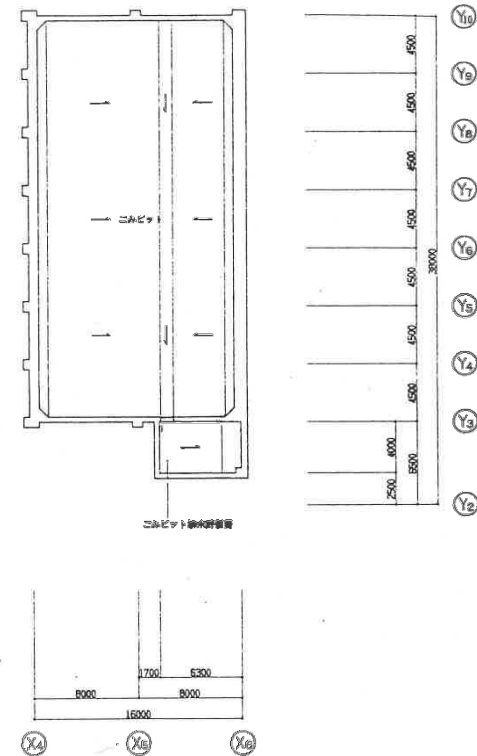
消音装置リスト

機番	送風機番	名称	消音器サイズ [mm]			風量 (m³/H)	圧損 (mmAq)	音響性能値 (dB)								数量	設置場所	備 考
			W	H	L			音響性能値 (dB)				上段:動的挿入損失値						
								63	125	250	500	1K	2K	4K	8K			
S-1	OF-4	サイレンサー	680	600	2,100	8,200	3.3	11	14	25	38	32	17	14	13	1	ごみ汚水ポンプ室、ごみ汚水処理室	
S-2	OF-5	サイレンサー	450	450	1,500	4,300	1.5	7	8	14	22	30	35	18	12	1	ダスト固化装置室	
S-3	OF-6	サイレンサー	680	500	2,100	5,300	1.4	8	14	19	29	42	43	25	16	1	危険物倉庫、油ポンプ倉庫及び工作室	
S-4	OF-7	消音エルボ	900	750		15,700	3.5	8	14	19	30	43	42	24	16	1	ポンプ室	
S-5	OF-9	消音エルボ	900	750		12,100	0.1	8	14	19	29	42	44	25	16	1	排水処理室	
S-6	OF-10	サイレンサー	600	600	2,100	9,000	4.0	8	14	19	30	43	42	24	16	1	サイロ室	
S-7	OF-23	サイレンサー	300	300	900	1,000	0.7	5	6	10	15	24	21	13	9	1	ホール、通路	
E-1	OF-24	消音エルボ	450	450		2,200		2	3	7	13	14	13	12	11	1	蒸気制御弁室	
S-8	OF-25	サイレンサー	600	600	1,800	7,800	3.0	8	14	19	30	42	42	24	16	1	タンク室	
S-9	OF-27	サイレンサー	300	300	900	1,400	1.4	5	6	10	15	24	20	13	9	1	脱臭装置室	
E-2	OF-31	消音エルボ	300	300		1,370		2	3	7	13	14	13	12	11	1	足字巻通路キール、府老301、EVホール	
S-10	OF-35	サイレンサー	600	600	2,100	5,100	1.2	7	12	19	27	27	14	13	13	1	押込送風機室	
E-3		サイレンサー	600	600	900	5,100	1.1	5	6	10	15	24	21	13	9	1	押込送風機室	
S-12	OF-52	サイレンサー	600	450	1,500	1,800	0.3	8	14	19	29	42	43	25	16	1	通路、クレーン制御盤スペース	
S-13	EF-4	サイレンサー	600	600	2,100	5,100	1.3	8	13	18	28	41	45	25	17	1	危険物倉庫、倉庫及び工作室	
S-14	EF-5	サイレンサー	600	600	1,500	6,000	1.7	8	13	18	29	41	45	25	17	1	非常用発電機室	
S-15	EF-6	サイレンサー	900	750	900	15,700	3.1	4	5	9	14	23	23	14	10	1	ポンプ室	
S-16	EF-6	サイレンサー	900	750	1,800	15,700	3.3	6	7	13	21	29	36	20	14	1	ポンプ室	
S-17	EF-7	サイレンサー	900	600	2,100	12,100	2.1	8	13	18	29	41	46	26	17	1	排水処理室	
E-3	EF-22	消音エルボ	450	450		2,200		2	3	7	13	14	13	12	11	1	蒸気制御弁室	
S-18	EF-23	サイレンサー	600	600	1,800	6,100	1.8	8	13	18	29	41	45	26	17	1	タンク室	
S-19	EF-24	サイレンサー	600	600	1,500	6,300	1.9	6	7	13	22	30	38	19	13	1	サイロ室	
S-20	EF-26	サイレンサー	300	300	900	1,100	0.9	6	7	13	22	30	37	19	13	1	脱臭装置室	
	ス 差	サイレンサー	600	600	1,500	5,100	1.2	6	7	13	22	30	37	18	13	1	3F押込送風機室	
	ス 差	サイレンサー	600	600	900	5,100	1.1	4	7	13	16	15	10	9	9	1	3F押込送風機室	
S-23	EF-51	サイレンサー	600	450	900	1,800	0.3	4	5	9	14	24	22	14	9	1	通路クレーン	
S-24	チャンバー	サイレンサー	1,200	750	900	57,500	2.2	5	8	10	18	24	21	13	9	8	タービン発電機室、チャンバー	
S-25	チャンバー	サイレンサー	300	750	900	57,500	2.2	5	8	10	15	24	21	13	9	1	タービン発電機室、チャンバー	





ダクトは305mmφ



山口県中部環境施設組合 ごみ処理施設建設工事		C-005		C-70	
図名	地盤平面図	図号	40-10	作成	2010.10
比例尺	1:200	設計	2010.10	校核	2010.10
ごみ処理施設建設工事		1:200		株式会社タグマ	

用途	OA	CHH	収容
吹出	17500	CHH	2
吸込	17500	CHH	2

用途	OA	CHH	収容
吹出	1200 X 4500	CHH	1
吸込	17500	CHH	2

用途	OA	CHH	収容
吹出	500 X 1050	CHH	3
吸込	17500	CHH	2

用途	OA	CHH	収容
吹出	1180 X 350	CHH	4
吸込	1200 X 500	CHH	1
吹出	1400 X 500	CHH	1
吸込	1600 X 500	CHH	1

プラットフォーム階段設計図
 20X16.786V
 N = 67.144/H
 (設計高さ 1500mm)

用途	OA	CHH	収容
吹出	100	CHH	1
吸込	100	CHH	1

中2階平面図

用途	OA	CHH	収容
吹出	500	CHH	1
吸込	500	CHH	1

用途	EA	CHH	収容
吹出	250 X 250	CHH	1
吸込	250	CHH	1

用途	OA	CHH	収容
吹出	500	CHH	2
吸込	500	CHH	1

1階平面図 S=1/200

用途	OA	CHH	収容
吹出	1300	CHH	3
吸込	1300	CHH	1

用途	EA	CHH	収容
吹出	25750	CHH	2
吸込	25750	CHH	2

山口県中部環境施設組合
 ごみ処理施設建設工事

図号 C-006 C-01

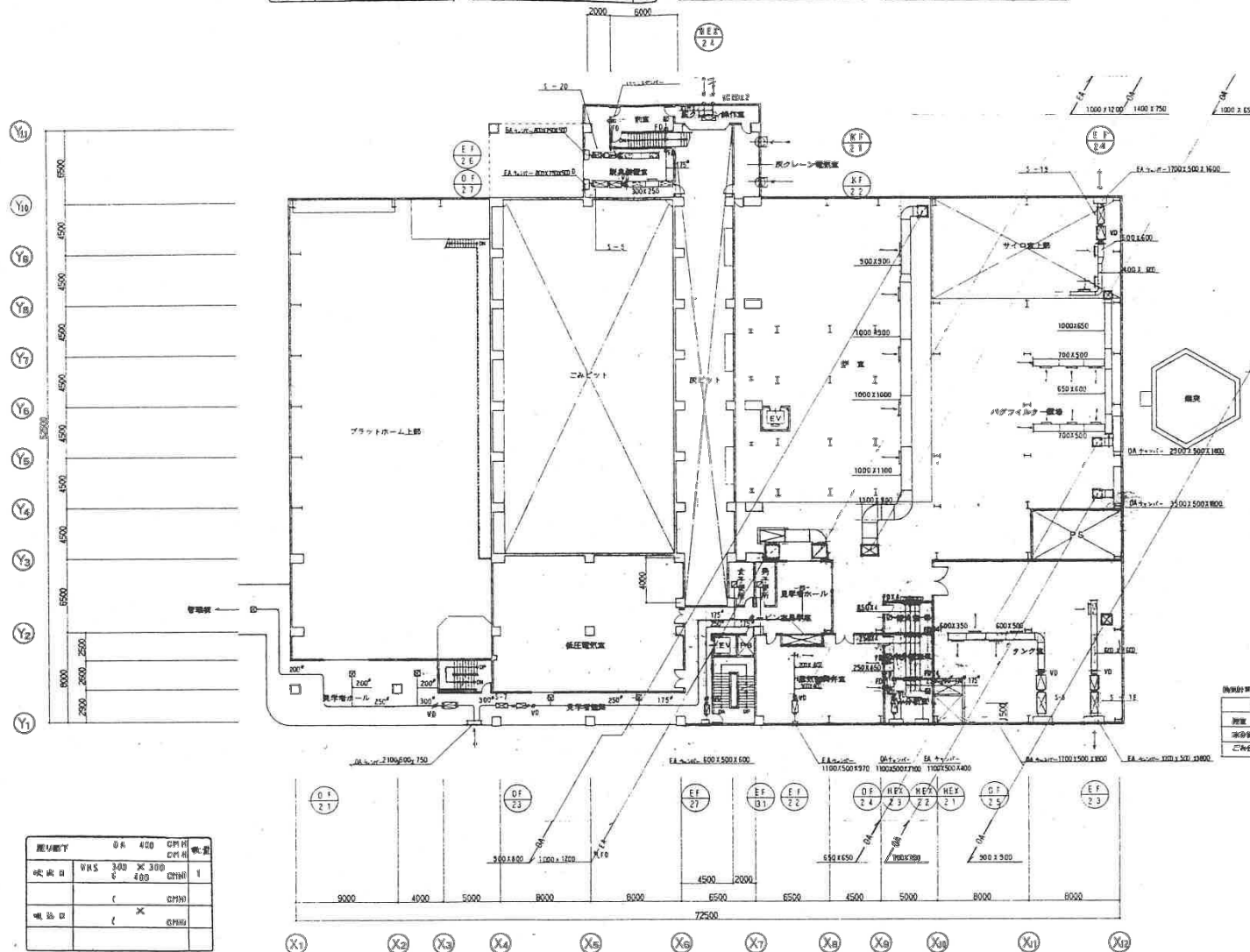
縮尺 1/200 株式会社 タクマ

設備名	DA	1100	CPH	数量
吸込口	VHS	350 X 200	CPH	3
吸込口	HS	800 X 250	CPH	2

設備名	DA	300	CPH	数量
吸込口	VHS	250 X 250	CPH	1
吸込口	HS	800 X 250	CPH	2

設備名	DA	1000	CPH	数量
吸込口	VHS	1000 X 1000	CPH	1
吸込口	HS	1000 X 1000	CPH	1

設備名	DA	1000	CPH	数量
吸込口	VHS	1000 X 1000	CPH	1
吸込口	HS	1000 X 1000	CPH	1



設備名	DA	5000	CPH	数量
吸込口	VHS	100 X 500	CPH	2
吸込口	HS	800 X 500	CPH	2

設備名	DA	600 X 400	CPH	数量
吸込口	VHS	600 X 400	CPH	2
吸込口	HS	800 X 400	CPH	1

設備名	DA	2400	CPH	数量
吸込口	VHS	1000 X 800	CPH	5
吸込口	HS	1000 X 800	CPH	5

設備名	DA	2800	CPH	数量
吸込口	VHS	350 X 300	CPH	3
吸込口	HS	1300 X 550	CPH	2

項目	単位	値	単位	値
面積	m ²	12,482	(m ² /m)	2.00
床面積	m ²	17,444	(m ² /m)	3.00
設備容量	m ²	17,444	(m ² /m)	3.00

設備名	DA	400	CPH	数量
吸込口	VHS	300 X 300	CPH	1
吸込口	HS	800 X 250	CPH	2

設備名	DA	800	CPH	数量
吸込口	VHS	300 X 300	CPH	2
吸込口	HS	800 X 250	CPH	2

設備名	DA	700	CPH	数量
吸込口	VHS	250 X 250	CPH	2
吸込口	HS	800 X 250	CPH	2

設備名	DA	200	CPH	数量
吸込口	VHS	250 X 250	CPH	1
吸込口	HS	800 X 250	CPH	2

2階平面図 S=1/200

設備名	DA	200	CPH	数量
吸込口	VHS	250 X 250	CPH	1
吸込口	HS	800 X 250	CPH	2

設備名	DA	2200	CPH	数量
吸込口	VHS	500 X 250	CPH	2
吸込口	HS	650 X 300	CPH	2

		CPNH	数量
吨数	()	CPNH	
	()	CPNH	
吨数	()	CPNH	
	()	CPNH	

中央新聞部	DA 2000	GMH	数量
	EA 2000	GMH	
放送口	YES	250 X 250 ()	4
		() GMH	
放送口	YES	350 X 350 ()	3
		() GMH	

見字者不品	DA 300	GMH	数量
吹出口	VMS 250 (300	X 250 CHH)	1
	(	CHH)	
吸出口	(	X CHH)	

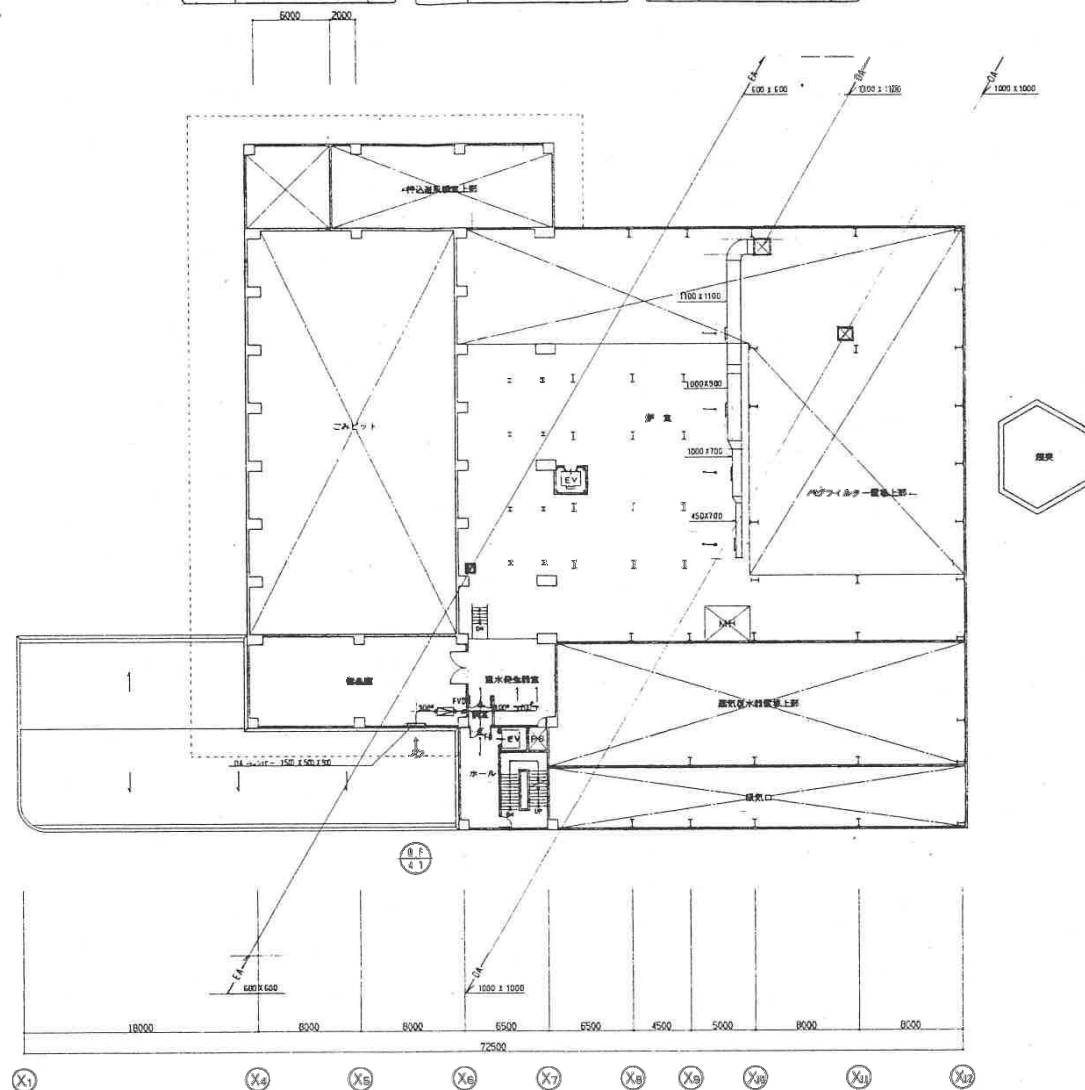
見学電路	0A 500 CMH	数量
吹出口	YMS 250 X 250 (250 CMH)	2
	(CMH)	
吸入口	X (CMH)	

3# 平面图 S=1/200

前置301	DA	370	6000	数量
吹出口	YHS	300 f	300 370	6000
		f		6000
吸入口			X	
		f		6000

E V 示一示		DR 300		GMN	数量
吹出口	VMS 250 E 300	X	250	GMN	1
				GMN	
吸込口		X			
				GMN	

		GMH	GMH
吸 油 口	6	GMH	
		GMH	
吸 油 口	6	GMH	
		GMH	



EW 200-20	BA	Z00	GMH	GMH
吹 出 口	WHS	Z00	X Z00	GMH
			Z00	GMH
吸 入 口			X	GMH
				GMH

本階 平面図 S=1/200

山口県中部保健医療組合 （みね通病院）健康工房					
番号		C-009	C-1号		
区名	地区	市町村	国・都道府県	年次	月日
山形	西田	山形	山形県		
氏名	性別	年齢	株式会社タクマ		
		1:200			

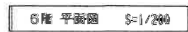
吹出口	VHS 1100×1100	CMH	2
吸出口		CMH	
吸出口		CMH	
吸出口		CMH	



前置	DA 570 CMH		後置
吹出口	VMS 350 X 350 (570 CMH)		
	(CMH)		
吸入口	六 (CMH)		

5階 平面図 S=1/200

標記通風機		DA	CMH CMH	数
吹出口	VHS	400 X 400	CMH	4
			CMH	
吸込口		X	CMH	
			CMH	

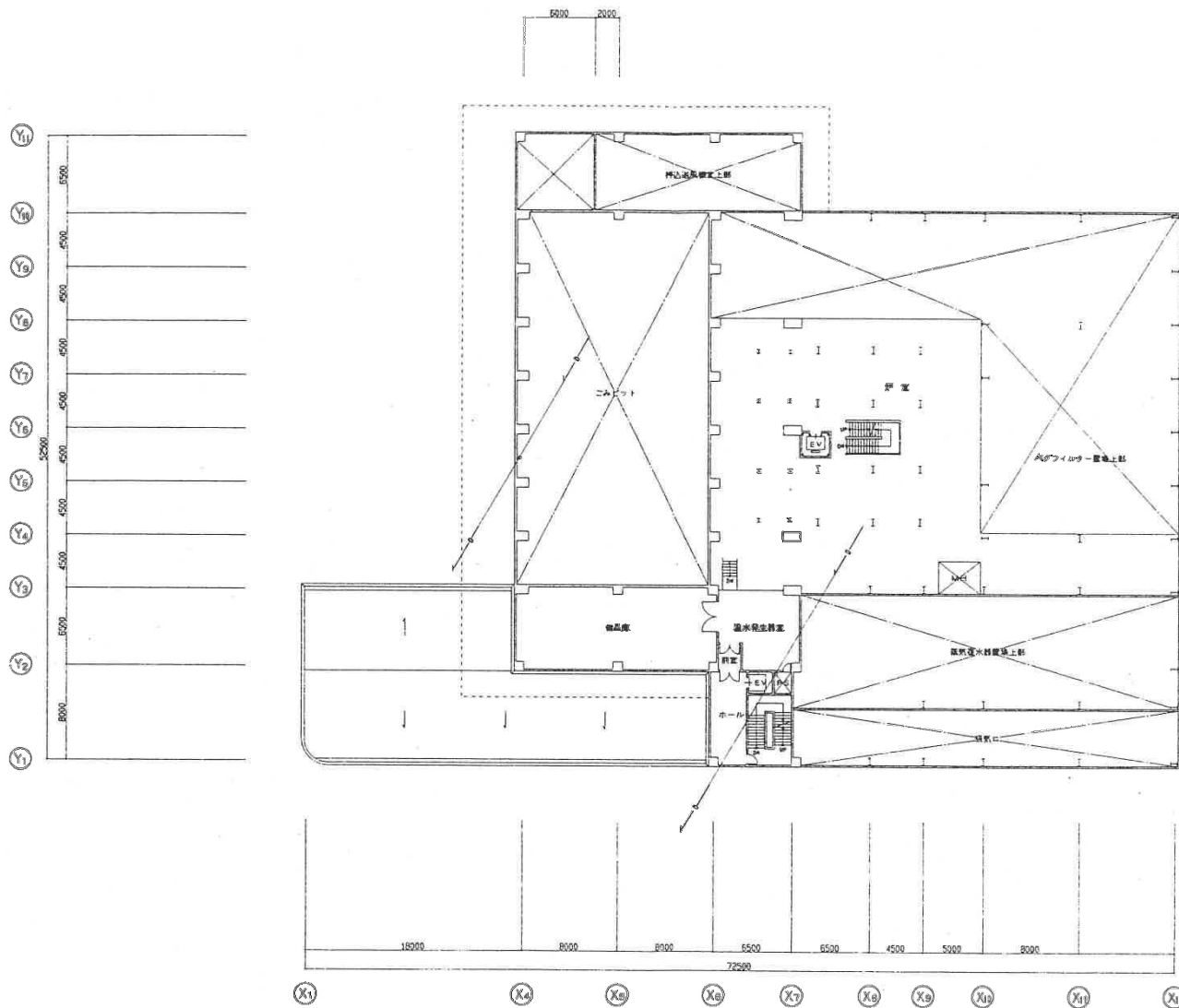


空調設備

管理 No.	設置場所	定格出力	室外機型式	室内機型式
1	PAC-1-1 受電室西	5.0kW	RZZP280CJ	FHCP280CC
2	PAC-1-2 受電室中	5.0kW	RZZP280CJ	FHCP280CC
3	PAC-1-3 受電室東	5.0kW	RZZP280CJ	FHCP280CC
4	PAC-2-1 2F 低圧電気室(1)	6.6kW	RZCP280KA	FVYCP280MA
5	PAC-2-2 2F 低圧電気室(2)	6.6kW	RZCP280KA	FVYCP280MA
6	PAC-4 2F 控室	0.84kW	RZYP40CAT	FAP40BB
7	PAC-5 2F ごみ分析室	1.27kW	RZYP56CAT	FAP56CB
8	PAC-6 2F 水分析室	1.27kW	RZYP56CAT	FAP56BB
9	AC-2-2 2F EVホール見学者通路系統	6.20kW	RXYP280F	FXYFP90MK×3
10	AC-1 2F 渡り廊下	2.75kW	RXYP140DB	FXYFP80MK×2
11	AC-2-1 2F 見学者ホール(西)	6.20kW	RXYP280F	FXYFP90MK×3
12	AC-2-3 2F 見学者ホール(東)	2.75kW	RXYP140DB	FXYFP80MK×2
13	AC-3-1 3F 見学者通路	6.20kW	RXYP280F	FXYFP71MK×4
14	AC-3-2 EVホール系統	2.75kW	RXYP140DB	FXYFP71MK×2
15	AC-4 3F 控室系統	3.97kW	RXYP224F	FXYFP112MK×2
16	AC-5-1 3F 中央制御室西	6.20kW	RXYP280F	FXYFP140MK×2
17	AC-5-2 3F 中央制御室中	6.20kW	RXYP280F	FXYFP140MK×2
18	AC-5-3 3F 中央制御室東	6.20kW	RXYP280F	FXYFP140MK×2
19	AC-6 ごみクレーン操作室	2.75kW	RXYP140DB	FXYFP80MK×2
20	AC-7-1 見学者通路5F, EVホール(1)	6.20kW	RXYP280F	FXYFP90MK×3
21	AC-7-2 見学者通路5F, EVホール(2)	6.20kW	RXYP280F	FXYFP90MK×3
22	AC-8 ごみクレーン制御室	3.97kW	RXYP224F	FXYFP80MK×3
23	PAC-1 計量棟	1.95kW	RZRP112B	FHCP112EC
24	PAC-3 灰クレーン操作室	0.95kW	RSRP40BDT	FHCP40DA
25	PAC-7 プラットホーム監視室	1.7kW	RTYJ56FT	FAYJ56FB
26	余熱利用棟 1階西側	7.21kW	PUZ-ERMP140LA8 (三菱製)	PL-ERP140EA7 (三菱製)
27	余熱利用棟 1階南側	6.58kW	PUZ-ERMP112LA10 (三菱製)	PL-ERP112EA8 (三菱製)
28	余熱利用棟 2階西側	7.21kW	PUZ-ERMP140LA8 (三菱製)	PL-ERP140EA7 (三菱製)
29	余熱利用棟 2階東側	3.55kW	PUZ-ERMP80HA10 (三菱製)	PL-ERP80EA8 (三菱製)

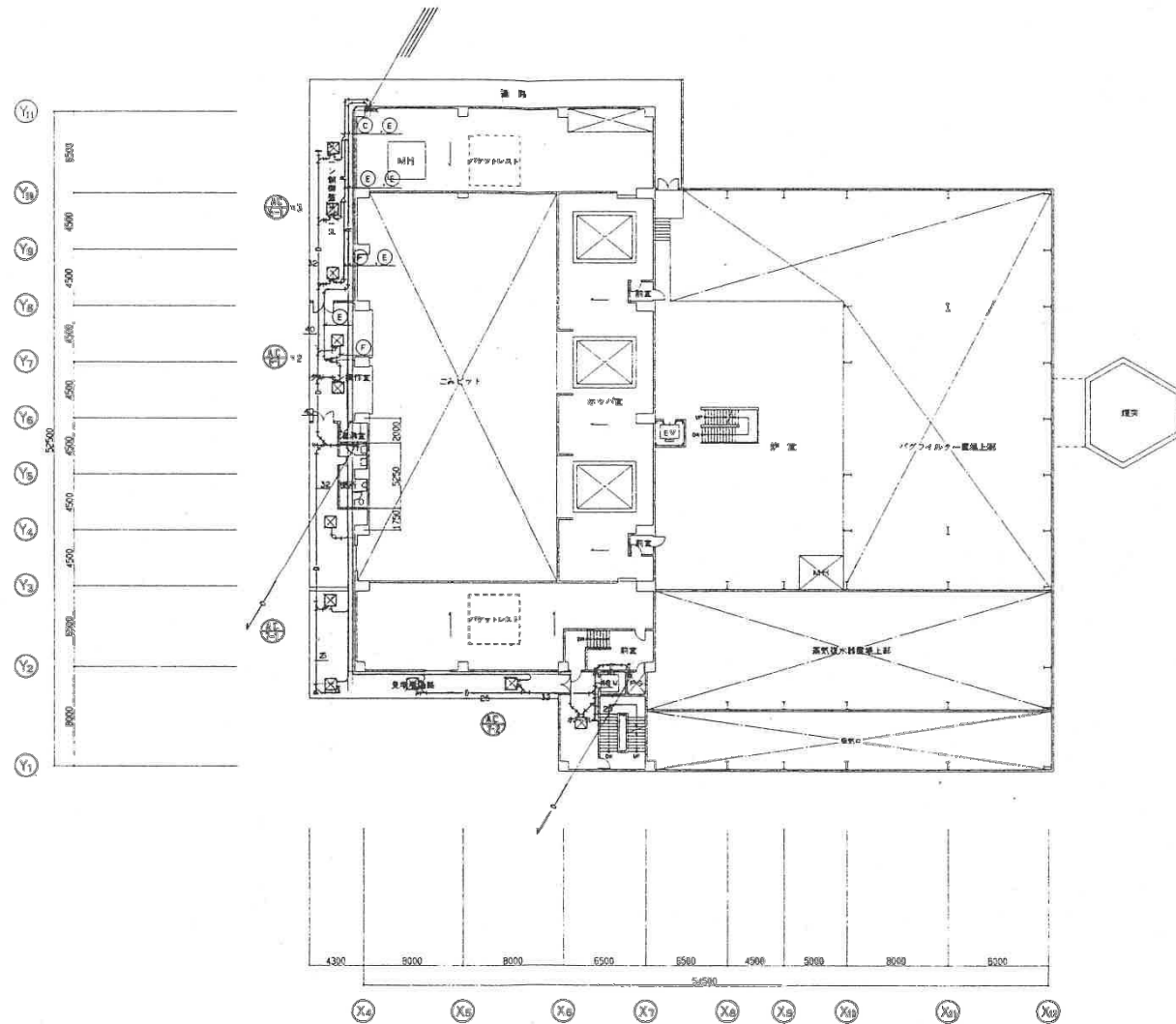
管理 No.	設置場所	定格出力	室外機型式	室内機型式
30	PAC-2 1F 玄関ホール	3.75kW	RYJ140F	FHCP71EM×2
31	PAC-3 1F 職員厚生室	5.5kW	RYJ224F	FHCP112EM×2
32	PAC-4 2F 小会議室	3.75kW	RYJ140F	FHYCJ71F×2
33	PAC-6 3F 脱衣室	1.3kW	RTYJ40FT	FHCP40EC
34	PAC-7 3F 男子更衣室	2.2kW	RYJ90F	FHYCJ45F×2
35	PAC-8 3F 食堂・控室	4.5kW	RYJ180F	FHYCJ90F×2
36	PAC-9 3F 和室8帖	1.3kW	RTYJ40FT	FHCP56EG
37	PAC-10 3F 和室21帖	3.0kW	RYJ100F	FHYCJ50F×2
38	PAC-11 3F 廊下	3.0kW	RYJ100F	FHCP56EG×2
39	AC-1-1 ホール、2F展示コーナー	7.25kW	RSXYJ280K	FXYFP80MM×3
40	AC-1-2 ホール、2F展示コーナー	7.25kW	RSXYJ280K	FXYFP80MM×3
41	AC-2-1 2F 事務室	3.9kW	RSXYJ160K	FXYFJ80K×2
42	AC-2-2 2F 事務室	3.9kW	RSXYJ160K	FXYFJ80K×2
43	AC-3-1 2F 大会議室	5.7kW	RSXYJ224K	FXYFP80MM×3
44	AC-3-2 2F 大会議室	5.7kW	RSXYJ224K	FXYFP80MM×3





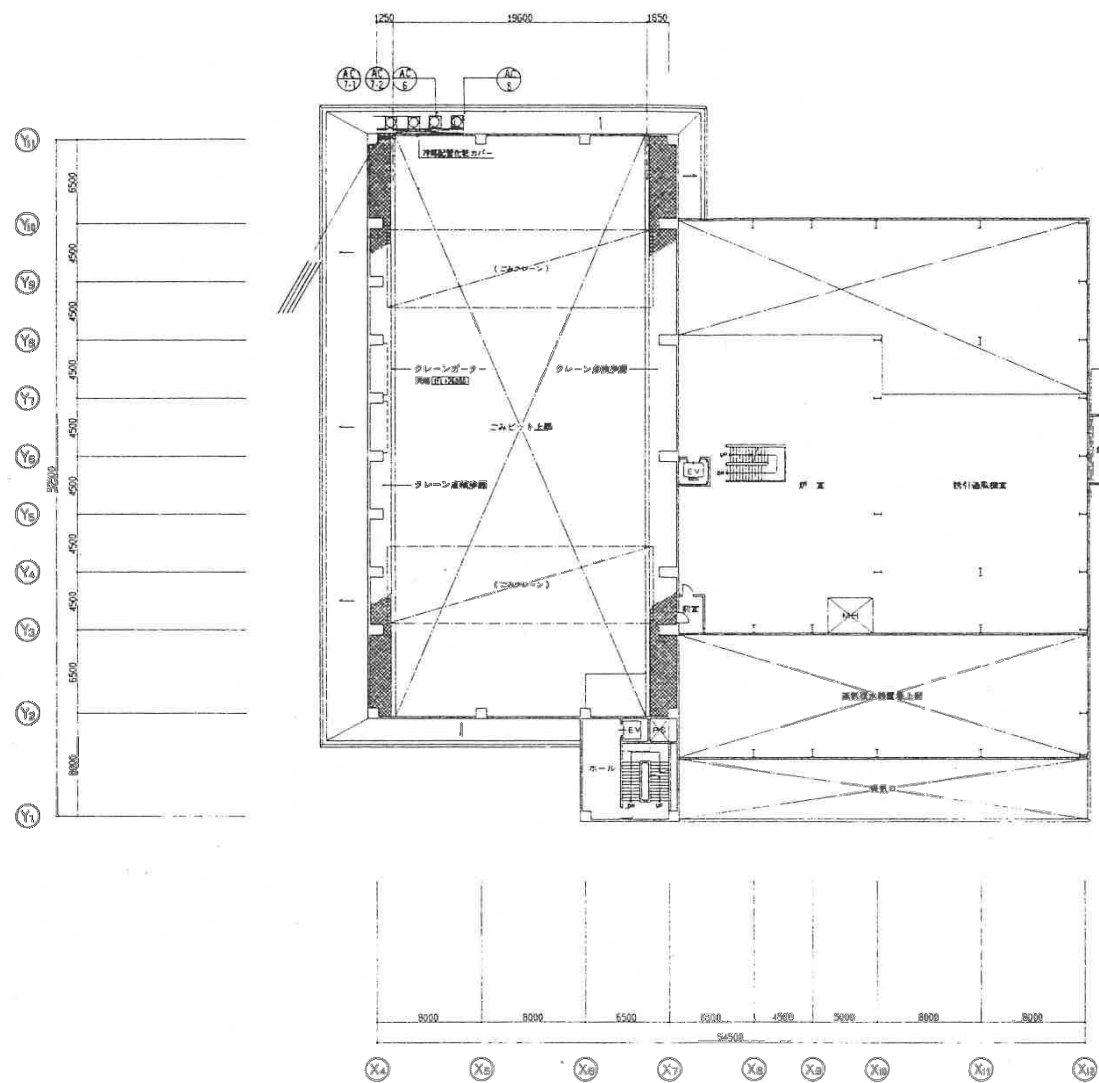
4階平面図 S-1/240

山口県中部環境建設組合 ごみ処理施設建設工事		C-019	
図	1:200	製	株式会社タクマ

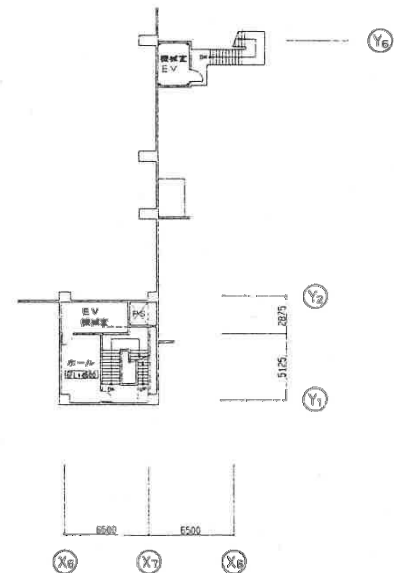


5階平面図 S-1/200

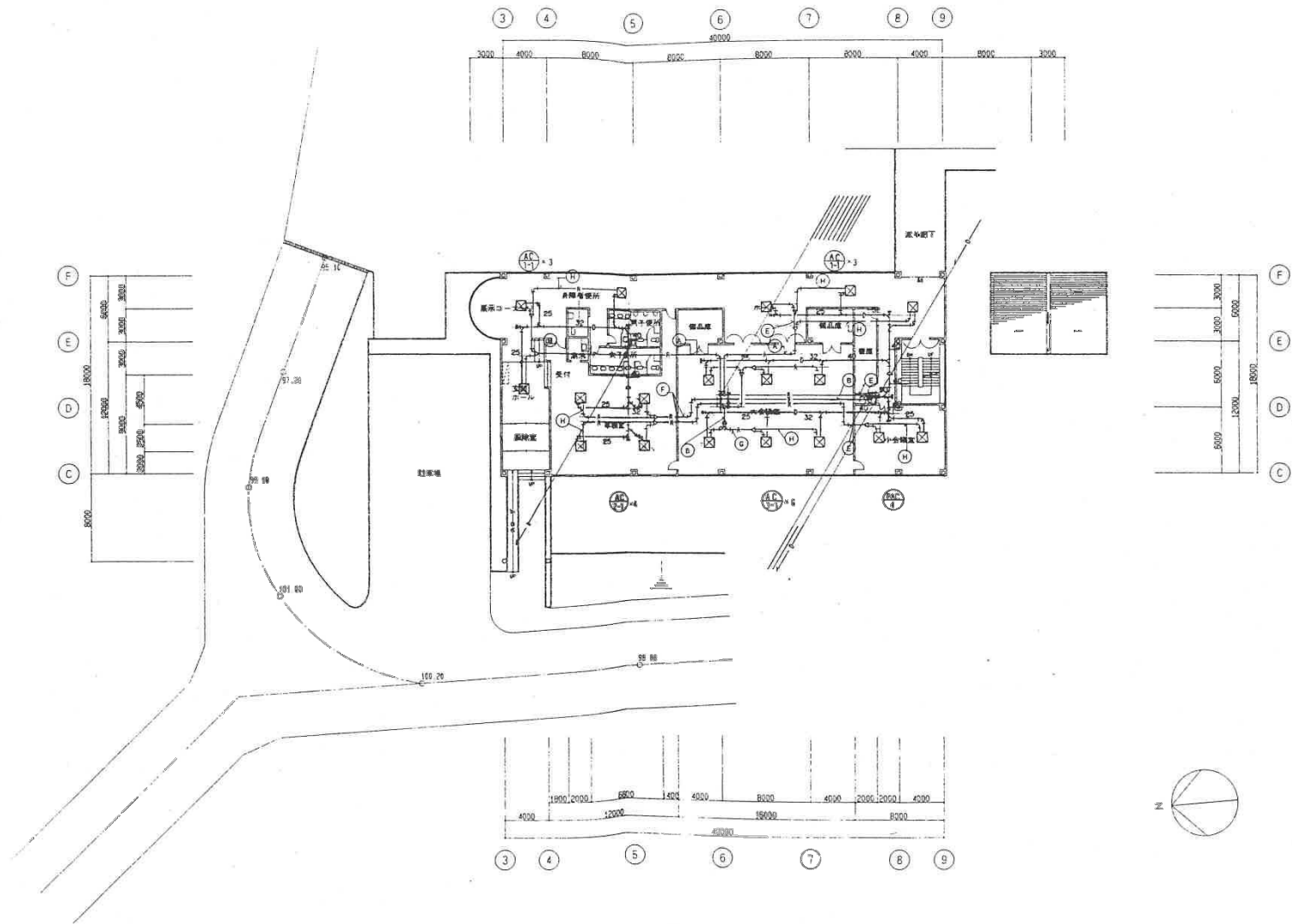
山口県中部環境建設組合 ごみ処理施設建設工事		C-020	
図	1:200	製	株式会社タマ



6F 平面図 S=1/200

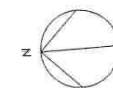
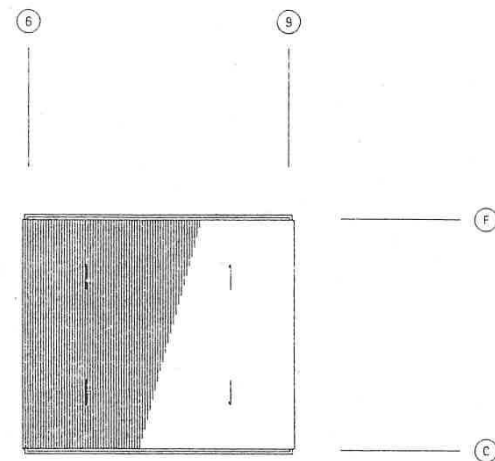
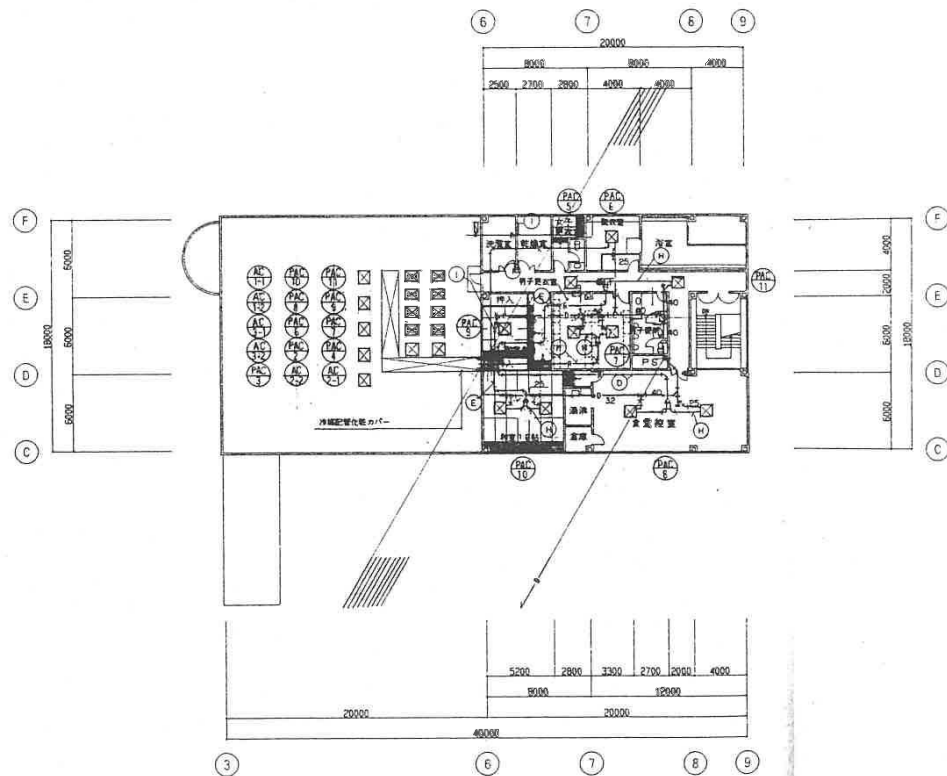


山口県中部環境建設組合 ごみ処理施設建設工事		C-021	
図	説	注	補
1	2	3	4
5	6	7	8
9	10	11	12
13	14	15	16
17	18	19	20
21	22	23	24
25	26	27	28
29	30	31	32
33	34	35	36
37	38	39	40
41	42	43	44
45	46	47	48
49	50	51	52
53	54	55	56
57	58	59	60
61	62	63	64
65	66	67	68
69	70	71	72
73	74	75	76
77	78	79	80
81	82	83	84
85	86	87	88
89	90	91	92
93	94	95	96
97	98	99	100
101	102	103	104
105	106	107	108
109	110	111	112
113	114	115	116
117	118	119	120
121	122	123	124
125	126	127	128
129	130	131	132
133	134	135	136
137	138	139	140
141	142	143	144
145	146	147	148
149	150	151	152
153	154	155	156
157	158	159	160
161	162	163	164
165	166	167	168
169	170	171	172
173	174	175	176
177	178	179	180
181	182	183	184
185	186	187	188
189	190	191	192
193	194	195	196
197	198	199	200



2/2 平面図 1/1/200

山口県中部環境施設組合 下水処理施設建設工事		C-044	
図名	平面図	図号	C-044
設計	タカ	監理	タカ
作成	タカ	承認	タカ
比例尺	1:200	製図	タカ
資料	2/2 平面図	製図	タカ



3階 平面図 S-1/288

山口県中郵便局組合 心身障害者施設改修工事		C-045	
図	製	日	月
尺	1:200	年	月
3階 平面図		株式会社 タクマ	

照明器具

管理棟照明器具

場 所		番号	数量	更新器具	
管理棟 1F	玄関ホール	E41s	2	埋込 XLX410RNNJ LE9	埋込 W190 2000lm 人センサ付
		E43s	1	埋込 XLX410VNNJ LE9	埋込 W300 2000lm 人センサ付
		E43	3	埋込 XLX410VENJ LE9	埋込 W300 2000lm
	職員厚生室	E42	12	埋込 XLX440VENJ LE9	埋込 W300 4000lm
	便 所	E41	3	埋込 XLX410RENJ LE9	埋込 W190 2000lm
管理棟 2F	湯沸し	E41	1	埋込 XLX410RENJ LE9	埋込 W190 2000lm
	身障者便所	E41	1	埋込 XLX410RENJ LE9	埋込 W190 2000lm
	女子便所	E41	4	埋込 XLX410RENJ LE9	埋込 W190 2000lm
	男子便所	E41	3	埋込 XLX410RENJ LE9	埋込 W190 2000lm
	備品庫	C41	2	直付 XLX410NENC LE9	スタイル 2000lm
	備品庫	C41	2	直付 XLX410NENC LE9	スタイル 2000lm
	事務所通路	E42	1	埋込 XLX440VENJ LE9	埋込 W300 4000lm
	事務所通路	E41	2	埋込 XLX410RENJ LE9	埋込 W190 2000lm
	書 庫	D41	3	直付 XLX410AENC LE9	スタイル W150 2000lm
	渡り廊下	E41	5	埋込 XLX410RENJ LE9	埋込 W190 2000lm
管理棟 3F	廊 下	D41s	3	直付 XLX410ANNC LE9	スタイル W150 2000lm 人センサ付
		D41	4	直付 XLX410AENC LE9	スタイル W150 2000lm
	脱衣室	D41	2	直付 XLX410AENC LE9	スタイル W150 2000lm
	乾燥室	D42	2	直付 XLX440DENC LE9	スタイル W230 4000lm
	洗濯室	D42s	2	直付 XLX440DNNC LE9	スタイル W230 4000lm 人センサ付
	和室前室	D41	2	直付 XLX410AENC LE9	スタイル W150 2000lm
	和室8帖	D42s	2	直付 XLX440DNNC LE9	スタイル W230 4000lm 人センサ付
	和室21帖	H42	6	器具 NNN57000	和風直付 下面開放
				ライトバー NNL4400JW LE9	
	湯沸し	D41	1	直付 XLX410AENC LE9	スタイル W150 2000lm
	男子更衣室	D42	4	直付 XLX440DENC LE9	スタイル W230 4000lm
	食堂控室	E42	14	埋込 XLX440VENJ LE9	埋込 W300 4000lm
	男子便所	D41	2	直付 XLX410AENC LE9	スタイル W150 2000lm
	浴 室	J41W	2	器具 NNF41835 LE9	業務用防湿防雨型 ウォールライト
				ランプ LLDL40S・N/19/25	
		41W	6	器具 NNN16440	業務用防湿防雨型 プラケット
				ランプ LDABL-G/K60E/S/W	1台あたり4個必要
		31W	1	NNN14000	業務用防湿防雨型 プラケット

工場棟(室内)照明器具

場 所		番号	数量	更新器具	
1F	受変電室	A41	10	直付 XLX410KENC LE9	直付 反射笠付 2000lm
		A41E	4	直付 XLG412KEN LE9	直付 反射笠付 2000lm 非常用高出力型
		A42	5	直付 XLX440KENC LE9	直付 反射笠付 4000lm
		A42E	2	直付 XLG442KEN LE9	直付 反射笠付 4000lm 非常用高出力型
	E V ホール	E41	7	埋込 XLX410RENJ LE9	埋込 W190 2000lm
	便 所	D41	2	直付 XLX410AENC LE9	Dスタイル W150 2000lm
2F	見学者ホール	E42	12	埋込 XLX440VENJ LE9	埋込 W300 4000lm
	見学者通路	E41	8	埋込 XLX410RENJ LE9	埋込 W190 2000lm
	E V ホール	E41	6	埋込 XLX410RENJ LE9	埋込 W190 2000lm
	見学者ホール	E41	6	埋込 XLX410RENJ LE9	埋込 W190 2000lm
	男子便所	E41	2	埋込 XLX410RENJ LE9	埋込 W190 2000lm
	女子便所	E41	2	埋込 XLX410RENJ LE9	埋込 W190 2000lm
	低圧電気室	A42	24	直付 XLX440KENC LE9	直付 反射笠付 4000lm
3F	見学者ホール	E42	6	埋込 XLX440VENJ LE9	埋込 W300 4000lm
	見学者通路	E41	8	埋込 XLX410RENJ LE9	埋込 W190 2000lm
	E V ホール	E41	6	埋込 XLX410RENJ LE9	埋込 W190 2000lm
	前室 3	A42	1	直付 XLX440KENC LE9	直付 反射笠付 4000lm
		A42E	1	直付 XLG442KEN LE9	直付 反射笠付 4000lm 非常用高出力型
	便 所	E41	2	埋込 XLX410RENJ LE9	埋込 W190 2000lm
	中央制御室	G42L	42	埋込 XLX440VJNJ LE9	埋込 W300 4000lm スペースコンフォート
		E42	38	埋込 XLX440VENJ LE9	埋込 W300 4000lm
	控 室	E42	12	埋込 XLX440VENJ LE9	埋込 W300 4000lm
	空調機械室	A42	3	直付 XLX440KENC LE9	直付 反射笠付 4000lm
4F	E V ホール	E41	3	埋込 XLX410RENJ LE9	埋込 W190 2000lm
	備品庫	A42	12	直付 XLX440KENC LE9	直付 反射笠付 4000lm
	前室 4	A41E	1	直付 XLG412KEN LE9	直付 反射笠付 2000lm 非常用高出力型
5F	E V ホール	E41	3	埋込 XLX410RENJ LE9	埋込 W190 2000lm
	見学者通路	E41	17	埋込 XLX410RENJ LE9	埋込 W190 2000lm
	便 所	E41	2	埋込 XLX410RENJ LE9	埋込 W190 2000lm
	クレーン操作室	G42C	8	埋込 XLX450UJNK LR9	埋込 W220 5200lm スペースコンフォート調光
	湯沸室	D41	1	直付 XLX410AENC LE9	Dスタイル W150 2000lm
	クレーン電気室	A42	5	直付 XLX440KENC LE9	直付 反射笠付 4000lm
		A42E	2	直付 XLG442KEN LE9	直付 反射笠付 4000lm 非常用高出力型
	通 路	A41	7	直付 XLX410KENC LE9	直付 反射笠付 2000lm
		A41E	4	直付 XLG412KEN LE9	直付 反射笠付 2000lm 非常用高出力型
6F	E V ホール	E41	3	埋込 XLX410RENJ LE9	埋込 W190 2000lm

工場棟(工場内)照明器具

場 所		番号	数量	更新器具	
B1F	破碎機械室	B41W	8	直付 XLW412NENK LE9 (FSK41020)	片反射笠付 2000lm 防湿/防雨型
	ごみ汚水処理室	A42WE	1	直付 XWG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 防湿/防雨型 非常用
		B41W	5	直付 XLW412NENK LE9 (FSK41020)	片反射笠付 2000lm 防湿/防雨型
B2F	ごみ汚水処理室	A42W	3	直付 XLW442KENK LE9	反射笠付 4000lm 防湿/防雨型
		A42WE	1	直付 XWG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 防湿/防雨型 非常用
B3F	ごみ汚水ポンプ室	A42W	2	直付 XLW442KENK LE9	反射笠付 4000lm 防湿/防雨型
		A42WE	1	直付 XWG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 防湿/防雨型 非常用
		B41W	1	直付 XLW412NENK LE9 (FSK41020)	片反射笠付 2000lm 防湿/防雨型
1F プラットホーム	油圧ユニット室	A42	3	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm
		B41	4	直付 XLX410NENZ LE9 (FSK41020)	片反射笠付 2000lm
	便所 1	D21	1	直付 XLX210AEN LE9	Dスタイル W150 1600lm
		D41	1	直付 XLX410AENZ LE9	Dスタイル W150 2000lm
	前室 1	A42E	1	直付 XLG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 非常用
	倉庫 1	D41	2	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm
	破碎機室	A42	2	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm
		A42E	1	直付 XLG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 非常用
	ごみ汚水処理室	A42E	1	直付 XLG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 非常用
1F	灰出場	A42	2	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm
		A42E	1	直付 XLG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 非常用
		B41	4	直付 XLX410NENZ LE9 (FSK41020)	片反射笠付 2000lm
	炉室	A42	18	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm
		A42E	6	直付 XLG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 非常用
		A42	4	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm
		A42E	3	直付 XLG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 非常用
		B41	13	直付 XLX410NENZ LE9 (FSK41020)	片反射笠付 2000lm
	サロ室	B41	14	直付 XLX410NENZ LE9 (FSK41020)	片反射笠付 2000lm
		A42	3	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm
	消火ポンプ室	A42W	2	直付 XLW442KENK LE9	反射笠付 4000lm 防湿/防雨型
	排水処理室	A42	27	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm
		A42E	3	直付 XLG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 非常用
		A42W	4	直付 XLW442KENK LE9	反射笠付 4000lm 防湿/防雨型
	ポンプ室	A42	14	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm
		A42E	2	直付 XLG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 非常用
		B41	2	直付 XLX410NENZ LE9 (FSK41020)	片反射笠付 2000lm
	倉庫及び工作室	A43	12	直付 XLX450KENZ LE9	反射笠付 5200lm
	非常用発電機室	A43	6	直付 XLX450KENZ LE9	反射笠付 5200lm

工場棟(工場内)照明器具

場 所		番号	数量	更新器具	
M2F	プラットフォーム監視室	E42	4	埋込 XLX440VENZ LE9	埋込 W300 4000lm
2F	脱臭装置室	A42	2	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm
		A42E	2	直付 XLG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 非常用
		B41	2	直付 XLX410NENZ LE9 (FSK41020)	片反射笠付 2000lm
	前室 2	A42	1	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm
		A42E	1	直付 XLG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 非常用
	灰クレーン操作室	G42C	5	埋込 XLX450UJNZ LR9	埋込 W220 5200lm スペースコンフォート調光
	灰クレーン電気室	A42	2	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm
	炉室	A42	23	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm
		A42E	6	直付 XLG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 非常用
		A42	8	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm
		A42E	3	直付 XLG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 非常用
		B41	14	直付 XLX410NENZ LE9 (FSK41020)	片反射笠付 2000lm
	バグフィルター置場	B41	20	直付 XLX410NENZ LE9 (FSK41020)	片反射笠付 2000lm
		B41E	1	直付 XLG412NEN LE9 (FSK41020)	片反射笠付 2000lm 非常用
		A42	6	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm
		A42E	4	直付 XLG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 非常用
	タンク室	A42	11	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm
		A42E	1	直付 XLG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 非常用
		B41	9	直付 XLX410NENZ LE9 (FSK41020)	片反射笠付 2000lm
		B41E	1	直付 XLG412NEN LE9 (FSK41020)	片反射笠付 2000lm 非常用
	蒸気制御弁室	A42	10	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm
		A42E	2	直付 XLG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 非常用
	控室	E42	2	埋込 XLX440VENZ LE9	埋込 W300 4000lm
	水分析室	D42	4	直付 XLX440DENZ LE9	スタイル W230 4000lm
	ごみ分析室	D42	4	直付 XLX440DENZ LE9	スタイル W230 4000lm
3F	MH室	B41	8	直付 XLX410NENZ LE9 (FSK41020)	片反射笠付 2000lm
	押込送風機室	B41	16	直付 XLX410NENZ LE9 (FSK41020)	片反射笠付 2000lm
	バグフィルター室	A42	5	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm
	炉室	A42	22	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm
		A42E	5	直付 XLG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 非常用
		A42	2	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm
		A42E	1	直付 XLG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 非常用
4F	炉室他	A42	25	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm
		A42E	4	直付 XLG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 非常用
		A42	4	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm

工場棟(工場内)照明器具

場 所		番号	数量	更新器具	
4F	バグフィルター室	B41	2	直付 XLX410NENZ LE9 (FSK41020)	片反射笠付 2000lm
		A42	6	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm
	温水発生機室	A42	7	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm
		A42E	1	直付 XLG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 非常用
5F	炉室	A42	25	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm
		A42E	5	直付 XLG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 非常用
		B41	3	直付 XLX410NENZ LE9 (FSK41020)	片反射笠付 2000lm
		A42	2	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm
	バグフィルター室	B41	6	直付 XLX410NENZ LE9 (FSK41020)	片反射笠付 2000lm
	前室 6	A42E	1	直付 XLG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 非常用
	前室 7	A42E	1	直付 XLG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 非常用
	ホッパ室他	B41	16	直付 XLX410NENZ LE9 (FSK41020)	片反射笠付 2000lm
	前室 5	A42	2	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm
		A42E	2	直付 XLG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 非常用
6F	炉室他	B41E	2	直付 XLG412NEN LE9 (FSK41020)	片反射笠付 2000lm 非常用
		A42E	3	直付 XLG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 非常用
		A42	4	直付 XLX440KENZ LE9	反射笠付 4000lm
		B41	1	直付 XLX410NENZ LE9 (FSK41020)	片反射笠付 2000lm
	点検歩廊	B41	22	直付 XLX410NENZ LE9 (FSK41020)	片反射笠付 2000lm
	前室 8	A42E	1	直付 XLG442KEN LE9	反射笠付 4000lm 非常用
プラントホーム 上部	①	N400	3	NT700N-ML-FB (フロストカバー)	ミドルレンジ仕様 直付け型 電源内蔵型
	②	N400	3	NT700N-ML-FB (フロストカバー)	ミドルレンジ仕様 直付け型 電源内蔵型
	③	N400	3	NT700N-ML-FB (フロストカバー)	ミドルレンジ仕様 直付け型 電源内蔵型
	④	N400	3	NT700N-ML-FB (フロストカバー)	ミドルレンジ仕様 直付け型 電源内蔵型
	⑤	N400	3	NT700N-ML-FB (フロストカバー)	ミドルレンジ仕様 直付け型 電源内蔵型
破碎機 上部	破碎機	N400	2	NT400N-ML-FB (フロストカバー)	ミドルレンジ仕様 直付け型 電源内蔵型
炉室上部	①	N700	2	NT700N-ML-S (フロストカバー)	20,100lm ミドルレンジ仕様 ソケット型 電源内蔵型
	②	N700	2	NT700N-ML-S (フロストカバー)	20,100lm ミドルレンジ仕様 ソケット型 電源内蔵型
	③	N700	2	NT700N-ML-S (フロストカバー)	20,100lm ミドルレンジ仕様 ソケット型 電源内蔵型
	④ 1号上部	N700	2	LEDJ-20038N-LD9	700W形水銀ランプ 相当・広角タイプ
	⑤	N700	2	—	—
	⑥ エレベータ横	N700	2	LEDJ-20038N-LD9	700W形水銀ランプ 相当・広角タイプ
	⑦	N700	2	NT700N-ML-S (フロストカバー)	20,100lm ミドルレンジ仕様 ソケット型 電源内蔵型
	⑧	N700	2	NT700N-ML-S (フロストカバー)	20,100lm ミドルレンジ仕様 ソケット型 電源内蔵型
	⑨ 3号上部	N700	2	NT700N-ML-S (フロストカバー)	20,100lm ミドルレンジ仕様 ソケット型 電源内蔵型
	⑩	N700	2	NT700N-ML-S (フロストカバー)	20,100lm ミドルレンジ仕様 ソケット型 電源内蔵型

工場棟(工場内)照明器具

場 所		番号	数量	更新器具	
灰出設備	飛灰サイロ室	A42	15	直付 XLX449KEN LE9	リニューアル 反射笠付 4000lm
		A42E	13	直付 XLG443KGN LE9	リニューアル 反射笠付 4000lm 非常用
余熱利用設備棟	1FL	Bg	10	直付 XLW463NENK LE9	iDシリーズ 6900lm 防湿防雨型
		C	9	直付 XLX460KENZ LE9	iDシリーズ 反射笠付 6900lm 防湿防雨型
		C'	4	直付 XLG462KEN LE9	非常用
		D	1	NNN12205	LEDフック 防雨型
	2FL	A	3	NNY24602KLF9	LED投光器 防雨型
		C	6	直付 XLX460KENZ LE9	iDシリーズ 反射笠付 6900lm 防湿防雨型
		C'	6	直付 XLG462KEN LE9	非常用
	RFL	b	3	直付 XWG412NEN LE9	iDシリーズ 非常用 防湿防雨型
		Bg	29	直付 XLW463NENK LE9	iDシリーズ 6900lm 防湿防雨型